

平成29年度

新城市の教育

ともいく
— 共育で激変の時代を生きぬく —

新城市教育委員会

共育で激変の時代を生きぬく

1 はじめに

「子供たちこそ国の未来そのものです」と言われるように、新城市の未来も子供たちにかかっています。「教育の在り方」「教育への投資」が将来を方向づけます。少子高齢化、過疎化の進むなかで、新城教育で推奨する「学校を拠点とする共育」が、地域社会の活路を開くものと考えます。

「共育」で、子供も大人も、若者も高齢者も、男性も女性も、地域のみんなが活動できる場所や機会を得ることで、地域住民のネットワークが生まれます。人と人の交流で元気が生まれます。貢献することで地域愛が育まれます。「共育」は、やりがい・生きがいのあるまちづくり活動です。

1月に行われました「聞いてください わたしの話」で、市内の小学5年生から、中学生、高校生が参加し、次のような内容で発表しました。「わたしは学校が大好きです」「家族や地域に感謝しています」「新城の歴史が誇りです」「新城の伝統芸能を継承します」「自然を大切にします」といったものです。ふるさとの自然・人・歴史文化の「新城の三宝」の価値に目を向けたものがほとんどです。子供たちが共育で健やかに成長している様子がうかがわれました。

しかし、ひとたび目を世界に向けますと、グローバリズムとナショナリズムのはざまで、激しく揺れ動いています。大きな天災やテロも頻繁に起きています。いつ何が起きても不思議ではありません。さらに、貧富の格差や人口の偏在もいっそう顕著になってきています。加えて、インターネットや人工知能(AI)の発達で、人間の働き方や生き方が問われるようになりました。

子供たちは、こうした複雑で激しく変化する予測困難な時代を生きなければなりません。子供たちに、めげずに「たくましく生きぬく力」の素地を培うことは、教育における今日的な課題です。

中央教育審議会の次期学習指導要領に向けた答申においては、2030年の社会を見据えて、「社会に開かれた教育課程」の実現を求めています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、「教育は地域社会を動かしていくエンジン」の役割を担い「学校を核とした地域づくり」で地域力を強化することが記されています。

これらは、これまで新城教育で進めてきた「共育」の理念と合致します。これからの学校教育と生涯学習は、協働して「共育」を進めることが大切です。地域の小中学校を「おらが学校」と意識し、「人が集い 人が結ばれ 人が元気になる」場所と機会を提供する拠点と位置づけます。そこで、「共に過ごし、共に学び、共に育つ」活動を行います。自らの立ち位置を確かにし、「共育」により、地域社会の人々がともに「新城の三宝」を学び合うことで、激変の時代を「たくましく生きぬく力」を培うことができるものと考えます。

2 学校教育

まず、学校教育ですが、新学習指導要領では、道徳が教科化されます。小学校から英語学習が始まります。プログラミング教育やアクティブラーニングなど、学校現場に、新たに多くのことが求められてきます。学習レベルが高くなり、内容が多岐にわたり、学習量が増

大します。授業時間数も増えます。教師には、より高い資質・力量が求められ、自己研修の充実は必須です。よりきめ細かな人間教育の実現のために、子供と向き合う時間の確保も不可欠です。学習指導要領に示されたこれらすべてを実現しなくてはなりません、学校現場には厳しいものがあります。

そこで、新城教育においては、「新城教育憲章」をよりどころに、「共育」を基盤にして、学習指導要領の改訂に向けた態勢を整えていきます。なかでも「社会に開かれた教育課程」を実現するために、「これからの学校教育の在り方にかかわる改革」や「学習指導要領の実施に必要な条件整備」を進めていきます。

(1) コミュニティ・スクール指定と共育学校

学校を拠点とした「共育」の具現化に向けて、新城市で最初のコミュニティ・スクールとして作手小学校を指定します。コミュニティ・スクールとは、国が推奨している地域とともにある学校づくりを行う「学校運営協議会制度」です。この制度に加えて、新城市では、地域みんなが、学校を拠点として共に過ごし共に学び共に育つ活動で、学校と地域を活性する「共育学校」をめざします。

作手小学校は、4月より、南北の校舎が新しく建設された学び舎に統合されます。作手地区では、小学校とついで交流館を「共育の拠点」にしようと、設計段階から地域みなさんが協議を重ね、施設や活動の在り方を追求してきました。この拠点を活用して、子供から大人まで地域総ぐるみの活動を構想しています。作手小学校での共育活動が、共育学校のモデルとなり広がっていくことを期待しています。

(2) 英語教育の充実

英語は、今や、世界のコミュニケーションツールとして大きな位置を占めています。世界の新城市が集う、ニューキャッスルアライアンスでの交流も、英語で行われています。世界の人々が互いに理解を深めるためには、共通言語としての英語力が求められます。

日本の学校でも、英語教育にいつそう力を入れるようになりました。小学校3・4年生から英語活動、5・6年生から英語科の授業が始まります。これを、原則、担任が指導します。中学校での学習内容も高度になります。教師全員の英語力・英語指導力が求められます。授業目標が確実に達成できるよう、教師の研修と外国語指導助手（ALT）の拡充、デジタル教材に対応した設備の充実が必要になります。

教育委員会としましては、全校で実施している「英語の日」の充実とともに、英語コンベンションにかかわって、より実践的な英語活動ができるよう、中学生には「イングリッシュ キャンプ」を、小学生には「イングリッシュ チャレンジ」を新たに始めます。また、教師の英語指導力を高めるために、専門講師を招いて授業研究を進めます。さらに、小学校5・6年生の短時間帯学習に向けて、教材を整備します。そして、2018年に新城市で開催予定のニューキャッスルアライアンス会議に向けて、実践的な英語コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

(3) 中学校部活動の見直し

学習指導要領の改訂が迫り、教師の多忙化が問題視されています。「子供と向き合う時間の確保」と「教師の研修時間の確保」は、早急に取り組まなければならない課題です。特に中学校では、早朝からの部活動・朝練に始まり、授業での指導、提出物の点検、授業後の部活指導に続き、生徒下校後の会議や教材の準備、事務処理など、休む間もありません。勤務時間を超えての学校滞在時間が夜間に及ぶことも少なくありません。

そこで、「生徒と向き合う時間の確保」や「健康維持」、「教師の研修時間の確保」や「負担軽減」の観点から、中小体連新城支所と新城市小中学校長会から、「中学校部活動の在り方」について、教育委員会への具申が出されました。これを受け、教育委員会でも、時代や社会にふさわしい部活動の在り方を協議しました。そして、朝練の取りやめ、部活休養日の設定、大会の精選、2人顧問制の確立を図ることにしました。

ただ、それにともなって、生徒の体力や運動能力が減退しないような対策が必要です。また、楽しくスポーツしたり、観戦したり、支援したりする、運動習慣を身に付けることも大切です。2020年はオリンピックイヤーでもあります。「走る」「跳ぶ」「投げる」といった基礎的な運動能力を高めるためのスポーツ検定や、小中一貫したスポーツ計画の策定など、子供たちのスポーツモチベーションの向上を図る検討を進めていきます。さらに、外部からの部活動指導者の導入や学校連携部活動の在り方などについても研究してまいります。

(4) 子供支援の充実

発達障害や不登校など、個別の支援を必要とする子供の数が増えています。各小中学校では、特別支援教育コーディネーター教諭のもと、個別の教育支援計画を策定し、全校的な支援を行っております。必要に応じて、知的障害、情緒障害等の特別支援学級を設置するとともに、通常学級においても通級指導の学級を設置して、一人一人に応じた教育を行っております。

また、子供たちの学習支援を行うハートフルスタッフも継続して配置します。不登校につきましては、あすなる教室や子どもサポート相談員の事業とともに、新たに子供や保護者のカウンセリングができるよう、臨床心理士を配置します。

(5) 学校施設設備の充実

学校施設につきましては、これまで、黄柳川小学校、鳳来寺小学校、作手小学校の統合校の校舎建築等の大規模工事に取り組んできました。また、現在、鳳来寺小学校と舟着小学校の2つのプールの改築を進めています。

平成29年度は、東郷東小学校屋内運動場と付設トイレの改修を行います。また、八名小学校と八名中学校の下水を農業集落排水に接続します。千郷中学校と新城小学校の空調設備を拡充します。さらに、東陽小学校にスクールバス1台を購入していきます。小学校のパソコン教室のパソコンをデスクトップからタブレットに更新していきます。新設の作手小学校のドライ方式給食調理室で調理した給食を作手中学校との共用とします。

3 生涯共育・スポーツ・文化

(1) 共育の拡充

「新城生涯学習推進計画」に基づいて共育を推進します。共育の輪は広がりつつあります。地域の子は地域で育てる。共育でボランティア活動をする、公民館活動をする。「今月の共育12」を学校や職場で唱和する。「共育川柳」を親子で考える。本年度、市PTA連絡協議会が行った共育川柳の応募数は1400首に及びました。共育で、^{いいに}自分育て、子育て、親育て、地域育てをめざします。

本年度の共育推進事業では、新たな視点として、各種教室・講座の講師人材を発掘し登録を進めるとともに、市内事業所など民間企業を巻き込んだ「ものづくり」をテーマにした「共育講座」を考えていきます。これまでの子供たちの体験型の講座に加えて、地域産業界にも

共育の輪の拡がりを意図するものです。

市内一斉「共育の日」には、人口の約2割にあたる1万人近くの市民が小中学校に集います。平成29年度は、6月10日と17日の土曜日、2日間のどちらかで開催します。より多くの人が地域の学校や他地区の学校にも参加しやすいようにしました。

また、新城図書館では開館30周年を迎え、記念事業として絵本作家による講演会などを企画します。図書管理システムの更新を行い利用者の利便性の向上を図ります。さらに新しく開設するついで交流館の図書室と新城図書館との連携を図り、読みたい本をどちらの図書館からでも借りられる体制づくりを行います。

(2) 健康・スポーツの取組

「新城市生涯スポーツ振興プラン」に基づいて、健康・体力の維持・増進と市民スポーツの振興を図ります。子供たちの体力・運動能力の向上のために、各学校での記録会を検討します。各学校で推進しています「眠育」のさらなる周知を図ります。また、子供たちが運動不足にならないよう、ランニングコースの設置を検討します。

さらに、B&G海洋施設では、一人用カヤックを増やし、海洋教育の充実や水に親しむ市民スポーツの広がりをめざします。鬼久保ふれあい広場のテニスコート3面を、テニスとフットサル兼用の人工芝コートに改修します。

(3) 文化振興・文化財保護の取組

新城市は、古くからの歴史があるまちです。薫り高い文化が育まれてきたまちです。数多くの歴史資産や伝統芸能があり、多彩な文化活動が営まれています。新東名・新城インターチェンジが開通してから、新城の三宝である自然や歴史文化への注目度が高まっています。大河ドラマ「おんな城主 直虎」の影響もあり、新城市を訪れる人が大変に多くなっています。そこで、市内の文化財の修繕や案内説明が十分でないこともあり、その整備を進めてまいります。また、「山家三方衆」の改訂再版や「鳳来寺にかかわる特別展」などを企画していきます。

また、東三河ジオパーク構想推進事業において、事務局として東三河8市町村の連携を図るとともに、ジオガイドを養成します。鳳来寺山自然科学博物館の学習会や友の会の活動、共育講座などをおして、新城のジオサイトを広報していきます。さらに、平成30年度の第26回愛知県湿地サミットの新城開催に向けての準備を行うとともに、作手中間湿原群の保存整備を進めていきます。

4 その他

ほかにも、鳳来東小学校の「特認校制度」の周知や「新城市教育150年史」の編集、「小中学校の連携の強化」などに努めてまいります。

さらに、新城市教育委員会の管轄ではありませんが、平成31年度に開校となる県立新城有教館高校につきましては、市内唯一の高校となります。設置される総合学科の文理系と専門系も充実の内容であります。その良さを広報するとともに、中高連携を図るなかで、新設高校を盛り上げてまいります。また、こども園や放課後児童クラブにつきましても、しっかりと連携して、乳児からこども園、小学校、中学校、高校と、一連の発達、成長としてとらえ、実効が得られるように尽力してまいります。

以上、新城教育の方針を説明させていただきました。共育の活動・実践をおして、子供も大人も、この激変の時代を生き抜く力を養っていきましょう、よろしくご指導ご支援のほどお願い申し上げます。

平成29年度 新城市の教育 目次

1 新城市教育委員会の概要	1	(31) 道徳教育	58
2 教育の予算	6	(32) 学校図書館教育	59
3 事業と評価	8	(33) 人権教育	60
(1) 教育総務課の事業と評価	8	(34) 環境教育	61
(2) 学校教育課の事業と評価	10	(35) 小学校英語活動研究事業	63
(3) 生涯共育課(共育)の事業と評価	12	(36) 情報モラル教育	64
(4) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価	13	(37) へき地教育の状況	65
(5) 生涯共育課(文化)の事業と評価	15	(38) 特別支援教育	66
(6) 生涯共育課(文化財)の事業と評価	16	5 生涯学習の状況	70
4 学校教育の状況	18	(1) 新城市生涯学習推進計画の推進	70
(1) 小中学校の児童生徒、教員数、職員数	18	(2) 共育推進	74
(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計	19	(3) 青少年の健全育成	76
(3) 施設・設備の安全	21	(4) 社会教育団体への活動支援	78
(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況	23	(5) 生涯共育課所管施設	80
(5) 学校給食と食育	24	6 スポーツ振興の状況	82
(6) 指定校変更・区域外就学の状況	25	(1) 三宝を活用したスポーツ振興	82
(7) 就学援助の状況	26	(2) 体育振興の状況	85
(8) 私学助成の状況	27	(3) スポーツ団体の状況	91
(9) 児童・生徒・教職員の健康管理	28	(4) 所管スポーツ行事	93
(10) 木の香る学校づくり推進事業	29	(5) 作手B&G海洋センター(鬼久保ふれあい広場)	95
(11) 危機管理の状況	30	(6) 生涯共育課所管施設	99
(12) 児童生徒の安全・安心	31	7 文化事業の推進	101
(13) 共育の日	32	(1) 文化振興事業	101
(14) 新城の三宝による特色ある学校づくり事業	33	(2) 地域文化広場の運営管理	104
(15) 「体徳知」の教育活動推進事業	35	(3) 文化会館の状況	105
(16) 教職員としての力量を高める研修事業1	36	(4) 新城図書館	108
(17) 教職員としての力量を高める研修事業2	37	8 文化財保護の取組	114
(18) 全小中学校ネットワーク事業	38	(1) 文化財の保存・活用	114
(19) 小中学校の生徒指導の状況(不登校)	40	(2) 新城市内の有形指定文化財	117
(20) 小中学校の生徒指導の状況(いじめ・暴力・他)	42	(3) 新城市内の無形指定文化財	122
(21) 学習・適応支援	43	(4) 新城市内の指定史跡	123
(22) 小中学生の学力・学習状況	44	(5) 新城市内の日本百選	125
(23) 中学校の進路指導の状況	46	(6) 設楽原歴史資料館	126
(24) 小中学生の体力・運動状況	47	(7) 長篠城址史跡保存館	129
(25) 部活動の状況	49	(8) 鳳来寺山自然科学博物館	132
(26) 学校行事の状況	50	(9) 作手歴史民俗資料館	137
(27) 外国人児童生徒の状況	53		
(28) 新城アクティブ事業	54		
(29) 中学生海外派遣・交流事業	56		
(30) 教科用図書	57		

1	新城市教育委員会の概要
---	--------------------

1 新城市の概要

本市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成17年10月1日に誕生した。愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接している。東西約29キロメートル、南北約27キロメートルで、県内2番目の広さとなる499.23平方キロメートルに、約5万人が暮らしている。市域の84パーセントは、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源の役割を果たしている。

また、桜・紅葉が美しい桜淵公園や、霊鳥仏法僧（コノハズク）の棲む山として全国的に知られ、国の名勝に指定されている鳳来寺山など、市域に広がる天竜奥三河国定公園、桜淵・本宮山県立自然公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在し訪れる人を魅了している。

平成22年10月1日に市制5周年を迎えた本市は、合併後の市民融和、一体感のさらなる熟成を図るため、市の花（ササユリ）・木（ヤマザクラ）・鳥（コノハズク）・石（松脂岩）・カエル（モリアオガエル）を定めた。

また、本市には、「棚田・名滝・清流・親水・川原・名木・地質・植生・城跡・盆行事・庭園・建造物・温泉・峡谷・ほたるスポット」など、「日本の百選」に選ばれているものも数多く、自然・文化・歴史をモチーフにした“新城ならではの「三宝」”を活かした教育活動があらゆる方面で展開されている。

市教委では、教育的・学問的見地から、各小中学校区にある「三宝」を、「新城で学ぶ子供に体感させたい三宝」と位置づけ、まず教職員が各地域にあるさまざまな「新城の三宝」の価値に目覚め感動することが、子供の愛郷心・情操・感性を高めることにつながるとし、「新城の三宝」の発掘に取り組んでいる。

また、親と子とともに、教師と子供とともに、学校と地域とともに、市民と市民が共に学び、共に育つ「学校・家庭・地域との共育（ともいく）の拡大」をめざし、三宝を「新城教育」の礎として、「共育」の輪を広げ、学校教育や生涯学習の場で活す、「新城ならではの共育」の推進を図っている。

2 新城市の市章

歴史的背景である戦国時代を象徴する「兜」をモチーフにしている。背面は、緑豊かな自然環境をあらわし、兜の前立部分の色彩、形状は、新城市の明るい未来をあらわしている。



3 人口・世帯数

	男	女	人口総数	世帯数
平成17年10月1日	25,913 人	27,011 人	52,924 人	16,158 世帯
平成24年 4月1日	24,645 人	25,368 人	50,013 人	16,791 世帯
平成25年 4月1日	24,360 人	25,054 人	49,414 人	16,805 世帯
平成26年 4月1日	24,037 人	24,738 人	48,775 人	16,857 世帯
平成27年 4月1日	23,749 人	24,535 人	48,284 人	16,965 世帯
平成28年 4月1日	23,483 人	24,211 人	47,694 人	17,109 世帯
平成29年 4月1日	23,170 人	23,852 人	47,022 人	17,097 世帯
平成30年 4月1日	23,246 人	23,838 人	47,084 人	17,608 世帯

合併時（平成17年10月1日）の旧市町村別の人口・世帯

新城市=36,116人・10,968世帯、鳳来町=13,561人・4,185世帯、作手村=3,247人・1,005世帯

4 教育長及び教育委員会委員

平成30年3月31日現在

職名	氏名	任期
教育長	和田 守功	平成28年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日
委員・教育長職務代理者	安形 茂樹	平成26年11月29日 ~ 平成30年11月28日
委員	川口 保子	平成27年11月29日 ~ 平成31年11月28日
委員	瀧川 紀幸	平成26年 4月 1日 ~ 平成30年 3月31日
委員	花田 香織	平成28年11月29日 ~ 平成32年11月28日
委員	原田 純一	平成29年11月29日 ~ 平成33年11月28日
委員	夏目 みゆき	平成28年 4月 1日 ~ 平成32年 3月31日

5 教育委員会会議

新城市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、定例会を毎月1回、教育長が必要と認めるときに臨時会を開催した。

議案の審議状況

月	会議名	審 議 内 容
4月	定例会	① 新城市教育委員会公印規則の一部改正について 原案のとおり改正
		② 新城市社会教育委員の委嘱について 原案のとおり委嘱 (15名)
		③ 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり委嘱 (15名)
		③ 新城市作手歴史民俗資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり改正
6月	定例会	① 新城市長篠地区多目的広場の管理運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり改正
10月	定例会	① 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 原案のとおり改正
		② 新城市学校施設使用規則の一部改正について 原案のとおり改正
		③ 新城市立幼稚園管理規則を廃止する規則について 原案のとおり改正
		④ 新城市教育委員会公印規則の一部改正について 原案のとおり改正
3月	定例会	① 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 原案のとおり改正
		② 新城市生涯学習推進員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		③ 新城市文化財の指定について 原案のとおり指定
		④ 新城市文化財保護審議会委員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		⑤ 新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		⑥ 新城市スポーツ推進委員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		⑦ 新城市社会体育施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について 原案のとおり改正
		⑧ 新城市作手B&G海洋センター管理運営規則の一部改正について 原案のとおり改正
		⑨ 新城市鳳来寺山自然科学博物館学術委員及び顧問の委嘱について 原案のとおり委嘱
		⑩ 新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		⑪ 新城市教育委員会決裁規定の一部改正について 原案のとおり改正

6 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により設置する新城市総合教育会議を、会議運営細則に基づき年3回開催した。

会議開催状況

月	開催数	協 議 内 容
8月	第1回	① 小中学生の放課後の過ごし方について ② 不登校引きこもり対策について ③ 英語教育の充実に向けて ④ その他
11月	第2回	① 働き方改革と共育の推進について ② 教育予算のあり方について ③ 今後の新城教育施設について ④ その他
1月	第3回	① 教育方針説明（案）について ② その他

7 教育委員会表彰

新城市教育委員会表彰規則に基づき、新城市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献し、その功績顕著な者及び他の模範とする業績又は行為のあった者を表彰している。

平成29年度は、10月1日の新城市功労者表彰と合わせ教育委員会表彰を行っている。

被表彰者実績

・平成29年度

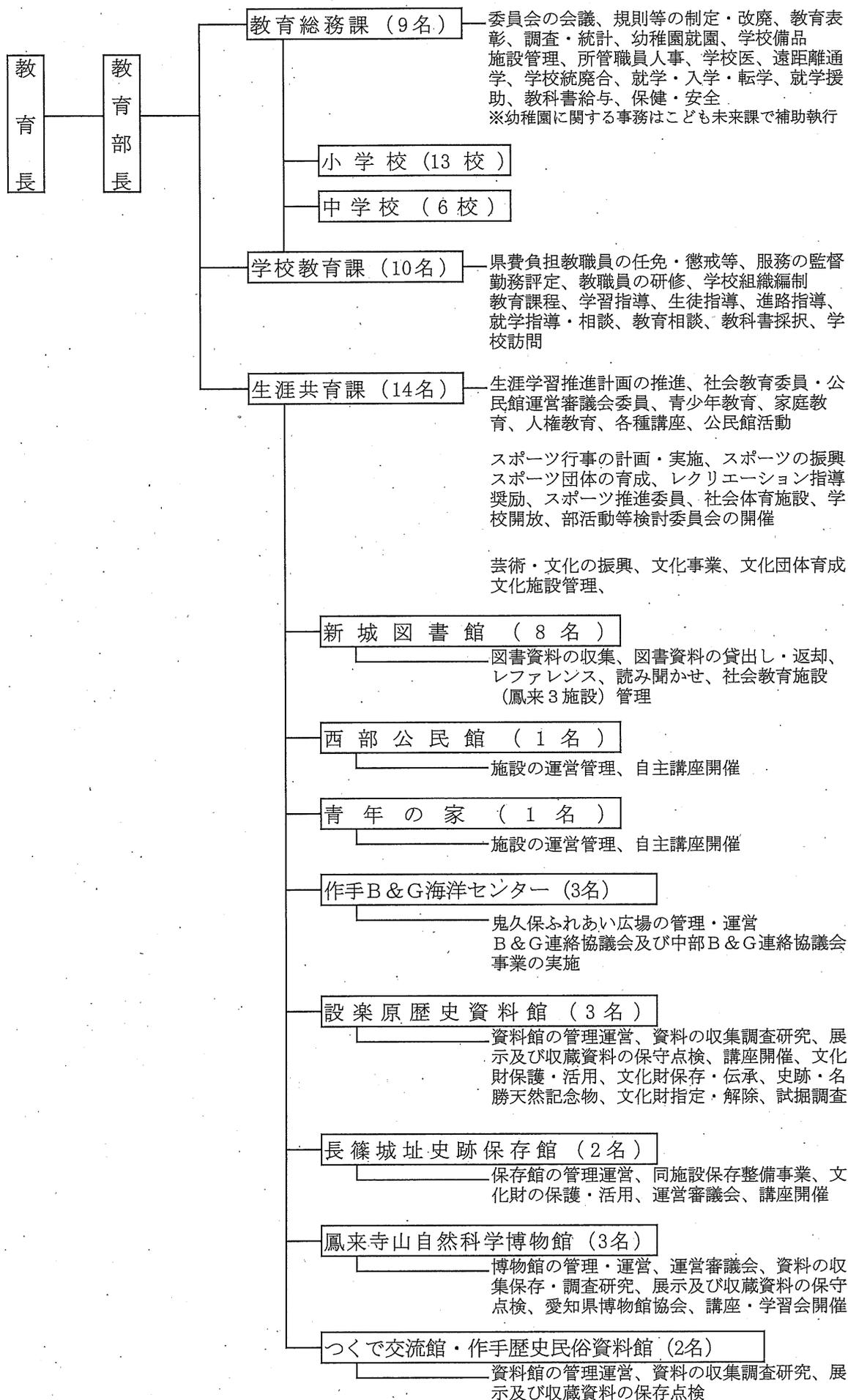
氏 名	地区	功 績
小笠原 道男	門谷	多年にわたり、鳳来寺田楽を児童に指導され、特色ある教育活動の充実に大きく寄与
舟着更生保護 女 性 会	舟着	多年にわたり、新城市立舟着小学校児童の健全育成に協力され、親子だけでなく地域ぐるみで共育の推進に寄与

8 教育委員会事務局の行政組織

(平成29年4月1日現在)

組織及び主な事務

※嘱託職員は含む。臨時職員は除く。



9 事務局職員

(役職名－氏名－電話・内線番号)

- 教育長 和田 守功 (200)
- 教育部長兼中央公民館長
請井 洋一 (201)
- 副部長 林 治雄 //
- 副部長 加藤 貞亨 (35-1001)

○教育総務課 (32-0645)

- 課長 (兼)林 治雄 (201)
- 副課長兼係長 杉浦 達也 (202)
- 係長 井口 幸俊 //
- 主査 請井 志一 (203)
- 主事 原田 顕帆 //
- 主事 林 裕策 (205)
- 主事 吉川 梨奈 (204)
- 主事 荻野 計吉 (再任用)
- 主事 熊谷 昌紀 (再任用)

○生涯共育課 (32-0647)

- 課長兼西部公民館長兼長篠城址史跡保存館長
兼設楽原歴史資料館長
櫻本 泰朗 (237)
- 共育係長 早川 友恵 (236)
- 主事 高橋 祐矢
- 主事 岩瀬 雄基
- 主事 夏目 道弘 (再任用)
- 社会教育指導員 加藤 由美子
- 青年の家勤務嘱託職員 (23-1191)
梅田 武男
- 西部公民館勤務嘱託職員 (23-6353)
滝川 安広
- つくで交流館勤務 (37-2269)
主事 河合 吉夫 (再任用)
- 設楽原歴史資料館勤務 (22-0673)
副課長兼文化財係長
湯浅 大司
- 主査 岩山 欣司
- 主事 萩原 愛理
- 長篠城址史跡保存館勤務 (32-0162)
主事 後藤 悠也
- 長篠城址史跡保存館嘱託職員
山内 祥二
- 参事 (自然科学担当) (35-1001)
兼鳳来寺山自然科学博物館長
(兼)加藤 貞亨
- 主査 竹内 幸政
- 主事 西村 拓真

○学校教育課 (32-0646)

- 課長 牧野 暢二 (206)
- 参事 安藤 昭彦 (206)
- 副課長 神谷 勝則 (207)
- 副課長 白井 淳子 (208)
- 副課長 鈴木 あき子 (207)
- 副課長 亀甲 真史 (208)
- 主事 伊藤 里華 (207)
- 子どもサポート相談員
松下 義江 (208)
- あすなる教室室長
鈴木 祐太郎 (23-1191)
- あすなる教室副室長
川合 恵子 (23-1191)
- 参事 (スポーツ・文化担当)
兼B&G海洋センター所長
熊谷 和志 (235)
- 副課長兼スポーツ係長
河口 昌和 (238)
- 主任 松井 康宏
- 主事 藪島 信広
- 主事 神谷 賢
- 主事 渡邊 裕亮
- B & G海洋センター勤務 (38-1431)
- 主事 河合 茂人
- 主事 柿野 孝明
- 主事 渡邊 明彦 (再任用)
- 副課長兼文化係長
村田 方恵
- 主事 磯原 路恵 (236)
- 新城図書館勤務 (23-2333)
主事 金子 あゆみ
- 主事 菅沼 並子 (再任用)
- 図書館勤務嘱託職員
水谷 明美
板倉寿美子
櫻井 靖乃
鈴木 康世
松井 真理
村田 淳子

2	教育の予算
---	-------

1 平成29年度教育費予算現額及び支出済額

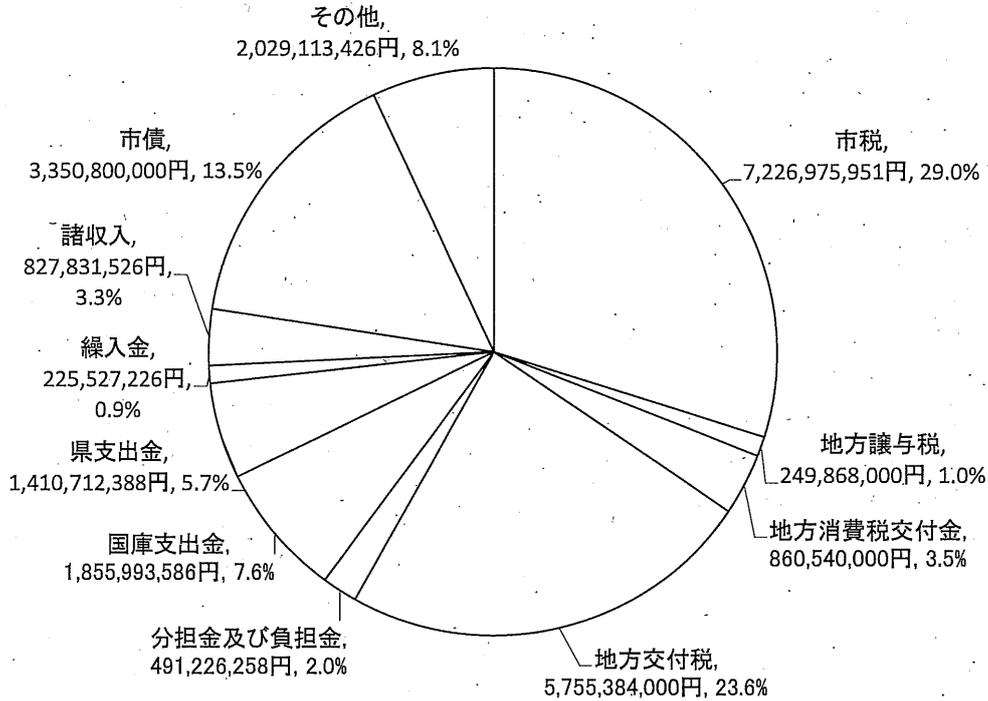
(単位:予算=千円、支出=円)

款	項	目	金額
教 育 費 1,753,819 (1,675,801,631)	教育総務費	教育委員会費	3,977 (3,649,473)
		事務局費	99,285 (98,123,429)
		教育指導費	149,681 (144,130,982)
	小学校費	学校管理費	288,342 (281,924,941)
		教育振興費	64,349 (61,890,845)
		学校施設整備費	328,958 (308,054,960)
	中学校費	学校管理費	180,171 (174,127,868)
		教育振興費	51,037 (47,800,028)
		学校施設整備費	16,465 (9,547,200)
		幼稚園費	幼稚園費
	社会教育費	社会教育総務費	120,572 (118,695,987)
		文化振興費	153,932 (150,880,007)
		文化財保護費	45,980 (42,576,672)
		社会教育施設費	51,350 (44,238,637)
	保健体育費	保健体育総務費	67,227 (64,833,776)
		体育施設費	71,248 (66,882,592)
		学校保健費	16,927 (15,831,433)

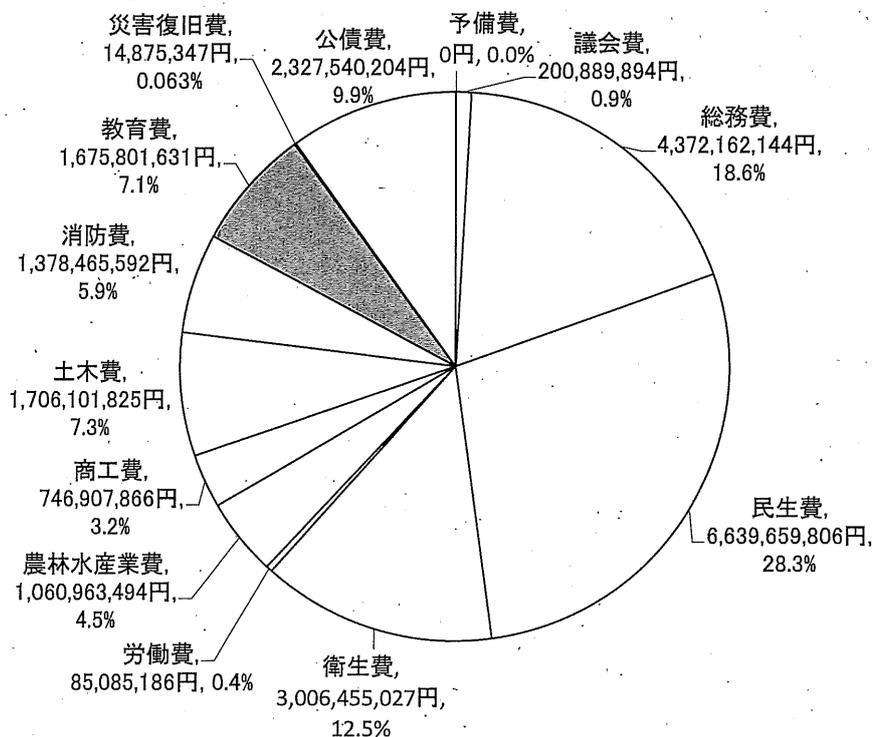
※ ()内は、平成29年度支出済額【単位:円】

3 平成29年度新城市一般会計歳入歳出決算款別構成グラフ

一般会計歳入款別構成
歳入総額 24,362,628,270円



一般会計歳出款別構成
歳出総額 23,443,318,325円



3	事業と評価
---	-------

3(1)	教育総務課の事業と評価
------	-------------

単位:円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評価
1	教育委員会運営事業	教育委員報酬、教育委員各種研修旅費、教育表彰者賞状筆料等、教育委員会運営経費。	3,649,473	教育委員会連合会の研修会、総会等に参加し情報収集等に努めている。
2	事務局一般事務経費	全国都市教育長協議会参加経費はじめ教育長に係る旅費。教育委員会事務局経費。就学管理・就学援助システム賃借料。	5,688,073	事務局の適切な運営に努めている。
3	教育指導事業	副読本(補助教材)、教科書、指導書等の購入	7,306,627	教材等を購入し、児童生徒が学習する環境を整備している。
4	私立高等学校等授業料補助事業	私立高等学校、私立専修学校に在学する生徒の保護者に対する授業料の補助	2,694,600	平成29年度は、豊川高等学校はじめ16校に在籍する228名の保護者へ補助している。
5	通学路安全対策事業	通学路上の防犯灯の管理	308,921	市内に68箇所ある防犯灯を維持管理し、安心、安全に努めている。
6	スクールバス等運営事業	小中学校スクールバス等経費 千郷小学校、庭野小学校夏季臨時バス 鳳来中学校冬季臨時バス、東陽小学校児童送迎バス	37,031,693	児童生徒の安全な通学環境の確保が図られる
7	教育指導一般事務経費	教育相談室消耗品等。学校教育課派遣指導主事負担金等、教育指導にかかる事務経費	17,126,156	教育指導の推進を図っている。
8	小学校管理事業	小学校13校舎に係る施設等運営経費。校医・薬剤師報酬。嘱託員、臨時職員人件費。校長会等負担金	199,659,492	小学校の施設等運営管理に係る事業で、適切な管理に努めている。
9	木の香る学校づくり推進事業	市内小学校への木の机と椅子の購入費	8,744,868	木のぬくもりを感じられる学校環境づくりに努めている。
10	中学校管理事業	中学校6校に係る施設等運営経費。校医・薬剤師報酬。嘱託員、臨時職員人件費。校長会等負担金	117,549,554	中学校の施設等運営管理に係る事業で、適切な管理に努めている。
11	通学費援助事業	遠距離通学児童生徒に対する通学費を補助(通学定期代金の補助) 小学校 13,753,300円 中学校 11,374,840円	25,128,140	バス及び電車通学費全額を補助し、遠距離通学に係る保護者負担の軽減を図っている。
12	教材整備事業	教材備品の修繕、購入経費。理科教育備品は整備率の低い学校を選定 小学校 1,305,184円 中学校 1,708,585円	5,440,505	理科教材の整備及びその他各学校で必要な教材備品の整備に努めている。
13	就学援助事業	要・準要保護児童生徒への就学援助。 学用品・通学用品・学校給食費等 小学校 12,850,398円 中学校 12,991,245円	25,841,643	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減を図っている。
14	就学奨励事業	特別支援教育就学奨励。 学用品・通学用品・学校給食費等 小学校 1,653,210円 中学校 713,824円	2,367,034	特別支援学級児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減を図っている。

単位:円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評価
15	情報教育推進事業	児童生徒用パソコンリース料 小学校 36,516,960円 中学校 22,569,120円	59,086,080	機器類の適正管理に努めている。
16	教育振興一般事務経費	小中学校の印刷機、複写機リース料。各種研究会等の負担金等 小学校 6,082,733円 中学校 6,430,552円	13,819,759	各学校使用の機器類について適正管理に努めている。
17	学校基本調査事業	一校ごとの情報を管理	12,000	学校に対し正確な情報数値を管理する
18	学校情報システム管理事業	学校ホームページ管理システム及び校務支援システム賃貸借料	23,179,392	学校運営に必要な各種システムの管理を行う
19	東郷東小学校屋内運動場大規模改修事業	東郷東小学校屋内運動場の屋根、床等の改修	79,691,040	建物の長寿命化、児童の学校生活環境の向上
20	八名小学校農業集落排水接続事業	八名小学校の排水処理を浄化槽から農業集落排水への切り替え	7,441,200	学校環境の向上だけでなく地域の生活環境の向上につながった
21	八名中学校農業集落排水接続事業	八名中学校の排水処理を浄化槽から農業集落排水への切り替え	9,547,200	学校環境の向上だけでなく地域の生活環境の向上につながった
22	衛生管理事業	学校の衛生管理。プールの水質検査。O-157対策。日本スポーツ振興センター加入金。中小学校体育連盟負担金。学校保健会負担金等	8,086,173	プールの消毒液、給食室O-157対策消耗品等購入し、適正な衛生管理に努めている。
23	健康診断事業	調理員細菌検査。教職員健康診断。児童生徒健康診断	7,001,552	検査機関へ委託し、児童生徒の健康管理や安全な給食調理体制を図っている。
24	学校給食安全対策事業	給食の安全を確認するため、サンプリングしてゲルマニウム検査を実施	126,360	検査機関へ委託し、児童生徒の健康管理や安全な給食調理体制を図っている。
合 計			666,527,535	

3(2) 学校教育課の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	学校指導事業	指導主事会、各種教育担当者会等への出席に係る旅費	55,400	担当者会、研究会等に出席し、学校への周知、指導の充実を図った。
2	英語講師派遣事業	英語教育充実のため、全小中学校へALT(外国語指導助手)を派遣する事業 英語スピーチコンテスト	6,579,876	小学校外国語活動の指導補助、中学校英語授業の指導補助、スピーチコンテスト審査を行い、小中学生の英語への興味関心を高め語学力の向上を図った。
3	児童生徒野外学習推進事業	小中学校の野外体験活動推進事業 助成金(1人あたり)小学生@2,500円、中学生@5,000円	1,912,000	小学校は野外学習及び夏季の臨海・林間学習、中学校は野外学習及び冬季のスキー教室等を実施し、社会性、協調性を養った。
4	学校生活適応指導教室推進事業	学校生活適応指導教室「あすなる教室」開室に係る事業	8,500,703	あすなる教室の指導員による指導や相談活動を実施した。引きこもり状態の解消や学校への復帰等の成果を挙げている。 指導員5名(嘱託2、臨時3)
5	「新城ハートフルスタッフ」活用事業	学校内における発達障害、不登校傾向の児童生徒の学習等の支援に係る事業	18,313,393	特別な支援が必要な児童生徒の学習支援に成果を挙げている。
6	学校教育研究委嘱校事業	県の各種学校教育研究委嘱事業	425,000	「あいち・出会いと体験の道場」推進事業、地域に学び・語り継ぐキャリア教育推進事業、外部専門機関と連携した英語指導力向上事業
7	へき地教育振興事業	県の補助事業で、へき地小規模校集合学習事業とへき地発児童生徒ふるさと交流活動事業	398,000	小規模学校による集合学習、都市体験学習等を実施した。
8	学事関係事業	教育論文審査事業 合唱交歓会運営事業 中小学校体育連盟新城支所運営事業	2,021,000	市教職員対象に教育実践論文を募集し、教職員の実践力向上に寄与した。 合唱交歓会 6月15日開催(文化会館) 中小学校体育大会等運営事業費
9	いじめ対策事業	新城市いじめ対策人権サポート委員会及び新城市いじめ対策人権問題調査委員会開催に係る事業	54,792	定例会年2回、臨時会随時とし、課題について検討した。
10	不登校対策事業	不登校いじめ専門相談員を配置し、主に家庭訪問を通して、不登校児童生徒及び保護者を支援する事業	4,289,967	不登校・いじめ問題における教育相談や巡回相談を行った。 学校、あすなる教室、子ども未来課等と連携した支援活動、不登校いじめ問題への助言を行った。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
11	学校教育支援事業	派遣依頼のあった小中学校へ理科観察実験支援員を配置する事業	586,000	理科観察実験支援員を小学校3校、中学校1校へ配置し、観察・実験等の準備や、理科室の整備等の支援を行った。
12	中学生海外派遣事業	市内中学生の海外派遣事業	307,748	派遣準備を進めていたが、韓国情勢悪化のため、今年度の派遣及び交流事業を中止した。
13	語学教育事業	英語でコミュニケーションする体験活動で、英語への関心や英語力向上をめざしたイングリッシュチャレンジ開催に係る事業	89,986	イングリッシュチャレンジ 8月1日開催(作手交流館) 14名参加
14	小学校英語教育推進事業	平成32年度完全実施の新学習指導要領で教科化される外国語の指導力向上を目的とした研修に係る事業	277,100	6小学校で授業研修会を行い、2名の講師を招聘するとともに中学校の英語担当教員も参加し、指導力向上に寄与した。
15	学校図書購入事業	学校図書室図書購入事業 小学校、中学校へ均等割、学級割に 応じ配分	3,681,351	全冊2,091冊 契約者 愛新堂書店 各小中学校の図書の充足率が向上した。
16	研究研修事業	しんしろ教師塾 市現職教育事業 教職員研修会事業 「確かな学力向上」事業 「共育」推進・校内現職教育研修事業 体・徳・知の教育活動推進事業 教育論文審査 副読本「わたしたちの新城」制作	6,321,077	しんしろ教師塾を開催し、教師力の向上に努めた。 数楽チャレンジ 12月2日(新城東高校)107名参加 聞いてください私の話 1月7日(文化会館)22組31名参加 おもしろ実験観察教室 8月8日(西部公民館)約300名参加 しんしろの教育 年4回発行
17	児童派遣事業	小学校の体育大会派遣費、芸術教室に参加するための児童輸送費の助成費	1,074,390	各種大会(水泳大会・球技大会・陸上大会)が実施できた。
18	生徒派遣事業	中学校の部活動に係る各種大会等へ生徒を派遣するための助成費	2,061,462	各種大会派遣費 中学校部活動が活発に推進された。
19	衛生管理事業	新城市学校保健会運営委託事業費	290,000	新城市学校保健会運営事業費
合 計			57,239,245	

3(3) 生涯共育課(共育)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	生涯学習推進事業	・生涯学習推進懇談会の開催 ・まちなか博物館の新規指定等	139,758	生涯学習推進計画に基づき諸事業を実施するとともに同計画の見直しに着手した。
2	生涯学習支援事業	・社会教育審議会、公民館運営審議会の開催 ・県社会教育委員連絡協議会・県公民館連合会総会、研修会等 ・地区の公民館活動の支援	13,171,442	地域の生涯学習活動の充実と、地域住民の交流が図られた。
3	共育推進事業	・土曜親子ふれあい教室(料理教室、工作教室、自然観察会)の開催 ・子ども体験講座の開催 ・家庭教育学級(こども園)、地域家庭教育講座(小・中学校)の開催	552,918	「共育」の理念のもと、こども園・小・中学校と家庭・地域が青少年の健全育成に共に活動する機会を創出するとともに、親子で活動する機会もあわせて創出した。
4	共育活動支援事業	・社会教育団体(PTA、子ども会)への活動補助	3,787,508	社会教育団体の活動に寄与した。
5	青少年健全育成事業	・青少年問題協議会開催 ・青少年愛のパトロール実施 ・成人式の開催	1,386,504	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策の展開及び新成人代表者により企画・運営された成人式の開催により自立した青少年の育成が図られた。
6	西部公民館管理運営事業	・施設の維持管理運営 ・自主講座の開催	6,076,256	地域の拠点施設として、生涯学習活動の推進に寄与した
7	新城青年の家管理事業	・施設の維持管理運営 ・自主講座の開催	10,510,833	青少年をはじめ、各種団体活動に寄与した
8	鳳来中央集会所管理運営事業	・施設の管理運営 ・ホール、アリーナの修繕	5,044,408	地域の生涯学習活動の推進に寄与した
9	玖老勢コミュニティプラザ管理運営事業	施設の維持管理運営	2,369,538	地域の生涯学習活動の推進に寄与した
10	海老構造改善センター管理運営事業	施設の維持管理運営	1,794,599	地域の生涯学習活動の推進に寄与した
11	共育施設管理運営事業	施設の維持管理運営	2,270,527	放課後の児童対策に寄与した
12	新城市つくで交流館管理運営事業	施設の維持管理運営	10,120,794	地域の生涯学習活動の推進に寄与した
合 計			57,225,085	

3(4) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	市民スポーツ振興事業	スポーツ推進委員を委嘱し地域の体育活動を推進 (関係機関の行う研修・会議等に参加し、各種スポーツの指導者を養成する) スポーツ競技全国大会出場者への激励費支給 少年スポーツ教室及び水泳教室などの開催 愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加	6,214,284	スポーツ推進委員32名任期2年目であり、共育の日などに講師として参加しスポーツの振興を図り、地域スポーツの啓発に取り組んだ。 愛知県市町村対抗駅伝競走大会21位(モリコロ賞:前年度成績より10位以上繰り上がった場合表彰。28年度31位)
2	スポーツ団体支援事業	スポーツ団体の育成強化を図るため、体育協会とスポーツ少年団の活動に対して助成	3,508,500	団体支援によりスポーツ活動の機会を確保することができ、住民の健康と体力の向上に貢献できた。
3	新城マラソン大会開催事業	健康への意識向上を図るため、新城マラソン大会の開催	1,556,935	参加者数は2,633人。ジョギングコースの変更があったが大きな混乱もなくスムーズに開催ができた。
4	保健体育一般事務事業	県や各市町村の関係団体との連絡調整にかかる経常経費です。	133,689	県内市町村との連携が図られた。
5	鬼久保ふれあい広場管理事業	鬼久保ふれあい広場の維持管理	10,810,204	テニスコートの改修を行い、利用者の利便性の向上に努めた。 今後は改修によって新たな顧客を誘致し、周年を通じて集客できるよう施設のPRや新たな施策の展開が課題となる。
6	作手武道館管理事業	作手武道場・弓道場の維持管理	151,710	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
7	有海緑地公園管理事業	有海緑地公園体育施設の維持管理	4,089,821	高速道路開通により野球場の利用が制限された。 利用方法について再検討が必要である。
8	ふれあいパークほうらい管理事業	ふれあいパークほうらいの維持管理	4,295,225	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
9	桜淵いこいの広場管理事業	桜淵いこいの広場(運動広場下段・テニスコート)の維持管理	3,105,163	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
10	竹ノ輪グラウンド管理事業	竹ノ輪グラウンドの維持管理	752,766	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
11	夜間照明施設管理事業	夜間照明施設の維持管理(新城小・千郷小・八名中・有海グラウンド・鳳来中部小・東陽小・鳳来東小・新城高校・新城東高校作手校舎)	2,690,658	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
12	学校体育施設管理事業	学校開放に伴う施設の管理運営	4,683,855	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
13	鬼久保ふれあい広場整備事業	鬼久保ふれあい広場の施設整備	35,689,112	施設改修を実施し、新規顧客の集客をする
14	新城武道場管理事業	旧市民体育館の分館を新城武道場と改めその維持管理	61,154	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
15	穂の香看護専門学校 体育施設管理事業	穂の香看護専門学校が管理する体育施設(体育館・グラウンド)を、不足する本市の体育施設の場として市民に開放	570,718	不足する市民のスポーツ施設として一般開放ができた。
16	廃校体育施設管理事業	廃校体育施設開放に伴う施設の管理運営	374,802	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
17	総合体育館整備事業	現在の市民体育館に変わる新たな市民体育館の検討	253,000	本市における今後のスポーツ振興の拠点となる体育館のアンケートを予定したが、市民ニーズなど勘案した内容でなかったため、引き続きニーズにあった調査が必要である。
合 計			78,941,596	

3(5) 生涯共育課(文化)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	市文化事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による文化事業開催 作手森の音楽祭開催 作手古城まつり開催 	8,859,537	バラエティーに富んだ文化事業を実施し、市民が文化や芸術に触れる機会を提供した。
2	市民文化講座開設事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民委員による文化講座運営委員会と協働により各種文化講座を開催する。 	2,897,380	年間を通じ3回の講座を実施。多数の市民が聴講し好評を得た。
3	文化団体支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 市文化協会補助金 	2,335,000	各分野の文化組織の集合体である新城市文化協会の活動を支援し文化振興に寄与した。
4	地域文化広場管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館の管理運営(指定管理) 	95,304,254	文化会館の管理運営について、(株)ケイミックスへ指定管理により委任し、順調に管理運営が実施できた。
5	地域文化広場改修事業	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館消火設備改修工事 文化会館大ホール女子トイレ改修工事 文化会館大ホール機材搬入口庇防水補修工事 防犯カメラ設置工事 	6,596,640	各種改修工事を実施し、来客者の利便性の向上に寄与した。
6	図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料の購入 新城図書館まつり、パステルアート教室、折り紙教室の開催 新城図書館開館30周年記念事業の開催 	34,887,196	図書館まつりでは幼児向けイベントを中心に開催し、開館30周年記念事業では大人向けの内容を充実させ利用者の開拓を行った。
合 計			150,880,007	

3(6) 生涯共育課(文化財)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	文化財保護事業 ①文化財環境整備委託	文化財指定地の環境整備 旗頭山尾根古墳群・断上山古墳・宇利城址・夜泣石古墳・摩訶戸古墳・信玄塚など文化財指定地の維持管理	7,284,241	文化財指定地の環境保全を整備実施したことにより、地元住民の文化財保護意識の向上が図られた。
	②無形民俗文化財保存伝承	市内指定伝統民俗芸能保存団体(鍋づる万灯ほか9団体)の伝承保存を目的とした事業への補助		指定無形民俗保存団体活動への補助により、保存伝承が行われた。
2	設楽原歴史資料館管理事業	施設の維持管理	10,408,398	資料館の維持管理
3	設楽原歴史資料館運営事業	①日本の砲術 ②霊峰～鳳来寺山 ③鉄砲隊の火縄銃展 ④顔～戦国の顔・幕末の顔	1,925,822	日本一の規模を誇る古式銃を所蔵し、その古式銃とともに、長篠・設楽原の戦い、岩瀬忠震の紹介を行っている。本年度、実施した4つの企画展はいずれも本資料館設立の趣旨に沿ったものである。また、単に企画展を実施するだけでなく、その事業に付随して記念講演会や複数の会の展示解説など関連行事を積極的に実施した。さらに、ふみの蔵コンサートを6回開催し、文化と歴史の融合を図るとともに、資料館との縁が浅いが文化への関心が深い層への周知を行い、その定着を図った。
4	長篠城址史跡保存館管理事業	施設の維持管理	8,967,286	保存館の維持管理
5	長篠城址史跡保存館運営事業	特別展の開催 ①長篠村・昭和の戦争 ②近藤登之助展 ③絵葉書にみる新城の風景 歴史講座「松平」を6講座で開催。うち1回は現地学習(福井)	955,159	特別展では郷土資料の活用と郷土史の発信という観点から、春には長篠村域内に残る昭和時代の戦争関連資料を紹介する展示を行い、秋には宇利城主であり、井伊谷三人衆として勇名をはせた近藤家に関する展示を大河ドラマ「おんな城主直虎」放映にあわせて開催した。歴史講座では、長篠・設楽原の戦いにも一族の多くが参加した松平氏に関する連続講演を行った。募集開始後数日で定員になり、また参加人数も昨年より増加するなど、事業の定着と質的向上を達成できた。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
6	長篠城址史跡保存館施設整備基金積立事業	保存館整備基金利子の基金への積立	4,676	基金利子の積立
7	鳳来寺山自然科学博物館管理事業	施設の維持管理	8,000,963	博物館の維持管理
8	鳳来寺山自然科学博物館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●特別展 ①ジオから見る戦国の舞台-直虎が 生きた時代の東三河の城と大地- ②動植物のくらしと気候の変動 ③きのこ展 ④東三河の大地からの恵み展 ●野外学習会8回 ●子ども&子どもにかえりたい大人 の自然講座3回 ●執筆・出版活動(館報47号の発 行) ●ガイドツアー、学校等への出前講 座 ●自然環境調査と資料収集保存活 動 	2,268,472	<p>東三河で取り組みをして いるジオパーク構想に関 連させた特別展や気候変 動、地元の野生きのこを紹 介する特別展を開催した。 また、教育普及活動として 野外学習会を8回、子ども 向けの自然講座を3回開 催。さらに、出前講座や博 物館ガイドツアー等を行 い、郷土の自然に対する 理解や自然環境の大切さ を学ぶ機会を設けた。 調査研究活動として、新 城市を中心とした自然環 境調査を実施した。事業報 告とともに、調査研究結果 を館報に掲載し、情報を発 信するとともに、後世のた めに記録を残すことができ た。 博物館標本や資料整理 において、友の会ボラン ティアの協力を得て、標本 類の整理とデータベース化を 推進することができた。</p>
9	作手歴史民俗資料館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館の維持管理 ・企画展の開催(2回) ・体験講座等の開催(5回) 	339,997	作手高原の特異な自然、 歴史、文化等を紹介・案内 を行い、その中で企画展 や体験講座等の開催を実 施した。
10	ジオパーク構想推進事業	東三河ジオパーク構想推進活動 ジオツアーの開催	928,243	東三河ジオパーク構想の 実現に向けて、ジオツアー の開催、ジオガイド養成、 シンポジウムの開催、ポス ター作成を行い普及啓発 に取り組んだ。また、ジオ サイト調査、JGN全国大 会、研修等に参加し情報 の収集に努めた。
11	作手中間湿原群保存整備事業	第26回湿地サミット視察 長ノ山湿原保全整備 新城市の湿原・湿地パンフレット作 成	416,462	平成30年度に新城市で開 催予定の第27回湿地サ ミットに向けて、視察、長ノ 山湿原の保全管理、新城 市の湿地を紹介するパン フレットを作成し、準備を進 めた。
合 計			41,083,257	

4	学校教育の状況
---	---------

4(1)	小中学校の児童生徒数、教員数、職員数
------	--------------------

平成29年5月1日現在 単位：人

1 小学校の状況 (13校)

単位：人

学校名	所在地	学級数	児童数			教員数			事務職員	栄養職員	運用 手 務員	調 理 員
			男	女	計	男	女	計				
新城	字西入船76	14 (2)	164 (10)	172 (1)	336 (11)	10	15	25	1	1	1	5
千郷	杉山字前野4-1	25 (6)	315 (23)	267 (6)	582 (29)	15	26	41	1	1	1	7
東郷西	平井字東原37-1	15 (3)	149 (13)	127 (2)	276 (15)	11	14	25	1		1	4
東郷東	八束穂404-2	8 (2)	89 (5)	93 (3)	182 (8)	5	11	16	1		1	3
舟着	日吉字小袋13	7 (1)	37 (1)	30 (0)	67 (1)	6	6	12	1		1	1
八名	富岡字半ノ木15-1	10 (2)	116 (2)	111 (2)	227 (4)	7	14	21	1		1	3
庭野	庭野字川大田33	6 (2)	17 (2)	10 (0)	27 (2)	5	8	13	2		(1)	1
鳳来中部	長篠字竹田14	8 (2)	75 (4)	72 (1)	147 (5)	10	9	19	1		1	3
鳳来寺	玖老勢字大栗平1	6 (0)	33 (0)	33 (0)	66	5	8	13	1		3	2
黄柳川	下吉田字五反田187-1	6 (0)	31 (0)	34 (0)	65	7	6	13	1		1	2
東陽	大野字小林70	8 (2)	45 (5)	56 (1)	101 (6)	7	9	16	1		1	2
鳳来東	川合字コシ75-1	3 (0)	8 (0)	11 (0)	19	4	4	8	1		(1)	1
作手	作手田原字朴橋3	8 (2)	36 (1)	40 (2)	76 (3)	8	13	21	1	1	4	4
合 計		124	1,115	1,056	2,171	100	143	243	14	3	16	38

2 中学校の状況 (6校)

単位：人

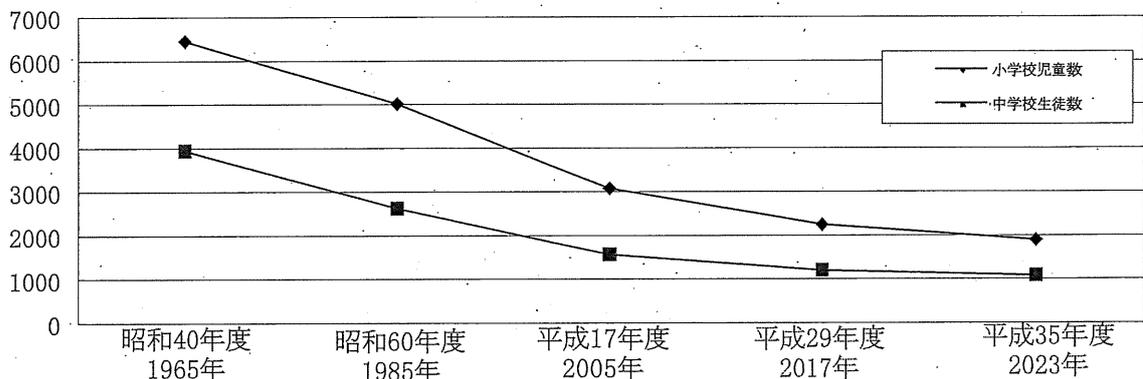
学校名	所在地	学級数	生徒数			教員数			事務職員	栄養職員	運用 手 務員	調 理 員
			男	女	計	男	女	計				
新城	字滝ノ上1	10 (2)	108 (3)	120 (1)	228 (4)	14	12	26	1		1	4
千郷	杉山字道目記24	11 (2)	163 (2)	156 (6)	319 (8)	21	6	27	1		1	5
東郷	竹広字宮川162-2	11 (2)	132 (3)	119 (1)	251 (4)	16	13	29	1	1	1	3
八名	富岡字萩平野3	8 (2)	70 (1)	53 (1)	123 (2)	10	11	21	1		1	2
鳳来	長篠字仲野1	9 (2)	107 (4)	102 (1)	209 (5)	13	13	26	1	1	1	4
作手	作手高里字ブック田5	4 (1)	22 (1)	26 (1)	48 (2)	10	5	15	1		1	2
合 計		53	602	576	1,178	84	60	144	6	2	6	20

※()は特別支援の学級数・児童生徒数で外数、用務員の内()は兼務者で運転士含む

4(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計

単位：人（人数の推移は各年度5月1日時点）

学校名	昭和40年度 (1965年)		昭和60年度 (1985年)		平成17年度 (2005年)		平成29年度 (2017年)		平成35年度 (2023年) 見込		
	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	
新城小学校	920	27	773	31	499	29	347	25	291		
千郷小学校	710	21	1,062	39	764	37	611	41	572		
東郷西小学校	368	13	360	20	326	19	291	25	226		
東郷東小学校	570	19	492	22	278	22	190	16	142		
舟着小学校	日吉小学校	131	8	169	10	103	11	68	12	59	
	吉川小学校	105	8								
	市川小学校	24	4								
八名小学校	八名小学校	440	14	464	19	263	21	231	21	175	
	八名井小学校	32	6								
	宇理小学校	146	8								
庭野小学校	69	5	78	10	59	11	29	13	28		
鳳来中部小学校	長篠小学校	318	16	360	18	194	15	152	19	136	
	乗本小学校	75	7								
鳳来寺小学校	門谷小学校	55	5	126	10	38	11				
	鳳来小学校	159	8								
鳳来西小学校	布里小学校	175	8	93	10	39	10	66	13	51	
	愛郷小学校	103	8								
	海老小学校	227	8								
連谷小学校	76	6	42	8	14	8					
黄柳川小学校	山吉田小学校	276	11	180	10	73	12	65	13	53	
	黄柳野小学校	61	5	41	9	24	10				
東陽小学校	富栄小学校	176	6	362	19	160	13	107	16	93	
	阿寺小学校	29	5								
	大野小学校	211	8								
	能登瀬小学校	105	9								
	細川小学校	69	9								
七郷一色小学校	52	6	12	7							
鳳来東小学校	名号小学校	56	5	84	10	30	9	19	8	9	
	川合小学校	146	8								
作手小学校	作手小学校北校舎	菅守小学校	40	8	32	8	28	11	79	21	65
		開成小学校	167	8	96	11	38	13			
	作手小学校南校舎	巴小学校	218	8	75	10	85	13			
		協和小学校	150	9	29	9	33	11			
合計	6,459	304	5,021	300	3,076	295	2,255	243	1,900		
新城中学校	673	25	534	28	255	23	232	26	201		
千郷中学校	455	21	542	27	367	23	327	27	288		
東郷中学校	647	26	462	23	300	24	255	29	229		
八名中学校	448	20	273	18	179	16	125	21	136		
鳳来中学校	長篠中学校	251	12	679	32	358	27	214	26	203	
	鳳来東中学校	151	9								
	鳳来西中学校	173	11								
	海老中学校	190	10								
	山吉田中学校	214	11								
東陽中学校	483	27									
作手中中学校	作手中中学校	264	12	138	12	107	13	50	15	29	
	作手南中学校	81	7								
合計	4,030	191	2,628	140	1,566	126	1,203	144	1,086		



単位：人

学校名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
		(2012年)	(2013年)	(2014年)	(2015年)	(2016年)	(2017年)	(2018年)	(2019年)	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)
		児童生徒数											
新城小学校	単年数	55	58	64	60	54	56	42	49	45	57	50	48
	全体数						347	334	325	306	303	299	291
千郷小学校	単年数	110	107	106	103	76	109	104	93	98	96	86	95
	全体数						611	605	591	583	576	586	572
東郷西小学校	単年数	48	47	51	55	44	46	44	46	46	32	31	27
	全体数						291	287	286	281	258	245	226
東郷東小学校	単年数	31	40	35	28	27	29	28	27	24	27	15	21
	全体数						190	187	174	163	162	150	142
舟着小学校	単年数	9	15	13	9	9	13	10	12	15	6	9	7
	全体数						68	69	66	68	65	65	59
八名小学校	単年数	37	35	42	35	47	35	24	36	33	33	26	23
	全体数						231	218	219	210	208	187	175
庭野小学校	単年数	61	4	4	5	5	9	7	4	7	2	4	4
	全体数						29	34	34	37	34	33	28
鳳来中部小学校	単年数	32	24	22	25	25	24	18	27	34	24	20	13
	全体数						152	138	141	153	152	147	136
鳳来寺小学校	単年数	12	9	12	12	9	12	13	11	10	5	6	6
	全体数						66	67	69	67	60	57	51
黄柳川小学校	単年数	18	6	8	11	8	14	13	9	5	12	9	5
	全体数						65	60	63	60	61	62	53
東陽小学校	単年数	21	13	19	14	21	19	20	19	19	13	16	6
	全体数						107	106	112	112	111	106	93
鳳来東小学校	単年数	2	3	5	2	6	1	3	3	0	1	2	0
	全体数						19	20	20	15	14	10	9
作手小学校	単年数	16	15	19	8	15	6	13	10	18	9	11	4
	全体数						79	76	71	70	71	67	65
合計		452	376	400	367	346	373	339	346	354	317	285	259
新城中学校	単年数				71	80	81	64	73	77	69	63	69
	全体数						232	225	218	214	219	209	201
千郷中学校	単年数				111	115	101	110	107	106	103	76	109
	全体数						327	326	318	323	316	285	288
東郷中学校	単年数				96	86	73	79	87	86	83	71	75
	全体数						255	238	239	252	256	240	229
八名中学校	単年数				41	39	45	39	39	46	40	52	44
	全体数						125	123	123	124	125	138	136
鳳来中学校	単年数				84	74	56	85	55	66	64	69	70
	全体数						214	215	196	206	185	199	203
作手中学校	単年数				21	13	16	16	15	19	8	15	6
	全体数						50	45	47	50	42	42	29
合計				424	407	372	393	376	400	367	346	373	

※ 上記は、平成29年5月1日現在の、市内に住んでいる0歳児以上の人数の推計です。
 今後の転出入等は見込んでいません。

4(3) 施設・設備の安全

平成29年度 新城市学校施設耐震化状況

(平成30年3月31日現在)

学校名	建物区分	建築年月	構造	面積	診断年度	補強前				補強後				補強・改築事業費 (単位:千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐震状況	
新城小学校	校舎	S48.3	R	1,433	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	118,650
	〃	S48.8	R	1,502	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	
	〃	S56.8	R	3,540	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H25.3	R	1,311	—	—	—	—	—	—	—	—	—	472,584
千郷小学校	校舎	S47.1	R	2,132	H18	0.54	0.54	—	×	0.76	0.76	—	○ H20済	38,640
	〃	S54.2	R	729	H18	0.37	0.37	—	×	0.74	0.74	—	○ H20済	
	〃	H2.8	R	3,473	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H18.3	R	1,312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	284,550
東郷西小学校	校舎	S38.8	R	1,546	—	—	—	—	—	—	—	—	○ H9済	
	〃	S63.2	R	1,489	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H4.2	R	1,113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷東小学校	校舎	S34.10 S38.8	R	2,313	H19	0.40	0.40	—	×	0.71	0.71	—	○ H22済	67,725
	〃	H1.2	R	2,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H29.12	S	808	H18	0.86	—	1.04	○	—	—	—	—	77,544
舟着小学校	校舎	S56.3	R	1,180	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	〃	S56.6	R	424	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	屋体	S50.3	R	468	H18	0.23	—	0.13	×	0.84	0.84	—	○ H22済	32,911
八名小学校	校舎	H9.11	R	3,861	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H19.3	S	1,165	—	—	—	—	—	—	—	—	—	250,950
庭野小学校	校舎	S62.3	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H7.2	R	814	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鳳来中部小学校	校舎	S53.3	R	1,017	H15	0.50	0.32	—	×	0.73	0.42	—	○ H16済	
	〃	S53.7	R	1,551	H15	0.41	0.25	—	×	0.76	0.77	—	○ H16済	
	〃	H14.1	S	240	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	S47.1	S	478	H15	0.34	—	0.51	×	1.08	—	2.41	○ H16済	
鳳来寺小学校	校舎	S54.6	R	1,826	H17	0.78	0.80	—	○	—	—	—	—	
	〃	H28.3	S	406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	S47.11	S	409	H15	0.33	—	1.03	×	0.77	—	1.51	○ H16済	
黄柳川小学校	校舎	H24.9	W	1,891	—	—	—	—	—	—	—	—	—	477,750
	〃	H24.9	R	221	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H24.9	R	616	—	—	—	—	—	—	—	—	—	242,539
東陽小学校	校舎	S51.3	R	982	H17	0.48	0.33	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	33,128
	〃	S51.3	R	467	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S51.7	R	547	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S52.3	R	581	H17	0.47	0.47	—	×	0.74	0.47	—	○ H19済	
	屋体	S52.3	S	897	H17	0.01	—	0.01	×	1.12	—	2.03	○ H17済	

学校名	建物区分	建築年月	構造	面積	診断年度	補強前				補強後				補強・改築事業費 (単位:千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐震状況	
鳳来東小学校	校舎	S31.3	R	1,216	H19	0.80	0.81	—	○	—	—	—	—	
	〃	S55.2	R	202	H19	1.41	1.28	—	○	—	—	—	—	
	屋体	S55.2	S	499	H18	2.58	—	3.33	○	—	—	—	—	
作手小学校	校舎	H29.3	W	818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	W	1,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	S	338	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	W	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	S	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.6	W	106	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H29.3	R	652	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
新城中学校	校舎	S60.12	R	4,154	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S60.12	R	1,169	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H13.3	S	1,643	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	・(供応)	H16.3	S	549	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
千郷中学校	校舎	S58.8	R	2,258	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	255	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	1,188	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	1,406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H6.2	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷中学校	校舎	S55.7	R	3,305	H19	0.66	0.44	—	×	0.75	0.75	—	○ H23済	58,889
	〃	S55.7	R	1,139	H19	0.75	0.75	—	○	—	—	—	—	
	屋体	S57.2	S	1,181	H19	1.31	—	2.39	○	—	—	—	—	
八名中学校	校舎	S62.8	R	3,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H23.2	R	1,787	—	—	—	—	—	—	—	—	—	429,660
鳳来中学校	校舎	S44.3	R	1,750	H14	0.36	0.36	—	×	0.70	0.56	—	○ H15済	
	〃	S45.2	R	275	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S45.4	R	269	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S48.1	R	826	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S44.5	R	1,070	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	〃	S45.2	R	295	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	〃	S45.12	S	306	H19	1.58	—	1.92	○	—	—	—	—	
	〃	S45.12	S	314	H19	1.21	—	1.68	○	—	—	—	—	
作手中学校	校舎	S39.10	R	1,631	H20	0.37	0.34	—	×	0.74	0.74	—	○ H21済	103,420
	屋体	S40.10	S	658	H19	0.75	—	1.50	○	—	—	—	—	

※ 耐震化を推進しなければいけない対象建物は、昭和56年5月以前建築で、非木造で2階建以上又は、延床面積200㎡超の建物

※ : 耐震化の必要な施設 (I s 値 0.7未満)

※ 補強・改築事業費は、平成17年10月以降の工事費を掲載。

4(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況

県土の約1割を占める広大な市域（499k㎡）に小学校が13校、中学校が6校あり、下の表のとおりスクールバス10台を含むさまざまな方法で通学している。

各小学校区では、登下校時におけるスクールガードによる見守りや見回りが定着してきて、地域の安全意識が高まっている。

平成30年3月1日現在

	全校児童 生徒数	徒歩	自転車	JR飯田線	路線バス	スクールバス	公共交通機 関利用者計	公共交通機 関利用者率	通学費 補助者数	通学費補助総額（円）
1 新城小学校	348	348								
2 千郷小学校	609	404			205		205	33.7%	205	8,745,700
3 東郷西小学校	289	289								
4 東郷東小学校	190	183			7		7	3.7%	7	226,800
5 舟着小学校	70	54			16		16	22.9%	16	518,400
6 八名小学校	230	124			88	18	88	38.3%	88	2,837,520
7 庭野小学校	30	30								
8 鳳来中部小学校	152	144			8		8	5.3%	8	281,100
9 鳳来寺小学校	66	17			3	46	3	4.5%	3	110,100
10 黄柳川小学校	65	49				16				
11 東陽小学校	107	60		25	22		47	43.9%	47	992,700
12 鳳来東小学校	19	16		3			3	15.8%	3	40,980
13 作手小学校	79	34				45				
計	2,254	1,752	0	28	349	125	377	16.7%	377	13,753,300
14 新城中学校	233	203	30							
15 千郷中学校	328	166	162							
16 東郷中学校	255	87	168							
17 八名中学校	126	31	95							
18 鳳来中学校	215	51	48	47	69		116	54.0%	116	10,791,640
19 作手中学校	50	14	23		9	4	9	18.0%	9	583,200
計	1,207	552	526	47	78	4	125	10.4%	125	11,374,840

※路線バスには、豊鉄バスと市営バスがあります。

4(5) 学校給食と食育

1 学校給食の実施状況

本市では、小学校12校・中学校5校にて単独調理場で自校給食方式を実施している。
作手地区においては、小学校で中学校の給食も調理し配送する親子方式を実施している。

平成29年度 学校給食費

	1食平均価格
小学校	246 円
中学校	283 円

調理員の数

(単位：人 3月1日現在)

	正規	再任用	任期付	臨時	小計	合計
小学校	2	3	12	19	36	54
中学校	3	0	4	11	18	

2 地場産物の使用状況

栄養教諭・栄養職員在籍5校（新城地区3校、鳳来地区1校、作手地区1校）で調査を実施。
愛知県は、第3次愛知県食育推進計画において県産食品数使用率45%以上を目標としている。新城市でも、平成33年度までに市内産率30%以上となることを目標に掲げ、農畜産物の消費拡大を図っている。

(1) 使用する新城市産食材

米、キャベツ、きゅうり、大根、たまねぎ、ねぎ、じゃがいも、にんじん、卵、白菜、
なす、トマト、さやいんげん、モロッコいんげん、ピーマン、かぼちゃ、里芋、
ブロッコリー、さつまいも、お茶、鳳来牛、しょうが など

(2) 地産地消率（平成29年度）

月	総食品数	市内産（原料のみ）		市内産（加工品含）		県内産（市内産含）		主な使用食材 （上段：市内産、下段：県内産）
		品数	割合	品数	割合	品数	割合	
4月	1,132	85	7.5%	120	10.6%	468	41.3%	米、きゅうり、大根、キャベツ、卵 牛乳、豚肉、小松菜、キャベツ
5月	1,614	176	10.9%	231	14.3%	758	47.0%	米、きゅうり、大根、キャベツ、卵 牛乳、豚肉、小松菜、キャベツ、葉ねぎ
6月	1,841	204	11.1%	265	14.4%	841	45.7%	米、たまねぎ、じゃがいも、きゅうり 牛乳、豚肉、鶏肉、たまねぎ、にんじん
7月	1,066	116	10.9%	144	13.5%	479	44.9%	米、なす、かぼちゃ、きゅうり 牛乳、豚肉、たまねぎ、葉ねぎ、うずら卵
9月	1,471	123	8.4%	170	11.6%	463	31.5%	米、ピーマン、卵、かぼちゃ、トマト 牛乳、豚肉、葉ねぎ、うずら卵
10月	1,693	158	9.3%	212	12.5%	543	32.1%	米、大根、卵、さといも、さつまいも 牛乳、豚肉、うずら卵、きゅうり
11月	1,620	170	10.5%	223	13.8%	564	34.8%	米、白菜、大根、さつまいも、里芋 牛乳、豚肉、うずら卵、キャベツ
12月	1,238	176	14.2%	218	17.6%	472	38.1%	米、大根、にんじん、白菜、キャベツ 牛乳、豚肉、鶏肉、にんじん、白菜
1月	1,305	126	9.7%	173	13.3%	572	43.8%	米、きゅうり、キャベツ、里芋、白菜 牛乳、豚肉、鶏肉、ほうれん草、にんじん
2月	1,619	111	6.9%	170	10.5%	756	46.7%	米、里芋、卵、たまねぎ、ブロッコリー 牛乳、豚肉、鶏肉、にんじん、キャベツ
3月	1,219	56	4.6%	99	8.1%	456	37.4%	米、卵、大根、葉ネギ、きゅうり 牛乳、豚肉、鶏肉、にんじん、キャベツ
合計	15,818	1,501	9.5%	2,025	12.8%	6,372	40.3%	

3 学校での食育推進

①食に関する年間指導目標に基づく学習

特別活動（給食時間、学級活動、学校行事、児童会活動）

国語、社会科、理科、家庭科、道徳、保健、生活科、総合学習等

②「あいちを食べる学校給食の日」の実施

旬の地場産物を用いて、特色あるメニューを展開

6月：じゃがいもと鶏肉の揚げ煮（じゃがいも）

11月：みそ煮込みおでん（里芋、大根、みそ）

1月：しんしろシチュー（ブロッコリー、にんじん、里芋、白菜）

お茶かき揚げ（粉茶、にんじん）、すいとん汁（にんじん、大根、白菜、白ねぎ）

五目ごはん（にんじん）、みそ煮込みうどん（大根、にんじん、白菜、白ねぎ、みそ）

鬼まんじゅう（さつまいも）

③地域の食を発信

親子料理教室、秋のふるさとを味わう会、収穫祭

④人との交流

ふるさと先生、地元生産者、郷土料理研究家

4(6) 指定校変更・区域外就学の状況

学校教育法の規定に基づき、児童生徒の指定変更及び区域外就学を認めている。

平成29年度指定変更・区域外就学児童生徒数理由別内訳（平成30年3月31日現在）

1 指定校変更者（市内での変更）

単位：人

申 請 理 由		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動	2	1
4	最終学年の異動	1	2
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居	2	
6	新築等により学期途中で住所を変更する	1	
7	校区外の子ども会等に所属	5	1
8	保護者の自営業地へ就学		
9	養育する祖父母宅へ帰宅	3	5
10	国際学級設置校へ就学	8	
11	上記の兄弟姉妹		
12	その他 教育委員会が特別に認める場合		1
合 計		22	10

2 区域外就学者（他市町村間での変更）

単位：人

申 請 理 由		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動	5	
4	最終学年の異動	2	4
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により学期途中で住所を変更する	2	2
7	校区外の子ども会等に所属		
8	保護者の自営業地へ就学		
9	養育する祖父母宅へ帰宅		
10	国際学級設置校へ就学		
11	上記の兄弟姉妹		
12	その他 教育委員会が特別に認める場合	5	2
合 計		14	8

4(7) 就学援助の状況

経済的に困窮している保護者に対し、学用品費等の援助を行っている。援助を受けられる人は、次のいずれかに該当し教育委員会が援助を必要と認めた人。

- 1 生活保護を受けている人
- 2 市民税が非課税の人
- 3 市民税・個人事業税・固定資産税の減免を受けている人
- 4 国民年金・国民健康保険税の掛金の減免を受けている人
- 5 児童扶養手当の支給を受けている人
- 6 世帯更正貸付補助金による貸付けを受けている人
- 7 世帯の総所得が生活保護基準の1.3倍以下
- 8 上記以外で、特に経済的に困っている人等

1 就学援助限度額

単位：円

	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費
小学校	40,600	11,420	2,230	21,490	5,190	全額
中学校	47,400	22,320	2,230	57,590	8,370	全額

2 平成29年度の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 就学援助対象者数（人）

H30新小学1年	28
小学校	220
中学校	135

※新入学用品準備金…H29年度要綱改正。
次年度1年生に在籍予定の児童生徒に対し、現年度予算で入学前に支給する。

(2) 平成29年度支給額

単位：円

	H30新入学用品準備金	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費	合計
H30新小学1年	1,096,200							1,096,200
小学校	1,185,000	771,400	2,007,079	345,107	537,220	147,011	7,928,398	12,921,215
中学校		1,659,000	2,475,660	168,558	1,909,935	246,880	5,364,195	11,824,228

(3) 申請理由別人数

申請理由	計	H30新小学1年	小学校	中学校
1 要保護世帯	17	0	13	4
2 市民税非課税	3	0	2	1
3 国民年金減免	1	0	0	1
4 児童扶養手当受給	184	16	101	67
5 その他（収入が少ない等）	178	12	104	62
	383	28	220	135

3 過去3年間の受給者数の推移

平成27年度			平成28年度			平成29年度		
受給者率		8.32%	受給者率		9.93%	受給者率		10.10%
	認定者	児童生徒数		認定者	児童生徒数		認定者	児童生徒数
						新小学1年	28	331
小学校	186	2,329	小学校	218	2,264	小学校	220	2,254
中学校	121	1,363	中学校	138	1,322	中学校	135	1,207
計	307	3,692	計	356	3,586	計	383	3,792

4(8)	私学助成の状況
------	---------

新城市内に住所を有し、10月1日現在、全日制、専修学校等に在学する生徒の保護者のうち、下表の基準に該当する方に対し授業料の援助を行っている。

1 所得基準及び補助する金額

区分	所得基準 全 学 年	年 間 の 補 助 額 () 内は専修学校等	
		1・2年生	3年生
甲 I	当該年度市町村民税所得割額が非課税の世帯	19,920円 (18,780円)	19,740円 (18,060円)
甲 II	当該年度市町村民税所得割額が51,300円未満の世帯	19,920円 (18,780円)	19,740円 (18,060円)
乙 I	当該年度市町村民税所得割額が163,500円未満の世帯	13,260円 (12,480円)	13,200円 (12,480円)
乙 II	当該年度市町村民税所得割額が271,500円未満の世帯	9,960円 (9,360円)	9,900円 (9,060円)

※ただし、実際に納入する授業料の額が補助額に満たない場合は、納入する金額を限度とする。

2 平成29年度の状況

- (1) 対象者数・・・228人
- (2) 平成28年度支給額・・・2,453,700円

区分	人 数	金 額
甲 I	26 人	295,740 円
甲 II	25 人	362,340 円
乙 I	85 人	1,123,320 円
乙 II	92 人	913,200 円
計	228 人	2,694,600 円

3 過去3年間の対象者数の推移

平成26年度	
対象者数	支給金額
249 人	2,648,530 円
平成27年度	
対象者数	支給金額
235 人	2,549,760 円
平成28年度	
対象者数	支給金額
206 人	2,453,700 円

4(9)	児童・生徒・教職員の健康管理
------	----------------

学校保健安全法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種検診及び環境衛生検査を実施し、疾病の早期発見・治療勧奨に努めると同時に、児童生徒の生活習慣病予防対策を推進するため各種事業を展開している。

教職員の健康診断を、平成22年度から新城市民病院及び作手診療所で実施している。また、鳳来地区及び作手地区の就学時健康診断においては、それぞれ1つの会場で一斉に行い、効率のよい検査実施に努めた。

1 教職員健康診断

(1) 実施内容 (4月～8月実施)

事業名	内 容	対 象 者
健 康 診 断	身体検査 (問診票、身長・体重、BMI・腹囲、血压)	全教職員
	心電図	35歳・40歳以上
	胸部X線直接撮影	全教職員
	貧血検査	全教職員
	肝機能検査	全教職員
	血中脂質	全教職員
	尿検査	全教職員
	血糖検査	全教職員
	胃部X線間接撮影	40歳以上

(2) 受診者数

- ・35歳 5人
- ・40歳以上 234人
- ・その他 97人

(3) 実施場所

- ・新城・鳳来地区 新城市民病院 (1日10人程度)
- ・作手地区 作手診療所 (1日2人程度)
- ・胃検査 市内2ヶ所3日間 (受診者87人)

2 児童生徒健康診断

(1) 実施内容 (5月～6月実施)

事業名	内 容	対象者
定期健康診断	内科・歯科・(眼科)の各種検診	全児童生徒
結核健康診断	問診(精密検査対象児童生徒はX線直接撮影実施)	全児童生徒
各 種 検 査	尿検査	全児童生徒
	寄生虫卵・蟯虫卵検査	小1～3年
	心電図検査	小1・4年、中1年
	貧血検査	中1年、中2・3年女子
	総コレステロール	小4年、中1年

3 就学時健康診断

(1) 実施内容

事業名	内 容	対象者
就学時健康診断	内科・歯科・(眼科)の各種検診、視力、聴力、面接	新入学児童 335人

(2) 実施場所、受診者数等

対象地区	会場	受診者数	実施日
新城小学校区	新城小学校	43人	11月09日(木)
千郷小学校区	千郷小学校	99人	10月19日(木)
東郷西小学校区	東郷西小学校	45人	11月01日(水)
東郷東小学校区	東郷東小学校	27人	11月24日(金)
舟着小学校区	舟着小学校	10人	10月25日(水)
八名小学校区	八名小学校	25人	11月10日(金)
庭野小学校区	庭野小学校	7人	11月13日(月)
鳳来地区	鳳来中央集会所	65人	11月08日(水)
作手地区	つくで交流館	14人	10月19日(木)

4(10)

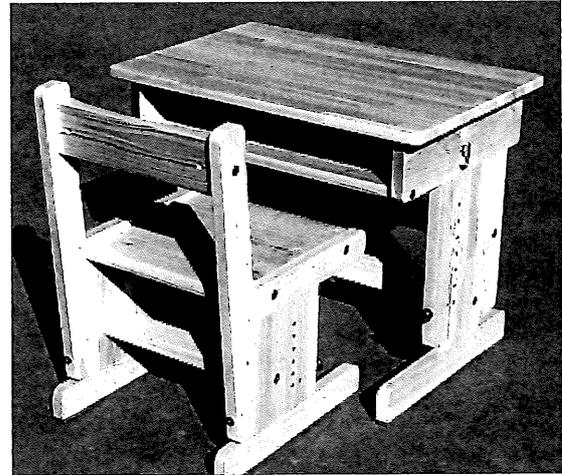
木の香る学校づくり推進事業

平成22年度から、多くの公益的機能を持ち、愛知県民の安全安心で快適な暮らしを支える、森や緑を育て健全な状態で将来に引きつぐために平成21年度から導入された「あいち森と緑づくり税」の補助金を利用して、あいち認証材を使用した木製の児童用机・椅子の購入を始めた。

子どもに木の温もりを感じさせ、感受性豊かに育てることを目的とし、補助事業の対象期間である平成30年度までに全児童の机・椅子を木製にする予定である。

1 平成29年度導入実績

導入数	345セット	
金額	7,563,780円	
県補助額	5,830,500円	
内 訳	新城小学校	105セット
	千郷小学校	220セット
	庭野小学校	20セット



今年度導入した机・椅子

2 平成30年度導入予定

導入数	172セット	
予定校	新城小学校	100セット
	千郷小学校	72セット

3 県の補助金交付単価

区 分	補助金交付単価	基準単価
全部木製（机・椅子購入）	21,000円	27,100円
一部木製（机購入）	10,000円	13,600円
一部木製（椅子購入）	2,000円	4,500円
天板取替	2,000円	4,500円

ただし、事業単価が基準単価を下回る場合には、交付単価に事業単価（購入単価）を基準単価で除したもの（小数第4位切り捨て）を乗じた額が交付単価となる。（百円未満切り捨て）

1 暴風・地震等の自然災害

(1) 新城市災害対策本部の組織及び業務

<第3 非常配備> (市域に震度5弱以上の地震発生した場合等)

- ・勤務時間内外を問わず、主査以上が対応
- ・学校職員は校務主任以上+必要職員(学校判断)が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 市民福祉部長の指揮下
- ・主な業務
 - ①地域被害調査 ②避難所の開設・運営 ③避難誘導 ④災害時要援護者支援
 - ⑤福祉避難所の開設 ⑥ボランティア支援、支援本部設置 ⑦社会福祉協議会との連絡調整

<第4 非常配備> (市域に震度6弱以上の地震発生した場合等)

- ・勤務時間内外を問わず、全職員が対応
- ・学校職員は全職員が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 市民福祉部長の指揮下
- ・主な業務
 - 第3 非常配備と同じ

(2) 新城市の事務組織における災害時の所用事務

- | | |
|--------|---|
| ①教育総務課 | ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること
イ 給食施設の活用に関すること
ウ 管理施設の安全確保と被害調査及び復旧に関すること
エ 児童生徒の避難誘導に関すること
オ 罹災児童生徒の調査に関すること
カ 学用品の給与に関すること |
| ②学校教育課 | ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること
イ 災害時の応急教育に関すること
ウ 被災児童生徒への就学援助に関すること |

2 不審者等に対する取り組み

(1) 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進

地域学校安全指導員(スクールガード)と定期的に情報交換を行う。必要に応じて連携をとり、登下校の巡回指導等をお願いする。

(2) 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練 平成29年5月25日

「東栄町本郷地内の住宅街で、男が包丁を振り回し「死んでやる」と叫びながら徘徊する。現在警察が対応しているが、男の身柄は確保されていない。」という想定で広域ネットワーク活用訓練が実施された。FAXで近隣市町教委、FAX、メールで市内小中学校、市内の高等学校、警察、防災安全課、こども未来課、秘書広報課等に連絡。広域で情報を共有する手順の確認ができた。

3 教職員の不祥事防止に向けての取り組み

- ・教育公務員としての使命と社会的責任の自覚を促し、不祥事防止に徹する意識を高める。
- ・交通事故防止、情報漏れ防止、飲酒運転防止など全職員が相互に声をかけ、注意を促し合う。
- ・多忙化解消に努め、ゆとりある仕事ができるよう、勤務時間の適切な調整に努める。
- ・校長会議や研修等の機会に情報を提供し、不祥事防止への具体的な取り組みを要請する。

4(12) 児童生徒の安全・安心

東日本大震災や原発事故の大災害から7年、熊本地震から2年が経過した。これらの災害から多くのことを学び、防災・減災の備えや避難訓練の重要性を痛感してきた。各学校でも安全への意識を高め、様々な取り組みをしている。

1 防災計画の見直し

(1) 想定する

- ・ 勤務を要しない場合、勤務時間外の場合等も想定し、職員の動きを具体化した。
- ・ 交通遮断で職員が車で出勤できない場合、児童生徒が修学旅行や各種大会に参加している場合等、様々な場合を想定し、対応方法を具体化した。

(2) 半径300mの達人たれ

- ・ 学区の地理を理解することが防災への第一歩。教職員が学区内を回り、危険箇所等を地図や表で明示し、共通理解を図った。

(3) 防災計画への明記等

- ・ 様式の変更に対応していない学校について、最新の様式に変更する。
- ・ 通報訓練、避難訓練、消火訓練、大規模な震災に係る訓練を、消防計画にも位置づける。
- ・ 建物内部からの避難経路図と敷地内各棟からの避難経路図を、消防計画に添付する。

2 避難訓練等の実施

(1) 習うより慣れろ

- ・ 様々な場面で、児童生徒が安全に避難できるように、学校ごと年間計画を作成し、あらゆる場面での訓練を実施した。
- ・ 緊急地震速報やJ-ALERTの試験放送の機会をとらえ、訓練を行った。
- ・ 緊急時の対応は、原則としてマニュアルに従って行う。柔軟さも必要であるため、その場に応じた避難訓練を工夫した。

(2) 防災委員会の活動

- ・ 中学校では、防災委員会が設置されている。地域の防災訓練への参加を呼びかけたり、防災の話聞いて全校に広めたりするなど、防災意識を高める活動を行っている。

3 地域と連携した防災ネットワークづくり

(1) 安全マップづくり

- ・ 保護者、PTA役員と子どもが安全マップづくりを実施

(2) 市の防災訓練、消防出初め式への参加

- ・ 中学生は「助けられる人」から「助ける人へ」

(3) 「防災」をテーマとした講演会や避難所設営訓練、地区別懇談会の実施

4 その他

(1) 職員の研修の充実…AED講習や不審者対策、学校安全指導者研修会への参加 警察署や消防署への通報訓練の実施

(2) 学校内の施設・設備の安全…安全点検の複数制、耐震用転倒防止金具の再点検

5 評価と検証

防災計画が各校の実態に即した、より具体的なものになるよう見直しが行われている。今後もあらゆる場面での災害を想定し、防災計画の見直しを行い、児童生徒の安全・安心を守っていく。

4(13)

共育の日

1 第6回「共育の日」

平成24年度に設けられた「共育の日」を、市内全小中学校が6月10日(土)と17日(土)の2日間に分かれて実施した。共育のさらなる推進のため、各学校では、地域や学校の特色を生かし、保護者だけでなく多くの地域の方を巻き込んだ楽しく充実した内容を企画・実践した。

2 共育の日・活動一覧(抜粋)

1	新城小学校	ふるさと講演会「親子で心も体も健康講座」、共育講座(ダンス)他
2	千郷小学校	ちさとの学びをデザインしよう、PTA救急救命講習会
3	東郷西小学校	共育授業参観(代本版作り、折り染め)他、あじさいバザー
4	東郷東小学校	設楽原歴史学習(鉄砲隊、兜作り)他、リサイクルバザー
5	舟着小学校	防犯教室、縁日ごっこ、県警音楽隊演奏
6	八名小学校	学校保健委員会、共育なかよしタイム(アニマルパーク)他
7	庭野小学校	ふれあい教室、TOMONI講座(太極拳)他、八名青健共育講演会
8	鳳来中部小学校	チャレンジ教室(バルーンアート、編み物)他
9	鳳来寺小学校	共育教室(ぶっぼうそう作り、お茶の入れ方)他、新茶を味わう会
10	黄柳川小学校	授業公開、一輪車ホッケーを楽しむ会、昔の遊びを楽しむ会
11	東陽小学校	地域ぐるみで楽しむふるさと教室(陶芸、切り絵、鶯笛)
12	鳳来東小学校	ふるさとの「大地の1500万年前の謎」に迫ろう
13	作手小学校	親子体験学習、つくでっ子元気事業(ラブラトワール・ドゥ・シルク)
14	新城中学校	道徳授業公開、同窓会教育講演会(ユニクロデザイナー)
15	千郷中学校	Let's sports!(太極拳)他、部活動保護者会・見学会
16	東郷中学校	東郷カルチャー講座(和菓子作り)他、在宅医療と介護を考える会
17	八名中学校	共育授業(防災を考える)、共育講演会
18	鳳来中学校	授業公開、鳳中共育まつり「もっと身近に鳳来中」
19	作手中学校	授業公開、つくでっ子元気事業(ラブラトワール・ドゥ・シルク)

3 評価と検証

今年度より、地域の方々がより参加しやすくなるように、実施日を2日間設定した。

地域の方々の全小中学校の総参観者数は9,379人(児童生徒教職員:3,962人、保護者:2,920人、保護者以外:2,497人)であった。昨年度総参観者数は9,268人(児童生徒教職員:4,078人、保護者:2,975人、保護者以外:2,215人)であり、保護者以外の方の参加者数が増加している。保護者以外の方が占める割合は年々増加しており、2日間に分けた効果があらわれた。

今後は、より地域に密着し、地域に発信する活動となることで、地域の方々の参加を増やしていく必要がある。そのためには、各学校が魅力ある活動を計画し、より充実した「共育の日」を作り出していかなければならない。

1 目的

「学区の三宝」を教材として発掘し、オンリーワンの教育活動が展開できるようにする。

2 内容

学区の自然に浸り自然を学ぶ学習、様々な分野の達人の活用、世代を越えた人々との交流、伝統文化の継承、博物館・資料館等の施設の積極的活用等により学校の特色を浮き彫りにし、「わがふるさと新城」を子供の感性で受け止めていけるようにする。

3 学区の三宝から（主なものを抜粋）

<新城小学校>

- ・地域の達人による「共育講座」
- ・俳句学習（太田白雪）
- ・福祉体験教室
- ・共育運動会表現「よさこい」
- ・歴史劇の発表
- ・卒業生に学ぶ
（内山敏彦シェフによる食育）
- ・お茶（新城茶）摘み体験
- ・田町川での学習

<千郷小学校>

- ・清水川、野田川の水生物調査
- ・ふるさとめぐり遠足
- ・地域ふれあい活動
- ・地域の方に学ぶ（豆腐作り、八名丸さといも、野菜作り）
- ・歴史学習「野田の戦い」
- ・西部福祉会館訪問

<東郷西小学校>

- ・お年寄り（平井人生クラブ）との交流
- ・レンゴーはうす、こども園との交流
- ・地域の方と米作り
- ・「設楽原決戦場まつり」参加
- ・地元企業寄贈の木材で代本版作り
- ・西小チャレンジ教室

<東郷東小学校>

- ・「設楽原決戦場まつり」参加
- ・設楽原ウォークラリー
- ・お田植え（田植え、踊り、米作り）
- ・表現運動「合戦と農民」「東郷音頭」
- ・設楽原の戦いにまつわる歴史劇の発表
- ・地域の方々に学ぶ（豆腐作り、五反田川）

<舟着小学校>

- ・山頂からふるさとを眺める（春の風切山）
- ・地域の方に学ぶ
（ぶどう栽培、豆みそ、豆腐作り、野菜作り、米作り、花苗植え）
- ・長篠、設楽原の戦い歴史学習
（吉川からの松山峠越え 豊田藤吉）
- ・地域のくらしを学ぶ（鳥原歌舞伎、塩沢のぶどう、柿作り、市川鍋づる万灯）

- ・地域の方との交流会（老人クラブ「沢の会」）

<八名小学校>

- ・福祉施設訪問（お年寄りとの交流）
- ・吉祥山登山、五葉城址周辺見学
- ・田んぼの活動（米づくり）
- ・オブアート
- ・八名の歴史を学ぶ（宇利城址見学等）
- ・戦争体験の聞き取り
- ・地元農産物を栽培、調理して味わう（お茶、八名丸、すいか、いちご）
- ・共育ふれあい活動（「八名共育推進委員会」）
- ・ビオトープ見学、雨生山登山（植物、石）

<庭野小学校>

- ・地域の方に学ぶ（野菜先生、お米先生、習字先生、梅ジュース先生）
- ・ふれあい教室（昔遊びや道具作りを学ぶ）
- ・庭野TOMOINI講座（地域の方を講師に各種講座開催）
- ・老人会との交流（敬老会、クリーン活動）
- ・地域の三宝の教材化
- ・小学校の歴史調査
- ・ビオトープづくり

<鳳来中部小学校>

- ・チャレンジ教室（地域の方の講師）
- ・地域学習（鳳来牛、長篠の戦い）
- ・「のぼりまつり」参加（「長篠合戦の歌」合唱、ふるさと歴史ガイド）
- ・地域との交流（こども園やデイサービスへの訪問等）

<鳳来寺小学校>

- ・三世代交流「お茶摘み」
- ・ふるさとを歩く会
- ・寒狭川で遊ぶ会
- ・海老の自然・歴史を学ぶ
- ・学芸会での披露「鳳来寺田楽」
- ・四谷千枚田の米作り
- ・鳳来寺、門谷の学習
- ・お年寄りとの交流
- ・地域の方に学ぶ（干し柿作り、門松作り）
- ・ふるさと学習発表会、感謝の会食会

<黄柳川小学校>

- ・「共育花壇」の活用（花・野菜作り）
- ・黄柳川小共育ふるさとめぐり（柿本城址、満光寺）
- ・黄柳野オリエンテーリング
- ・学芸会での発表「瓶割峠」
- ・黄柳川の水質調査、環境学習
- ・福祉体験学習
- ・芋ほり体験、カニランド探検

<東陽小学校>

- ・ギュリック3世夫妻との交流会
- ・地域ぐるみで楽しむふるさと教室
- ・ふるさとウォーキング（長篠城址）
- ・東陽子供陣太鼓発表
- ・黒沢田楽（学習発表会に篠笛クラブ参加）
- ・お年寄りとの交流（デイサービス訪問、招待給食）
- ・福祉体験教室

<鳳来東小学校>

- ・ガンピ和紙で作る卒業証書
- ・アルプホルンの吹鳴
- ・地域の特産「梅」の学習
- ・全校児童による夏休み自由研究発表会
- ・チャレンジの夏 2018
- ・乳岩峡探検（1500 万年前の謎に迫る）

<作手小学校>

- ・作手の自然に学ぶ（湿原の植物、水生生物調べ）
- ・作手の人に学ぶ
- ・作手の特産物調べ
- ・奥平家、鳥居強右衛門についての学習
- ・創作劇の発表
- ・栽培学習（高原野菜の栽培）

<新城中学校>

- ・春を感じる桜淵集会
- ・地域で活躍する「社会人」と語る会
- ・新城企業展への参加
- ・全国で活躍する同窓生を講師に「同窓会講演会」
- ・地域の方とともに「新中防災フェスタ」の開催
- ・学区で活動する「地域奉仕作業」
- ・新城の能を通して「和楽器」に親しむ
- ・地元の音楽家から合唱の特別指導

- ・文化祭来場者への接待「お茶会」
- ・2年生風切山登山～立志の集い～

<千郷中学校>

- ・防災を考える日
- ・ちさと文化講座（自然・歴史・文化等）
- ・学区や地域の探究（文化祭で発表）
- ・地域の方々と共に参加する「住民運動会」「歩こう大会」
- ・林業体験活動
- ・地域の方や小学生と学区を元気にする「ミラクルコミュニティちさと会議」
- ・奇跡のひまわりプロジェクト

<東郷中学校>

- ・「設楽原決戦場まつり」参加
- ・地域の名人に学ぶ「東郷カルチャー講座」
- ・在宅医療と介護を考える会
- ・芝桜に親しむ会
- ・八剣講座

<八名中学校>

- ・郷土学習（地域の方と学ぼう）
- ・防災学習（住宅防火、家まですぐらく）
- ・福祉体験（車いす体験）
- ・八名中一番を描く会（地域の名所を描く）
- ・吉祥祭（親子ふれあい講座）
- ・地元のお米や八名丸サトイモを食べる会
- ・五葉湖駅伝大会
- ・校外学習（鳳来寺山自然博物館見学）

<鳳来中学校>

- ・共育まつり（生徒企画の催しに鳳来地区の小学生や地域の方が参加）
- ・共育駅伝（地域講師招聘・地域の方の応援を背にタスキをつなぐ）
- ・林業体験（NPOの方の志に触れる）
- ・鳳来地区の社会人と語る会

<作手中学校>

- ・林業体験学習（学校林整備作業、間伐材を用いた製作活動）
- ・中高連携活動（サギソウ栽培、ミズバショウの定植、シイタケ菌打ち作業）
- ・作中ウォーク（作手巡り遠足）
- ・「地域社会での共生～地域防災～」について文化祭で発表
- ・絆講座（地域の方に学ぶ）
- ・歴史地域学習（古宮城に学ぶ）

4 評価と検証

ふるさと新城の自然・人・歴史の「三宝」を活用し、それぞれの地域でしかできない活動、その地域だからこそできる活動などが多くの学校で行われている。長年活動が続けられ、成果を上げているものや、新たに地域教材を見つけて取り組んでいる学校もある。また、小中の連携や中高の連携を図った、持続的な取り組みもみられる。

来年度も、それぞれの学校の取り組みのよさを生かしながら、新たな視点でどう取り組んでいくかが課題である。

4(15) 「体徳知」の教育活動推進事業

1 基本方針

- 教育課程および教科研究の充実を図ることで、子供の学ぶ意欲を引き出し、体力・活力・学力を伸ばすとともに、教職に対する生きがいと喜びを高め合う教師集団を育成する。
- 「共育」や「新城の三宝」を礎にして、「三学」を重視した学校づくりの取り組みを広く公開することで、市内 19 小中学校の学校力を高め合う。

2 研究テーマ

『三学重視の授業づくり・学校づくり』 — 子供を伸ばす日々の教育活動 —

3 研究委嘱校

- 平成 29 年度研究発表校

(1) 八名小学校 2 年委嘱 (2 年目)

- ① テーマ 主体的に生きる子の育成
～学びをつなぐ力を育てる授業づくり～
- ② 教科・領域 国語 算数
- ③ 研究の概要 児童につけたい学びをつなぐ力を「課題発見力」「課題解決力」「自省力」とし、国語や算数の学習を通して主体的な学びに向けた授業づくりに取り組む。

(2) 鳳来中部小学校 2 年委嘱 (2 年目)

- ① テーマ 自分の思いを発信できる子
～地域と積極的に関わる活動を通して～
- ② 教科・領域 全教科
- ③ 研究の概要 魅力ある地域教材を活用し、学びを支える基礎力（読む・書く・聞く・話す）を養い、自分の思いを発信できる授業スタイルを確立する。

(3) 鳳来東小学校 2 年委嘱 (2 年目)

- ① テーマ 豊かに自己表現のできる子どもの育成
～ふるさとの「ひと・もの・こと」を生かした学習の深化を図る～
- ② 教科・領域 総合的な学習の時間、生活科
- ③ 研究の概要 地域の「ひと・もの・こと(鳳来東の三宝)」の学習を系統化し、その学びのなかでふるさとへの愛着を育てるとともに、生きる力を養い、自信をもって自己表現をする力を高める。

(4) 八名中学校 2 年委嘱 (2 年目)

- ① テーマ 郷土に愛着をもち、思いを表現する生徒の育成
- ② 教科・領域 総合的な学習の時間
- ③ 研究の概要 自分の住んでいる地区の自然や歴史、または八名地区にくらす人々の生き方などを教材にした郷土学習を展開する。

4 評価と検証

平成 25 年度より 6 年間で市内すべての小中学校において研究委嘱を行うことで、「体徳知」に焦点をあてた新城教育の具現化をめざしている。今年度は、平成 28 年度に研究委嘱を受けた 4 校が 10 月 26 日に研究発表会を開催した。昨年同様、豊川市の研究委嘱校 4 校の研究発表会と同日に行い、119 名が豊川市の研究会に、また市内の教員、豊川市等の教員合わせて約 290 名が新城市 4 校の研究会に参加し、互いにより刺激を受けることができた。

4(16) 教職員としての力量を高める研修事業 1

1 校長研修会

年6回実施（学校事務共同実施等）

2 教頭・主幹教諭研修会

- (1) 4月26日（水） 研修①演習：学級編制
研修②教員多忙化解消プラン
- (2) 7月28日（金） 研修①多忙化解消
研修②不登校対策
研修③教育法規
- (3) 11月7日（火） 講話「特別支援教育について」
講師 愛知県教育委員会特別支援課主査 鈴木 則明 氏
- (4) 1月30日（火） 研修①教育法規
研修②演習：新城教育150年史「総論」を読む

3 教務・校務主任研修会

- (1) 4月25日（火） 講義①次期学習指導要領について
講義②研修の企画運営について
- (2) 7月26日（水） 研修①市適応指導教室について
研修②教務、校務主任の仕事
研修③特別の教科「道徳」について
- (3) 11月29日（水） 研修①次期学習指導要領を見据えた外国語教育
講話 「アサーション入門」
講師 日本福祉大学福祉経営学部助教 水野 節子 氏
- (4) 1月26日（金） 研修①全国学力・学習状況調査を受けた授業改善
研修②特別支援教育の実際

4 その他の研修会

- (1) 事務職員研修会（職務研修 3回開催）
- (2) 養護教諭研修会（職務研修 4回開催）
- (3) 栄養教諭・栄養職員研修会（職務研修 2回開催）
- (4) 特別支援教育コーディネーター研修会（職務研修 1回開催）平成24年～
- (5) 初任者研修（初めて教員になった者の教師修養研修）
- (6) 5年経験者研修（教員歴5年を経過した教員の教師力向上研修）
- (7) 10年経験者研修（教員歴10年を経過した教員の教師力向上研修）
- (8) 指導員研修会（指導員の指導力向上研修 5回開催）
- (9) 中堅者研修会（教職20年経験者の学校マネジメント研修 3回開催）平成25年～

5 評価と検証

教育の今日的課題である「リスクマネジメント」「不祥事防止」「小学校外国語活動の教科化」などについて、それぞれの立場で研修を行った。これらの研修は、いずれも自己研鑽の動機づけのための研修という意味合いもあり、その後各自で研修を積むこともねらっている。研修後の課題レポートの多くは、これらの研修をもとに今後の実践につなげる旨の記載がされており、研修の意義があったことが認められる。今後は、さらなる研修内容、講師等の充実を図ることが求められる。

4(17)	教職員としての力量を高める研修事業 2
-------	---------------------

1 研究指定・研究委嘱校等

- (1) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（国・県）
東郷中学校
- (2) 学校連携仲間づくり推進事業（県）
千郷中学校（千郷小学校）
- (3) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業（県）
職場体験学習…6中学校2年生
- (4) 理科支援員配置事業（国）
新城小学校、千郷小学校、八名小学校、新城中学校

2 しんしろ教師塾

- ①コンピューター室ソフト活用講座Ⅰ（教師のためのワード、エクセル講座）
- ②コンピューター室ソフト活用講座Ⅱ（プログラミング教育に向けて）
- ③子どもをその気にさせる合唱の導入
- ④図工・美術の基礎的講座
- ⑤小学生の体づくり

3 その他の研修

- (1) 特別支援教育研修会（年2回実施）
- (2) 不登校児童生徒研修会（年2回実施）
- (3) 小中高生徒指導連絡協議会（年3回実施）
- (4) 論文書き方研修会（年2回実施）

5 評価と検証

様々な教育課題に対応するため、本年度も各種研修会・講座を設定した。「しんしろ教師塾」では、次期学習指導要領施行により始まるプログラミング教育に向けて実技講習を取り入れた講座を開設した。これには若手だけではなく、多くの教員が参加し、好評を得た。今後も、いじめ・不登校対策、キャリア教育、特別支援教育、国際理解教育、情報モラル教育など、学校が抱える教育課題を踏まえ、研修内容を改善していく必要がある。

1 情報化計画の基盤整備

市内全小中学校を光ファイバー専用回線（下り 100MB）で結び、新都市教育イントラネットを構築している。これにより全ての小中学校の職員室とパソコン室において、情報の共有化および教育のICT化、インターネット接続の高速化と大容量化が図られている。また、市のセンターサーバー内のフィルタリングによって、有害情報や不正なサイトへの閲覧制限を講じ、教育活動で利用する際の安全性を高めている。

(1) 教職員用端末

教職員 1 人 1 台の業務用端末（パソコン）を、平成 22 年 1 月より整備している。グループウェアによって、市のセンターサーバーを利用したメールやファイルのやり取りをする等、校務の情報化や情報共有の利便性が図られている。

(2) 一括管理センターサーバーと校務システム

平成 26 年度より、一括管理された校務用センターサーバーに集約することで、業務で扱うデータの安全確保や保守の効率化を図っている。また、全校共通のフォルダ構成や、職位に応じたフォルダへのアクセス権制限による文書の管理で、情報の漏洩への対処や年度更新・転勤による引き継ぎ事務の軽減を行っている。

また、校務システムの導入により、電子データによる児童生徒の情報管理（学籍、成績）と業務管理（保健、事務）の方法を、市内小中学校で統一している。

(3) 学校ホームページ作成支援

平成 26 年度、ホームページ作成支援システムを更新した。以前より機能が向上したシステムにより情報発信の定着が図られ、学校教育活動の発信や地域情報との連携の充実につながっている。

(4) 学校メール配信システム

平成 26 年度より新しい一斉メール配信サービスによるメール配信を行っている。学校関係者および保護者のスマートフォンや携帯電話への緊急メール配信の利便性が増し、情報共有の即時性や児童生徒の安全確保、台風接近時の防災等に役立っている。

(5) コンピュータ教室の更新

平成 29 年度、市内全小中学校のコンピュータ室の無線 LAN 化及び児童生徒用端末のタブレット化が完了した。タブレット型パソコンの導入により使用方法の幅が広がり、活用の機会が増えることが期待される。

2 評価と検証

一括管理センターサーバーと校務システムにより、重要なデータの漏洩防止や安全確保を図っている。学校間での校務システムの運用に差があるが、学籍管理、成績管理、保健管理、行事予定管理、文書收受等は概ね活用の定着が図られている。予定管理のうち、授業時数管理については、システムの改善を含め、今後の利用について検討を重ねる必要がある。

パソコン教室、各教室の LAN 環境の整備等については、更新計画にしたがって継続して充実を図っていく。

新城市立学校ホームページの利用状況（年度別アクセス数）

は更新なし

計 学校名	年度集	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		4/16~ 3/31 (システム導 入)	4/1~3/31 (完全配備)	4/1~ 3/31	4/1~ 3/31	4/1~ 3/31	4/1~ 3/31	4/1~ 3/31	4/1~ 3/31	4/1~2/11 (途中経過)	4/1~ 3/31
1	新城小学校	8,177	19,532	27,734	28,001	30,789	39,925	22,777	27,706	39,454	46,154
2	千郷小学校	18,844	33,235	37,132	35,741	38,600	76,997	79,886	41,121	48,253	49,470
3	東郷西小学校	5,087	13,169	13,819	14,887	16,854	20,763	15,269	13,504	16,154	19,810
4	東郷東小学校	13,213	23,294	25,260	30,264	36,560	44,165	37,978	18,233	23,073	22,335
5	舟着小学校	21,216	24,520	22,202	17,818	25,665	30,787	31,047	14,111	15,622	11,592
6	八名小学校	9,218	34,117	44,286	36,070	32,485	42,061	43,629	17,849	30,345	31,328
7	庭野小学校	4,926	6,684	7,249	8,981	9,789	11,559	11,263	9,899	14,666	15,508
8	鳳来中部小学校	8,291	15,769	16,517	16,966	19,244	22,250	20,956	11,122	15,929	20,500
9	鳳来寺小学校									20,670	18,952
	鳳来寺小学校	9,322	11,957	14,575	12,490	12,501	17,572	14,049	10,908	3,453	2,060
	鳳来西小学校	4,832	8,394	12,313	17,469	13,210	10,168	9,288	6,786	1,705	683
	海老小学校	6,357	7,073	24,282	28,892	35,593	43,843	35,796	16,525	6,897	3,984
	連谷小学校	4,254	11,017	12,756	12,383	12,379	12,816	14,742	13,173	2,477	1,259
10	黄柳川小学校					40	19,763	17,253	13,067	13,609	12,645
	山吉田小学校	5,446	8,134	13,622	14,981	17,906	7,361	1,115	670	861	897
	黄柳野小学校	4,191	10,081	14,231	12,870	13,348	3,397	1,511	1,167	833	616
14	東陽小学校	7,037	15,719	24,561	25,495	34,155	38,227	35,226	19,811	24,445	21,999
15	鳳来東小学校	4,227	13,242	13,127	13,677	10,541	15,081	9,393	8,358	13,196	12,431
16	作手小学校						31	30,672	27,730	30,329	26,385
	作手小北校舎					29	14,932	8,144	4,351	1,498	836
	菅守小学校	5,087	7,862	11,739	13,014	11,330	2,604	681	508	664	488
	開成小学校	3,456	5,957	6,170	7,340	7,915	2,513	611	504	536	438
	作手小南校舎					33	17,795	6,038	2,664	785	541
	巴小学校	6,484	18,738	19,100	21,943	21,899	5,798	1,489	1,261	1,286	1,071
	協和小学校	2,963	11,816	11,906	12,402	12,151	2,169	1,042	620	913	498
	小学校計	152,628	300,310	372,581	381,684	413,016	502,577	449,855	281,648	327,653	322,480
17	新城中学校	17,257	35,382	41,671	44,539	47,112	69,131	44,193	41,794	54,969	47,760
18	千郷中学校	15,801	32,556	38,762	42,341	59,994	130,692	129,542	84,449	95,063	106,550
19	東郷中学校	14,098	28,720	33,238	37,721	48,788	51,981	42,015	28,410	35,928	39,951
20	八名中学校	16,891	30,010	29,122	28,330	31,908	51,551	48,102	24,053	27,070	28,995
21	鳳来中学校	6,172	18,210	35,332	42,160	50,444	62,644	69,275	27,650	34,121	57,847
22	作手中学校	6,764	17,824	25,149	27,404	27,157	34,807	41,013	19,810	22,094	24,797
	中学校計	76,983	162,702	203,274	222,495	265,403	400,806	374,140	226,166	269,245	305,900
	市内全体	229,611	463,012	575,855	604,179	678,419	903,383	823,995	507,814	596,898	628,380

4(19)	小中学校の生徒指導の状況 (不登校)
-------	--------------------

1 不登校の状況

(1) 年度別出現率の状況 … 年間30日以上欠席者数のうち、不登校傾向の報告者数

年度	小学校		中学校	
	不登校児童数(人)	出現率(%)	不登校生徒数(人)	出現率(%)
19年度	13	0.45	41	2.57
20年度	12	0.42	53	3.28
21年度	10	0.35	49	3.22
22年度	9	0.33	39	2.62
23年度	17	0.64	43	3.04
24年度	13	0.51	55	3.85
25年度	15	0.62	45	3.31
26年度	18	0.76	50	3.57
27年度	17	0.73	50	3.67
28年度	17	0.75	45	3.38
29年度	16	0.70	45	3.74

小学校は、前年度より出現率が減少しているが、不登校児童数が依然と多い状況にある。中学校については、前年度より出現率が増加し、これまでで一番数値が高くなっている。

(2) 不登校児童生徒数(欠席数が30日以上)の児童生徒数)及び学年別内訳

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	出現率
H28年度末	0	3	2	7	2	3	17	0.75%
H29年度末	0	2	1	1	8	4	16	0.70%

中学校	1年	2年	3年	計	出現率
H28年度末	11	18	16	45	3.38%
H29年度末	10	17	18	45	3.74%

<小学6年時と中学1年時の不登校生徒数>

H29 中学校入学 小6 3人 (H28年度末) ⇒ 中1 10人 (H29年度末)
 H28 中学校入学 小6 7人 (H27年度末) ⇒ 中1 11人 (H28年度末)
 H27 中学校入学 小6 9人 (H26年度末) ⇒ 中1 16人 (H27.12)
 H26 中学校入学 小6 6人 (H25年度末) ⇒ 中1 11人 (H26.12)

小学6年時と中学校1年時の不登校児童生徒数を比べると、中学校に入学後、毎年1.7~1.8倍増えている。昨年度については3倍ほど増えている。不登校のきっかけは様々な要因が関係しているが、小学校から中学校への環境の変化、学習不振等も影響していると考えられる。

2 子どもサポート相談員による相談活動

(1) 相談活動状況

(平成 29 年度末)

相談を受け ている 児童生徒数	小学生 7名				中学生 17名			合計 24名
	1年生	3年生	4年生	5年生	1年生	2年生	3年生	
	1名	1名	1名	4名	5名	4名	8名	

概ね2週間に1回の面談を続け、相談回数は209回になる。基本的には「来訪型」支援ではなく、面談可能な場所でのフットワーク軽いアウトリーチ（訪問支援）のスタイルである。主として家庭訪問であるが、保護者の希望や子供の状況によっては市の相談室等が面談場所となる。また、面談不可の子供に対しては手紙作戦等でつなぐこともある。対応には長い時間を要し、即効性はない。個々で異なる働きかけを要するが、子供の状況（環境支援も含めて）に応じ、手立てを考え対応にあたっている。

(2) 関係機関との連携

学校、適応指導教室、市内外の関係機関等、これまでも様々な連携活動をしてきた。義務教育終了後もつながる支援のため、そして、複合的な課題対応へのひろがる支援のためである。チームを組んで支援することが、子供や家庭の動きにプラスに働くことは明確であるので、さらに活動を深めていきたい。

訪問・相談等の状況

(平成 29 年度末)

小中学校	関係機関	こども未来課 市関係	適応指導教室	相談来庁者	その他
155回	97回	8回	115回	45回	16回

3 評価と検証

年々増加する市内の不登校児童生徒への対応、未然防止対策の1つとして、平成29年度から不登校対応コーディネーターを各校で位置づけた。校内の不登校児童生徒に関する状況の把握や児童生徒・保護者への支援、必要に応じて外部機関との調整・連携等を中心となって行っている。

また、年に2回、コーディネーターとしての資質の向上をめざし、不登校対応コーディネーターを対象とした研修会を開催した。こども未来課や適応指導教室（あすなろ教室）、子どもサポート相談員にも参加し、児童生徒状況の情報交換を行い共通理解を深めた。また、臨床心理士を講師に招いて事例検討会を行った。小学校、中学校それぞれの事例について、教員の視点とは違う角度から子供や保護者への対応を考えることができた。

子どもサポート相談員の継続した丁寧な働きかけにより、適応指導教室の見学、体験から入室へと、家庭から外へ動き出した子供の姿が見られた。また、中学3年の生徒や保護者に対して、卒業後の生活や進路への相談・支援を早期より継続して行ってきた。そのことが、進路決定や卒業後も切れ目のない関係機関との接続につながった。義務教育終了後の支援については、子育て世代包括支援センターや複数分野の専門職と連携している。

4(20)	小中学校の生徒指導の状況 (いじめ・暴力・他)
-------	-------------------------

1 いじめの状況

(1) いじめの年度別認知数

年度	小学校		中学校	
	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ 継続支援中の件数)	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ 継続支援中の件数)
26年度	5	237 (237)	5	7 (6)
27年度	7	146 (144)	3	15 (14)
28年度	6	150 (150)	4	37 (36)
29年度	9	265 (265)	6	81 (81)

(2) いじめ認知数の学年別内訳 (平成 29 年度)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	38	48	71	39	39	30	265
中学校	42	29	10				81

文部科学省から示されている「いじめの定義」に沿った調査を実施したことで、各校で「からかい」や「ふざけ」についてもいじめの行為だと捉えため、昨年度と比べて認知件数が大幅に増えている。しかし、そのことが早期発見、早期対応につながり、比較的軽い段階でいじめの解消が図られている。

2 暴力・器物破損等の発生件数

年度	小学校			中学校		
	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊
26年度	1	0	1	2	3	3
27年度	0	7	0	0	1	3
28年度	0	9	0	0	5	2
29年度	0	7	2	0	4	2

生徒間暴力については、小学校では、いたずらがきっかけとなって口論になり、それが暴力行為に発展したケースと、突発的に殴る、たたくの行為におよぶケースの報告があった。中学校でも、悪口を言われたことや、ストレスや突発的な怒りから暴力行為におよんだという報告があった。

感情のコントロールができずに暴力に発展することから、子供同士のコミュニケーションの取り方に問題があると考えられる。また、暴力行為が、課外児童の発達障害や家庭環境に起因している事案が出てきた。

3 評価と検証

文部科学省の「いじめの定義」を各校に再度周知し、いじめのとらえ方について全職員の共通理解を図るよう努めた。いじめの程度に関わらず、本人が心身の苦痛を感じていればいじめととらえるという観点で調査を行ったことで、いじめの認知件数が増加している。いじめの認知件数が多いことをマイナスにとらえるのではなく、それだけ児童生徒の様子を正確に把握しているとプラスにとらえている。文部科学省の考え方は、「いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることのあかし」である。いじめを見逃さないためにも、積極的にいじめを認知し、早期対応を行うことが大切である。

1 学習・適応支援

(1) 学校生活適応指導教室「あすなる教室」

新城市及び近隣町村の小中学校に在籍する不登校児童生徒等を対象に、不登校児童生徒の自立を支援し、学校復帰をめざす「あすなる教室」を常時開設する。

・新城青年の家で月から金曜日までの毎日開室（午前9時20分～午後2時20分）

・指導員5人体制（嘱託2人、臨時3人）

学習活動（国語、算数・数学、英語等）

運動（バドミントン、卓球、ドッチビー、太極拳、グラウンドゴルフ等）

体験活動（調理実習、コラージュ、ギター、陶芸、絵本作り、文化祭等）

校外活動（デイキャンプ、遠足）

・通室者数	(平成20年度)	小学生4名	中学生12名
	(平成21年度)	小学生2名	中学生10名
	(平成22年度)	小学生2名	中学生7名
	(平成23年度)	小学生2名	中学生9名
	(平成24年度)	小学生6名	中学生12名
	(平成25年度)	小学生5名	中学生13名
	(平成26年度)	小学生3名	中学生14名
	(平成27年度)	小学生2名	中学生15名
	(平成28年度)	小学生1名	中学生15名
	(平成29年度)	小学生0名	中学生14名

(2) ハートフルスタッフ配置（29人を17校へ）

ハートフルスタッフは、学校生活における子供への学習補助や生活支援等を職務としている。年2回の連絡会を実施し、子供の支援の方法等についての研修も行った。

29年度は、新城小、千郷小、東郷西小、東郷東小、舟着小、八名小、鳳来中部小、鳳来寺小、黄柳川小、東陽小、作手小、新城小、千郷中、東郷中、八名中、鳳来中、作手中に配置した。

・発達障害児童生徒への支援

・特別支援学級児童生徒へのサポート

・不登校傾向の児童生徒への生活支援

・外国人児童のサポートや保護者への対応（新城小・鳳来寺小・新城小）

(3) スクールカウンセラーの配置（8人）

子供の心の問題等に関して、高度な専門的知識・経験のあるスクールカウンセラーが子供へのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行う。また、校内研修の講師としても活用し、教職員の力量向上にも役立っている。

・中学校 全校

小学校 拠点校3校（新城小、千郷小、東郷西小）

2 評価と検証

適応指導教室では、学校生活への復帰に向けてのエネルギーを蓄え、集団生活への適応と自立を促す場として、学習や運動、体験活動等で支援を行ってきた。特に、体験活動や運動を通して、子供同士のつながりを強くし、達成感と自信を得ることができた。

学校では、特別な支援を必要とする子供が増えており、担任教諭だけでは目が行き届きにくい状況にある。ハートフルスタッフによる学習面や生活面のサポートにより、支援を必要とする子供が安心して学校生活を送ることができ、担任教諭の負担の軽減等にもつながった。

本年度も悉皆調査が行われ、新城市では小学校 13 校（小学校 6 年生対象）、中学校 6 校（中学校 3 年生対象）が調査を実施した。

そこで、過去 5 年間の調査結果を経年比較し、調査活用委員会で分析・検証を行った。

国語

授業で習得させるべき事項を明確にし、系統的に学習を積み上げる。

《基礎・基本の定着》

○基本的な言語事項の定着を図るために、帯学習等の工夫により、補充学習の時間を確保する。

○「書くこと」の指導を計画的に行い、その学びを活かす発表の場や機会を教育活動全般に位置づける。

《活用する力の向上》

○作文以外にも、パンフレットやレポート作成、手紙文、新聞作り等の実用的な表現活動を様々に展開し、情報収集力、活用力、発信力を養う。

○朝の読書や図書館利用の一層の充実を図り、「一言感想」「おすすめの一冊」等、個の学びを仲間を広げる学習を行う。

《学習意欲の喚起》

○教育機器の活用やグループ活動等、授業形態の多様化を図る。

○授業と結びついた家庭学習や自主学習の内容や方法を提示する。

算数・数学

算数・数学の教科としての系統性を踏まえた上で、算数的活動・数学的活動を生かした指導の充実を図る。

《基礎・基本の定着》

○概念・用語・定義等の基礎知識を確実に理解した上で、基本的な技能を習得するために繰り返し練習する機会を設ける。

○日常の事象と結びつけた学習活動を通して、数・量・図形についての感覚を豊かにする。

《活用する力の向上》

○読み取る活動や根拠を基に説明する活動を通して、思考力・判断力・表現力を養う。

○法則を発見する活動等を通して、算数・数学のよさが実感できる授業づくりをする。

《学習意欲の喚起》

○ティームティーチングや課題学習など、個に応じた学習形態や学習課題を設定する。

○個々の疑問や気づきを生かした授業づくりにより、学ぶ意欲を高める。

〈資料〉平成29年度小学校6年生と中学校3年生の結果からの状況

(1) 平成29年度全国学力・学習状況調査結果概況

	平均正答率(%)	
	小学校6年生	中学校3年生
国語A (主として知識)	全国 74.8	全国 77.4
	新城市 やや下回る	新城市 やや上回る
国語B (主として活用)	全国 57.5	全国 72.2
	新城市 下回る	新城市 同程度
算数・数学A (主として知識)	全国 78.6	全国 64.6
	新城市 下回る	新城市 同程度
算数・数学B (主として活用)	全国 45.2	全国 48.1
	新城市 やや下回る	新城市 同程度

(2) 平成29年度学習状況調査の傾向

項目	児童生徒の回答の状況
今住んでいる地域の行事に参加していますか	全国に比べ、児童生徒ともに参加している割合が大いに上回る
昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますか	「週に1～3回」「週に4回以上」と答えた児童が、全国に比べて上回っている。中学生は、やや下回っている
授業で扱うノートには、学習の目標(めあて・ねらい)とまとめを書いていたと思いますか	「あてはまる」「ほぼあてはまる」と答えた児童生徒が、全国に比べて、下回っている
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	「している」「どちらかといえばしている」と答えた児童生徒が、全国に比べて下回っている
家で学校の宿題をしていますか	「している」と回答した児童生徒が、全国に比べて、上回っている。中学生に関しては「している」「どちらかといえばしている」が、ほぼ100%を占めている
家で、学校の授業の予習・復習をしていますか	予習は、「している」「ほぼしている」と答えた児童生徒が、全国に比べて下回っているが、復習に関しては児童生徒ともに全国を上回っている

2 評価と検証

今年度の結果から、学校の宿題をいっている児童生徒の割合は全国に比べ高いが、自分で計画を立てて勉強を行う割合が全国に比べ、やや下回っている。与えられた課題に実直に取り組むことができる新城市の児童生徒が、自ら学びに取り組めるように学校での授業や家庭学習の内容を工夫し、さらなる学力の向上を図っていきたい。

4(23)	中学校の進路指導の状況
-------	-------------

1 市内進路状況 (平成29年度中学3年生の進路)

○ 区分別進路先 (%)

	公立	私立	定時・通信	特別支援	就職 他
平成27年度	71.2	22.9	2.7	1.8	1.4
平成28年度	75.0	20.0	2.4	1.8	0.8
平成29年度	69.5	23.0	4.9	1.2	1.4

平成30年度公立高等学校入学者選抜(平成29年3月)から、新しい入試制度が実施となり、三河第1群と三河第2群が統一され、AグループとBグループの学校の組み合わせが広がった。

市内6中学校3年生426名のうち、394名(92.5%)が全日制の高等学校へ進学している。また、新城市内の公立高校(新城高校・新城東高校・新城東高校作手校舎)への進学者は全体の38.0%を占める。

新城東高校作手校舎の存続に関しては、募集停止基準が「第1学年における新城市内の中学校からの入学者が2年連続して20人未満になった場合」となっている。平成26年度の新城市内の中学校からの入学生は18名であり、存続要件を満たしていなかったが、平成27年度の市内からの入学者数は24名、28年度は33名となり、この2年間は、存続要件を満たしていた。29年度の入学生は17名となり、存続条件を満たしていない。

平成31年度より新設される新城有教館高校に関しては、生徒と保護者を対象とした説明会が市内6中学校で実施され、新設校の入試に関する内容や、学科編成等について生徒と保護者に丁寧な説明がされた。

○ 市内の公立高校への進学者 (%)

(新城高校・新城東高校・新城東高校作手校舎)

平成27年度	45.9
平成28年度	45.1
平成29年度	38.0

2 キャリア教育

市内中学校2年生の全生徒が職場体験を行っている。今年度も市内6中学校、約420名がそれぞれの職場で学んだ。事前学習(社会人の講話を聞き、心構えや職業観について学ぶ等)、準備(適性検査、電話のかけ方のマナーを学ぶ等)、職場体験(各種事業所、市役所、市民病院、こども園等での体験)により、働く意義を学ぶ貴重な機会となっている。

年々、事業所の確保が大変になってきている状況ではあるが、このような体験も働く大変さを学ぶ機会と捉えている。今後、地域に働きかけ、新たな事業所の開拓を行い職場体験の選択肢を広げていきたい。また、農業体験や林業体験といった地域の特性に応じた労働体験も味わうことができるカリキュラムを、学校ごとに工夫している。

3 評価と検証

職場体験学習は、働くことの大切さを体験するとともに、地域社会を知り、地域の人々の考えに直接ふれる、共育の推進の貴重な機会にもなっている。職場体験学習を、進路指導の中核に位置づけ、実体験を通して、生徒一人一人に自分を見つめ、自らの生き方を考えさせる機会とさせていきたい。

4(24)	小中学生の体力・運動状況
-------	--------------

1 平成 29 年度 全国体力運動能力、運動習慣等調査結果から

実施種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（中学校は持久走）

50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（中学校はハンドボール投げ）

小5 男子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ソフトボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	16.51	19.92	33.15	41.95	52.24	9.37	151.71	22.53	54.16
愛知県	15.79	18.42	33.00	40.44	47.78	9.43	150.29	21.35	52.29
新城市	17.08	18.53	34.73	42.58	55.49	9.41	153.96	23.08	54.56

小5 女子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ソフトボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	16.12	18.81	37.43	40.06	41.62	9.60	145.47	13.94	55.72
愛知県	15.54	17.44	37.14	38.92	37.99	9.65	145.55	13.45	54.08
新城市	16.59	18.10	39.29	41.73	45.61	9.51	153.67	14.32	57.62

中2 男子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	1500m (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ハンドボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	28.89	27.45	43.20	51.89	391.23	7.99	194.54	20.56	42.11
愛知県	28.09	26.67	42.96	51.57	395.40	8.08	192.04	20.03	40.43
新城市	27.55	26.03	42.51	53.05	370.64	8.17	195.93	20.23	40.67

中2 女子	握力 (k g)	上体起こし (回)	長座体前屈 (c m)	反復横とび (点)	1000m (秒)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (c m)	ハンドボール投げ (m)	体力合計 (点)
国	23.82	23.73	45.86	46.76	287.36	8.80	168.57	12.96	49.97
愛知県	23.59	23.37	45.87	46.84	288.69	8.86	168.32	13.06	49.27
新城市	23.51	23.61	45.49	49.83	266.13	8.81	172.32	13.39	51.86

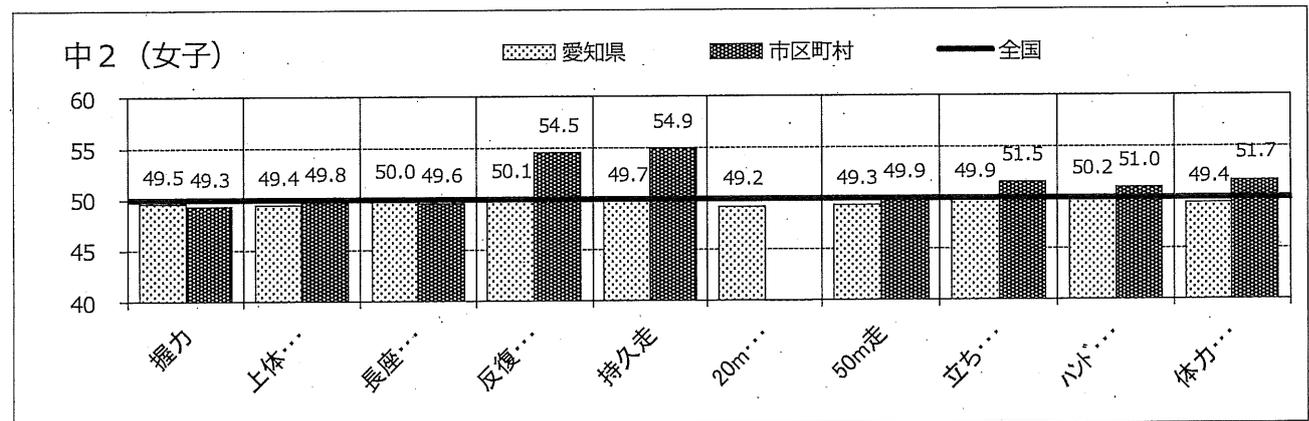
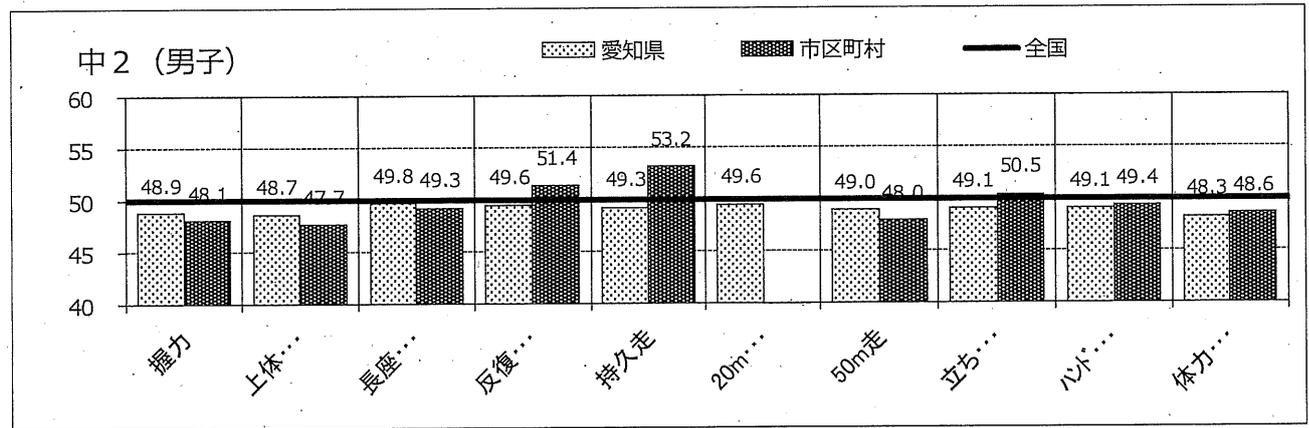
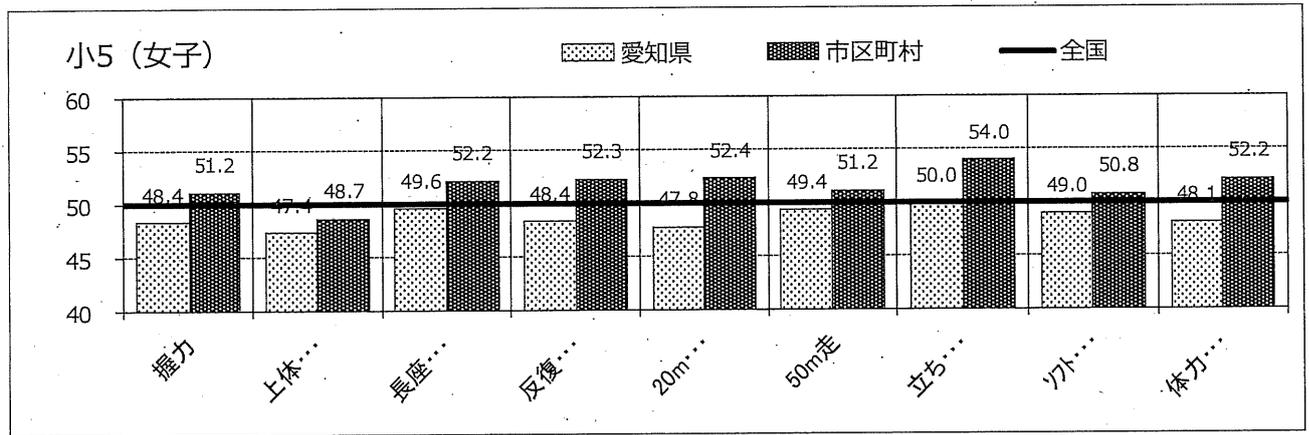
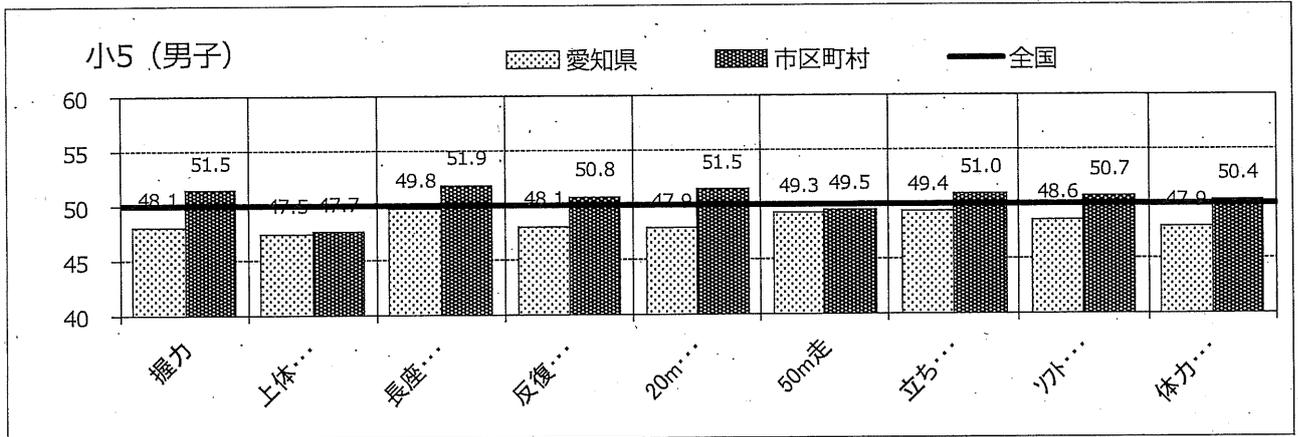
2 評価と検証

愛知県の小学生の体力テストの平均値が全国平均と比べて低いことが懸念される中で、本市の小学校の平均値は全国平均より上回っている。種目別では、男女ともにシャトルラン、立ち幅跳びが高い得点となっている。上体起こしは男女ともに下回った。筋力面における体力に課題がある。

中学生の男子では、8種目中5種目が全国平均より下回っている。女子は4種目が下回っている。

小学校における集団遊びの時間と場の確保や、中学校における全体的な体力向上の取り組みを充実させていく必要がある。

全国平均を50にした場合のT得点による新城市の状況



4(25)

部活動の状況

1 部活動実施上の基本的な考え

部活動を通し、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団や社会の一員として豊かな生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う。指導に当たっては、家庭・地域との連携により、子供の様子を多面的にとらえながら、充実した活動が展開できるように努める。

2 部活動の種類と各中学校における部活動（常設）開設状況

(1) 小学校 ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、卓球、水泳、陸上

(2) 中学校 軟式野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、剣道、弓道、水泳、吹奏楽、美術、芸術、【特設部活動 水泳、バドミントン(作手中)】

	野球	ソフト	バレー	バスカ	テニス	卓球	剣道	弓道	水泳	吹奏	美術・芸術
新城	○	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—	◎	◎
千郷	○	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
東郷	○	●	◎	◎	◎	○	◎	◎	—	◎	◎
八名	○	—	●	●	○	◎	—	○	—	◎	—
鳳来	○	●	○	◎	◎	◎	◎	◎	—	◎	—
作手	—	—	—	—	○	●	◎	◎	—	—	—

◎男女 ○男子のみ ●女子のみ —なし

平成29年4月現在

3 本年度の主な結果

<東三河中学校総合体育大会> (3位以上)

団体	弓道 (女子)	鳳来中	3位
個人	水泳 (男子)	大谷 成哉 (千郷中) 200mバタフライ	優勝
	(女子)	柿田 愛桜 (新城中) 50m自由形	2位
	陸上 (男子)	浅井 皓貴 (八名中) 3000m	2位
	陸上 (女子)	杉浦 琉月 (新城中) 200m	2位
	弓道 (女子)	竹下 愛梨 (千郷中)	優勝
	バドミントン (男子)	森 溪亮 (作手中)	3位
	駅伝 (男子)	浅井 皓貴 (八名中) 6区区間賞	

4 評価と検証

平成29年度より中小体連主催の大会が精選され、春季体育大会と陸上競技大会が取りやめとなった。このことにより、年度初めを生徒がゆとりをもって学校生活を送ることができた。また、所属する部の活動に専念できるようになっている。

東三河中学校駅伝大会では、千郷中学校男子が5位入賞を果たし、県大会に出場した。練習期間の短さを、子供の意識面での改革と、練習の効率性によって補い、都市部の大規模校と互角に競い合える力を身につけることができた。29年度より4年間、県大会の会場が新城総合公園となったことで、市内の駅伝競技の活性化を図る好条件がそろった。

小学校の課外活動においては水泳大会と陸上大会を取りやめ、駅伝大会を新設することが決定し、30年度から実施予定である。学校教育全体のバランスを考慮した事業の見直しができる。

4(26)	学校行事の状況
-------	---------

1 「共育」推進・校内現職教育事業

学校名	内 容
新城小学校	響きあいながら学ぶ子供の育成～三宝を活用したかわりあいの授業の確立～
千郷小学校	「真直ぐに伸びるちさとっ子の育成」～友達とのかかわりの中で自ら学ぶ子～
東郷西小学校	主体的に深く学ぶ子どもを育てる学び合いの授業の創造
東郷東小学校	「どの子にも分かる国語授業」～ユニバーサルデザインの授業実践から～
舟着小学校	自ら考え、共に学び合う中で、「学ぶって楽しい」と思える子の育成～3つの「たい」がある算数の授業を通して～
八名小学校	主体的に生きるこの育成～学びをつなぐ力を育てる授業づくり～
庭野小学校	自分のおもいを生き生きと おもいきり表現する子をめざして～主体的に活動に取り組む子の育成～
鳳来中部小学校	自分の思いを発信できる子～地域と積極的に関わる活動を通して～
鳳来寺小学校	課題に向かって粘り強く取り組む子どもの育成～学び合うふるさと学習～
黄柳川小学校	「体・徳・知のバランスのよい子の育成」～共育・校区の三宝を活かして～ ～学力を伸ばす黄柳川スタイルの創造～
東陽小学校	共に学ぶ授業づくり～自尊感情を高める学級経営を通して～
鳳来東小学校	豊かに自己表現のできる子どもの育成～地域の「ひと・もの・こと（鳳来東の三宝）」を生かした学習の深化を図る～
作手小学校	つくで大好き！～元気な声、輝く瞳、夢中になって挑み続ける子の育成～
新城中学校	学びの魅力を実感し、主体的に挑戦する生徒の育成
千郷中学校	学校をつくる～課題意識をもち、自ら進んで仲間と関わり、実践しようとする生徒の育成～
東郷中学校	子どもをとらえ、よさを伸ばす道徳教育の在り方～友達との関わりの中で、道徳的判断力・実践力を高める生徒の育成～
八名中学校	郷土に愛着をもち、思いを表現する生徒の育成～地域資源を教材として活用した学習活動～
鳳来中学校	生徒が本気で取り組む授業
作手中学校	笑顔・真顔の元気な学校～心と学びでつなぐ小中連携教育を通して～

2 主な行事一覧

月	日	行 事 名
4	6	小学校入学式・始業式
	7	中学校入学式・始業式
5		小学校修学旅行（市内3校） 中学校修学旅行（5・6月 各校）
	20	運動会（千郷小、東陽小）
6	3	小学校球技大会
	10	市内一斉共育の日（12校）
	15	合唱交歓会
	17	市内一斉共育の日（7校）
7	8・9	中学校総合体育大会
	25	小学校水泳大会
8	1	小学生イングリッシュチャレンジ
	8	第10回おもしろ実験・観察教室
9	9・16・30	体育大会（市内全中学校）
	16・24・30	運動会（市内12小学校）
10	7	英語スピーチコンテスト
	11	小学校陸上大会
	14	中学校駅伝大会
	26	研究委嘱校研究発表会（4校）
11	3・4・11	文化祭（市内全中学校）
	18・25	学習発表会（市内全小学校）
12	2	第20回数楽チャレンジ
1	13	第20回聞いてください私の話
3	6	中学校卒業式
	20	小学校卒業式
	23	修了式

3 野外学習

学校名	実施期間	参加学年	利用施設名	
新城小学校	平成29年6月16日(金)～平成29年6月18日(日)	2泊3日	5年	作手高原野外センター
千郷小学校	平成29年9月24日(日)～平成29年9月26日(火)	2泊3日	5年	美浜少年自然の家
東郷西小学校	平成29年6月23日(金)～平成29年6月24日(土)	1泊2日	5年	作手高原野外センター
東郷東小学校	平成29年6月22日(木)～平成29年6月23日(金)	1泊2日	5年	半田市野外活動センター
舟着小学校	隔年実施のため未実施			
八名小学校	平成29年7月30日(日)～平成29年7月31日(月)	1泊2日	5年	民宿さざなみ
庭野小学校	平成29年8月1日(火)～平成29年8月2日(水)	1泊2日	3～5年	三ヶ日 青年の家
鳳来中部小学校	平成29年5月25日(木)～平成29年5月26日(金)	1泊2日	5年	学童農園 山びこの丘
鳳来寺小学校	平成29年7月5日(水)～平成29年7月6日(木)	1泊2日	4～6年	三ヶ日 青年の家
黄柳川小学校	隔年実施のため未実施			
東陽小学校	平成29年7月28日(金)～平成29年7月29日(土)	1泊2日	5年	作手高原野外センター
鳳来東小学校	平成29年7月6日(木)～平成29年7月7日(金)	1泊2日	3～5年	半田市野外活動センター
作手小学校	平成29年7月6日(木)～平成29年7月7日(金)	1泊2日	4～6年	三ヶ日 青年の家
新城中学校	平成30年2月1日(木)～平成30年2月3日(土)	2泊3日	1年	国立乗鞍青少年交流の家
千郷中学校	平成30年1月17日(水)～平成30年1月19日(金)	2泊3日	1年	飛騨数河ホテル
東郷中学校	平成30年1月25日(木)～平成30年1月27日(土)	2泊3日	1年	飛騨数河ホテル
八名中学校	平成29年5月25日(木)～平成29年5月27日(土)	2泊3日	2年	いろりの里大平宿 分宿 千代地区民家 分宿
鳳来中学校	平成29年6月12日(月)～平成29年6月14日(水)	2泊3日	2年	いろりの里 大平宿
作手中学校	平成29年5月28日(日)～平成29年5月30日(火)	2泊3日	2年	美浜少年自然の家
作手中学校	平成29年5月24日(水)～平成29年5月25日(木)	1泊2日	1年	愛知県民の森

4 修学旅行（小学校）

学校名	旅行期間	旅行先
新城小学校	5月24日 ～ 5月25日	京都・奈良
千郷小学校	10月20日 ～ 10月21日	京都・奈良
東郷西小学校	10月24日 ～ 10月25日	京都・奈良
東郷東小学校	5月19日 ～ 5月20日	京都・奈良
舟着小学校	10月17日 ～ 10月18日	京都・奈良
八名小学校	10月19日 ～ 10月20日	京都・奈良
庭野小学校	5月21日 ～ 5月22日	京都・奈良
鳳来中部小学校	10月29日 ～ 10月30日	京都・奈良
鳳来寺小学校		
黄柳川小学校		
東陽小学校		
鳳来東小学校		
作手小学校	10月27日 ～ 10月28日	京都・奈良

5 修学旅行（中学校）

学校名	旅行期間	主な旅行先（平成29年度）	主な旅行先（平成28年度）
新城中学校	5月17日 ～ 5月19日	東京・横浜	東京・横浜
千郷中学校	5月24日 ～ 5月26日	東京・日光	東京・横浜・日光
東郷中学校	5月24日 ～ 5月26日	東京・千葉	東京・千葉
八名中学校	5月31日 ～ 6月2日	東京・鎌倉	東京・館山
鳳来中学校	5月30日 ～ 6月1日	東京・横浜	東京・横浜
作手中学校	5月17日 ～ 5月19日	東京・横浜・鎌倉	東京・横浜・鎌倉

4(27)	外国人児童生徒の状況
-------	------------

1 日本語指導が必要な児童生徒数の推移

(毎年 5 月 1 日調査)

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
児童生徒数	20	26	29	34

2 平成 29 年度 学年別児童生徒数内訳

(平成 30 年 1 月 9 日現在)

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
小 学 校	3	5	7	4	4	3	26
中 学 校	4	4	0				8

3 平成 29 年度 母語別児童生徒数内訳

(平成 30 年 1 月 9 日現在)

	ポルトガル語	スペイン語	フィリピン語	中国語	タイ語	合計
小 学 校	15	3	7	0	1	26
中 学 校	3	2	2	1	0	8
合 計	18	5	9	1	1	34

4 日本語指導が必要な外国人児童生徒の教育状況

市内 4 校（新城小学校、千郷小学校、新城中学校）に日本語教育が必要な子供が在籍している。平成 28 年度より、新城小学校に国際学級が設置されており、区域外の日本語指導が必要な子供を受け入れている。これにより、担当者による取り出しや入り込みによる授業の中で、きめ細かな個別指導を行うことができる環境となっている。国際学級では、個別支援計画を作成するとともに、子供一人一人に合った日本語指導の教材を用意して指導している。千郷小学校では、必要に応じて取り出しの授業をするなどの個別指導を行っている。新城中学校では、教員の協力分担により各教科の授業枠に合わせて入り込み指導を行っている。また、新城小・新城中では人的な側面で支援するため、支援員（ポルトガル語担当 1 名、フィリピン語担当 1 名）を派遣している。子供に学習支援を行うだけでなく、保護者会等で子供の様子や学校の対応を伝えたり、通信の翻訳をしたりと通訳業務を行っている。また、新城小学校、千郷小学校、新城中学校では、県の語学相談員（ポルトガル語担当 1 名、スペイン語担当 1 名、フィリピン語担当 1 名）の学校訪問も大いに活用している。

5 評価と検証

日本語指導においては、子供たちの母国語が多様化しているため、指導がしにくいことが課題である。また、一人一人の日本語能力をはっきりと把握し、単に日本語の習得が不十分であるのか、特別支援教育の必要な児童であるのかをきちんと見取することも課題となっている。

支援員は、勤務時間外に保護者からの相談等を受けることも多く、丁寧な対応により保護者からの信頼が厚い。しかし、支援員のうちの一人は高齢になってきているため、新たな支援員の確保を始めている。

1 イングリッシュチャレンジ

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「英語部門」の教育振興
- ②期日 平成29年8月1日(火) 9:30~12:30
- ③会場 新城つくで交流館
- ④参加者 市内小学5・6年生



(2) 評価と検証

英語コンベンションの終了を受け、子供たちが英語を学ぶ楽しさに触れ、異文化への興味関心を高める機会として、小学生を対象とした「イングリッシュチャレンジ」を開催することとした。

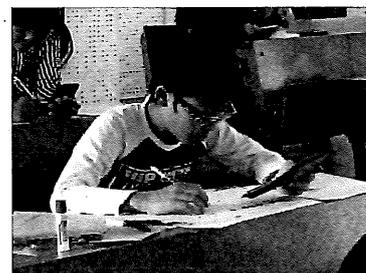
第1回となる本年度は、オールイングリッシュの環境の中で、ALTと一緒に、アメリカで人気のある家庭料理作りに挑戦した。食材を調達する買い物の場面では、班員と協力して、店員役の先生と英語でやりとりをし、必要な食材を購入した。実際の調理では、ALTからの説明やジェスチャーを見聞きし、調理を進めていった。

参加した児童へのアンケートから、今回の事業について、参加した14名全員が「とても楽しい」または「楽しい」と評価したことが分かった。また、感想には、「料理をしながら英語を楽しめた。」、「一人ひとりが英語を使っていたのがよかった。」等があげられ、英語を使うことへの自信や達成感を味わわせることができたと考える。

2 数楽チャレンジ

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「数学部門」の教育振興
- ②期日 平成28年11月12日(土) 9:30~14:30
- ③会場 新城東高等学校
- ④参加者 小学校高学年<5・6年>、中学生



<時間をかけてじっくり考える様子>

(2) 評価と検証

19回目の開催となる本年度は市内から92名の応募91名の参加があった。

今年は、難易度のバランスを考慮して、比較的とりかかりやすい問題を多く取り上げた。そのことにより、子供たちが飽きることなく、集中して取り組む姿が見られた。ある児童は、昨年度のまとめの冊子を持参し、待ち時間の間に目を通していった。答えを導き出すために考えることや、図形や立体を操作することを、毎年楽しみにしている子が多くいることが分かる。

このような様子から、本事業も子供のやる気の啓発と、算数数学への関心を高めることにつながっていることがうかがえた。



<大学生と重さあてを楽しむ>

毎年、大盛況の大学生による体験コーナーでは、「パズルに挑戦(ひとふでがき・召喚!魔

ース作り」「ハノイの塔」「ピクロスパズル」に、目を輝かせながら挑戦をする姿が見られた。

「ふだんの授業の中でも算数・数学の面白さや楽しさを味わえるような工夫をすること」「小中高大で連携を図り、子供の興味関心を引くような問題作成を行うこと」に、今後も取り組み、さらに、数楽チャレンジの参加者を増やしていきたい。

3 おもしろ実験・観察教室

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「理科部門」の教育振興
- ②期 日 平成 29 年 8 月 8 日 (火) 9:30~11:00
- ③会 場 西部公民館 (ちさと館)
- ④参加者 小・中学生および一般

(2) 評価と検証

総勢約 300 名の参加があり大盛況となった。教育研修会理科部員が 5 ブースに加え、鳳来寺山自然科学博物館等の外部の 5 団体に出展を予定していたが、台風接近に伴い、前日に外部 4 団体の出展を見送ることになった。見送りとなった団体は、豊川工業高校、豊橋市自然史博物館、豊橋市地下資源館、蒲郡市生命の海科館の 4 団体である。

当日は、台風の影響はなく、予定通り実施することができた。参加した子供たちは、身近なものを使った科学実験のおもしろさに触れることで、自然への興味を深めることができた。また、夏休み自由研究のヒントを得る機会にもなっている。理科好きな子供を育てる有意義な事業として位置付けている。

参加者から「楽しかった。また来年も来たい」という感想が聞かれ、科学実験への興味・関心が高まった。

4 聞いてください私の話

(1) 内容

- ①目的 市教委のアクティブ事業「国語部門」の教育振興
- ②期 日 平成 30 年 1 月 13 日 (土) 9:10~12:00
- ③会 場 新城文化会館 小ホール
- ④参加者 市内小中学校児童生徒、市内在住高等学校生徒
- ⑤発表例 「われは井伊直虎である」「私なりの未来予想」「音楽で感動を与えたい」等

(2) 評価と検証

本年度の参加者は小中学生、高校生総勢 31 名 (22 組) であった。「意見、主張や体験を言葉で表現する」「発表力やコミュニケーション能力を養う」「各校が取り組んでいる言語活動の成果発表の場の 1 つとする」の 3 点を大切に、原稿を見ながら発表するのではなく、自分の言葉で発表することで、それぞれの思いが会場内の皆さんに伝わった。

各学校での指導が的確にされており、内容や発表の仕方など成果が上がっていると考えられる。参観者が少ないことが課題であったので、市議会議員の他、女性議会、若者議会のメンバーにも案内を出した。今後は参観してもらえよう啓蒙していく。

1. 中学生海外派遣・交流事業中止決定の経過

朝鮮民主主義人民共和国は、7月4日、韓国大統領訪米直後、米国の独立記念日、G20首脳会合の直前の時に、大陸間弾道ミサイル（ICBM）の発射実験に成功したとの「特別重大報道」を発表した。大陸間弾道ミサイルは、米国の定めるレッドラインを超えるもので、「脅威はこれまで以上に差し迫っている」、「軍事衝突に発展すれば日韓を巻き込んだ壊滅的な戦争になる」といった米国政府関係者の発言もあった。翌5日朝には、米韓合同で弾道ミサイル発射訓練を実施した。

こうした状況は、教育関係者や保護者の不安を高め、この緊迫した時期に韓国に生徒を安全に派遣することができるのかという声が大きくなった。31年間に及ぶ韓国との友好親善の交流は大事であるが、生徒の生命の安全の担保には代えることができないと判断し、本年度の派遣の中止を決断した。

2. 中学生海外派遣・交流に関わる日程（派遣中止決定まで）

新城市中学生海外派遣団（派遣生徒16名、引率教師3名）

派遣団長 中島隆文 校長（鳳来中）、引率 安形友紀恵（新城中）、尾崎達也（東郷中）

- ① 海外派遣打合せ会 6月7日（水）
- ② 第1回学習会 6月23日（金）
 - ・交流会打合せ ・韓国語学習
 - ・韓国の歴史、文化についての学習（各自）
- ③ 臨時教育委員会議 7月5日（水）
 - ・生徒と引率教員の生命の安全を第一に考え、平成29年度の韓国への派遣中止決定
- ④ 保護者への説明会 7月11日（火）
 - ・派遣中止について説明
- ⑤ 韓国慶北大学校師範大学附設中学校の日本語担当教員へ訪問中止について電話連絡し、了解を得る。新城市長、新城ロータリークラブに連絡。報道発表 7月13日（木）
- ⑥ 新城ロータリークラブを通じて、教育長を差出人とした親書を慶北大学校師範大学附設中学校長に親書を渡す 8月17日（木）
- ⑦ 附設中学校より新城市への訪問は中止するとの申し出があり、交流事業の中止を決定 9月11日（月）

3. 評価と検証

1986年（昭和61年）の第1回7名派遣から、2016年（平成28年）の第31回派遣まで、SARSやMARSの大流行などによる継続の危機を乗り越え、累計615名の中学生を派遣してきた。この事業を通して、日韓の生徒たちが相互に理解を深め、国際的視野を広げ、人生の糧として生かしてきたことが大きな成果だったといえる。これも交流相手である慶北大学校師範大学附設中学校、友鹿洞村の方々、支援して下さった新城ロータリークラブならびに大邱ヨンナンロータリークラブの方々のおかげであり、本事業の中止決断は、まさに断腸の思いであった。

本事業の代替措置は行わなかったが、12月に文化会館で行われたニューキャッスルユースアライアンスに自主的に中学生が参加し、世界の若者との交流を深めることができた。

4(30)	教科用図書
-------	-------

1 採択スケジュール

7月27日 新城市教育委員会会議 市教委にて採択・各小中学校へ需要数調査

7月28日 県教委へ採択結果を報告

2 教科書センター

(1) 新城・設楽採択地区

・新城教科書センター

新城図書館 〒441-1381 新城市字下川 1-1

・田口教科書センター

設楽町立田口小学校資料室 〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字白根土

(2) 展示期間

平成29年6月9日(金)～7月3日(月)

3 採択された教科用図書

<小学校教科用図書> <中学校教科用図書>

4 評価と検証

種目名	発行者名
国語	東書
書写	教出
社会	日文
地図	帝国
算数	啓林館
理科	大日本
生活	大日本
音楽	教芸
図工	開隆堂
家庭	東書
保健	大日本
道徳	日文

種目名	発行者名	種目名	発行者名
国語	光村	音楽(一般)	教芸
書写	教出	音楽(器楽合奏)	教芸
社会(地理的分野)	東書	美術	光村
社会(歴史的分野)	東書	保健体育	大日本
社会(公民的分野)	東書	技家(技術分野)	開隆堂
地図	帝国	技家(家庭分野)	開隆堂
数学	啓林館	英語	東書
理科	大日本		

来年度使用の小学校道徳教科用図書については、十分調整研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程にもっとも適する教科書を採択した。小学校教科用図書は平成27年度、中学校は平成28年度使用教科書と同一のものを採択した。

4(31)	道徳教育
-------	------

1 今年度の取り組み

(1) 道徳の時間の授業公開

各小中学校において、道徳の授業を参観日や公開日に合わせて行い、多くの学校で、道徳の地域化の推進を図る取り組みがされた。作手中学校では、共育の日に、親子で身近な課題を考える参加型の道徳の授業を行った。

道徳の時間の授業公開の状況	小学校 (※13 校中)	中学校 (6 校中)
全ての学級で公開をしている	3	3
一部の学級で公開をしている	10	3
道徳の授業公開をしていない	0	0

(H29 教育実態状況調査より)

(2) 愛知県教育委員会モラルBOXへの掲載

情報モラル教育を含め道徳教育に役立つ題材や各小・中学校の道徳教育に関する取組の様子を情報提供している。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月
心の教育推進活動		東郷東小	庭野小	新城中	新城小	東陽小		八名中	
情報モラル教育実践		鳳来寺小	作手中	東郷西小		八名小	東郷中		黄柳川小
ちょっといい話	千郷小	千郷中	作手小		鳳来中部小	鳳来中	舟着小	鳳来東小	

(3) 教科化に向けて

平成30年度より「特別の教科 道徳」が実施される。これに向けて市内教務校務主任研修会にて、指導員より、年間計画の立て方や授業展開について具体的な指導を受けた。

また、東郷中学校が文科省・県教委より「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の研究委嘱を受けた。「子どもを捉え、よさを伸ばす道徳教育の在り方」をテーマに、教科化を見据え、評価を中心に研修を進めた。元愛知県道徳教育研究会副会長 松井伸一氏（現幸田あけぼの第一幼稚園長）を研修会に招いて具体的な指導を受けている。研究の成果を、2月の愛知県道徳教育パワーアップ研修会で発表した。

2 評価と検証

市内全小中学校で道徳の教科化に向けて、年間指導計画の見直し、「議論する道徳」を意識した授業、そして新たに行われる評価についても研修、研究が進んでいる。東郷中が県の研修会で提示したルーブリック評価は参加者の多くから好評であった。

市としては、「新城共育12（いいに）」の標語も活用しながら、学校の授業だけでなく、地域全体で道徳教育を推進していきたい。

4(32)	学校図書館教育
-------	---------

1 学校図書館活動概要

(全国より下：▲)

		新城市 (29年度)	全国 (28年度)	全国との比較
蔵書冊数 (冊)	小学校 (1校平均)	7,260	8,920	▲ 1660
	中学校 (1校平均)	10,238	10,784	▲ 546
図書標準達成率 (%)	小学校	76.9	66.4	10.5
	中学校	66.6	55.3	11.3
朝の読書の実施 率 (%)	小学校	100.0	97.1	2.9
	中学校	66.6	88.5	▲ 21.9
データベース化 実施率 (%)	小学校	100.0	73.9	26.1
	中学校	100.0	72.7	27.3

2 読書活動の現状

(平成29年5月1日現在)

	小学校	中学校
全校一斉の読書活動	13校 (始業前13)	6校 (始業前4・その他2)
全校一斉の読書活動の頻度	13校 (毎日2・週複数回9・週1回2)	6校 (毎日3・週複数回3)
ボランティアの活動	13校 (読み聞かせ13)	0校
公共図書館との連携	9校 (公共図書館資料の貸出9)	1校 (公共図書館資料の貸出1)

3 読み聞かせ活動

各小学校で行われている「読み聞かせ活動」は、地域の方々のご協力で工夫ある取り組みがされている。

舟着小学校の例 名称「五本のけやき」 隔週水曜日8時20分から (20分間)

21名登録 (保護者、元教員、地域の人等)

1年生に読んだ本	「はじめまして」「いつまでも」「はやくおおきくなりたいな」など
2年生に読んだ本	「おばけマンション」「えだまめきょうだい」「どうするどうするあなのなか」など
3年生に読んだ本	「おすれられないおくりもの」「とんでもない」「おししゃさんがこどもだったとき」など
4年生に読んだ本	「三年ねたろう」「おかあちゃんがつくったる」「かいじゅうたちのいるところ」など
5年生に読んだ本	「きょう おひさまがでなかつたら」「フレデリック」「くもの糸」「あめふりうります」など
6年生に読んだ本	「火曜日の夜」「小さな島」「ウィニー フーさんになったクマ」「生きている光」など

4 評価と検証

全校一斉の読書活動は、全小中学校で取り組んでいる。また、地域の方々のご協力のおかげで、読み聞かせ活動はほとんどの小学校で行われており、共育の一環としてよく定着している。また、読み聞かせグループの自主連携サークルが、図書館まつり等の公共図書館での行事に参加することで、各校間の情報交換をすすめている。

平成29年度より「第5次学校図書館図書整備5か年計画」がスタートした。本市においては、蔵書冊数が全国に比べ低い値となっているが、これは5か年計画の計目的にある、計画的な図書の更新を図るため、古くなり読まれなくなった蔵書を廃棄したことによる。

4(33)	人権教育
-------	------

1 人権週間の期間中に行事等を実施した学校数の割合の推移(平成27～29年度)

取り組み内容	【小学校】 (%)				【中学校】 (%)			
	29年度 新城市	参考 (愛知県)			29年度 新城市	参考 (愛知県)		
		29年度	28年度	27年度		29年度	28年度	27年度
道徳の授業	92.3	91.8	91.4	91.2	100.0	83.7	82.0	80.1
社会の授業	15.3	17.4	17.7	16.8	50.0	25.2	28.4	19.9
国語の授業	7.7	17.2	16.2	14.2	16.6	11.4	15.4	9.2
学級活動	46.1	63.1	65.8	65.8	83.3	41.5	42.2	40.8
総合的な学習の時間	7.7	14.8	16.0	13.7	0.0	10.8	11.4	10.5
校長講話	100.0	83.5	85.2	81.6	83.3	61.8	62.7	69.0
講演会	30.7	17.8	23.9	20.2	16.6	21.6	23.2	22.9
DVD等の視聴	15.3	29.4	31.4	32.4	33.3	17.0	18.0	20.3
児童・生徒集会	15.3	30.6	31.6	31.0	0.0	30.1	29.1	25.5
教育相談活動	30.7	49.2	46.3	44.3	83.3	42.8	43.8	37.9
いじめ・不登校調査	61.5	53.1	53.4	50.9	83.3	48.7	49.3	47.7
作文・ポスター等	76.9	85.9	81.4	79.9	83.3	77.1	74.5	72.5
校内放送	53.8	60.2	68.5	62.0	83.3	56.5	62.4	64.7
新聞・啓発文書	23.6	22.3	29.7	24.4	33.3	26.8	30.1	24.8
教職員の研修	0.0	7.2	9.6	8.4	0.0	6.2	11.1	5.9
その他	30.7	17.9	17.1	17.3	16.6	14.4	14.7	15.0

2 人権週間に視聴された人権に関するDVD等の題名

(1) 小学校

題名	内容	題名	内容
カネット	同和問題		
ええところ	その他		

(2) 中学校

題名	内容	題名	内容
未来を拓く5つの扉	障害者・高齢者問題	思いやりが命を救う	いじめ問題
インターネットと人権	人権侵害	外国人と人権	外国人問題
家族で考えるハンセン病	ハンセン病被害者	めぐみ	その他

3 評価と検証

- ・小中学校とも、人権週間に道徳の授業、校長講話に力を入れ、全児童生徒に対して人権教育が行われている。
- ・小学校では、作文やポスター作りを通して人権教育に取り組む学校が増えた。また、昨年度と比べると、人権週間にアンケート調査を実施する学校が増え、児童の様子の把握に努めている。
- ・中学校では、全ての学校において教育相談活動を実施しており、アンケート調査と個人面談などで、生徒にきめ細かな対応をしている。
- ・中学校では、道徳の授業のほかに、学級活動での取り組み、作文やポスターへの応募、校内放送の活用など、人権について積極的、多角的に学んでいる。
- ・いじめ人権サポート委員会を年2回開催し、外部専門機関（新城警察署、児童相談センター、法務局）や臨床心理士等と新城市の現状について情報交換をし、助言を受けることで、いじめや人権問題に対応をしている。

1 目的

日々の教育活動の中で環境問題に積極的に取り組むことを通して、環境破壊防止やエコ活動の推進等を考え、人間生活と自然についての理解を深める。

2 内容

学校付近を流れる河川の調査、野鳥観察などの自然観察、また、家庭から出るゴミのリサイクル活動、花いっぱい運動等、各学校においてテーマを決め、暮らしと環境について自分たちの体験を通じて環境問題を学習する。

<新城小学校>

- ・浄水場への校外学習
- ・クリーンセンター、埋立処分場見学
- ・アルミ缶回収
- ・「ぎょぎょランド」再生活動
- ・「ふあんふあんファーム」学校農園再開発
- ・樹木学習

<千郷小学校>

- ・野田川の水生生物調査
- ・空き缶回収
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・自分たちにできるリデュース、リユース、リサイクル活動
- ・放射線を学ぶ学習と霧箱観察実験
- ・学習発表会（環境をテーマにした劇）
- ・野菜などの栽培活動

<東郷西小学校>

- ・稲作体験
- ・水生生物調査
- ・リサイクル活動
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・学童農園での草花や野菜の栽培
- ・花いっぱいプロジェクト
- ・みどりの学習

<東郷東小学校>

- ・クリーンセンター見学
- ・浄水場見学
- ・学級園での野菜作り
- ・アルミ缶、牛乳パック
- ・ペットボトルキャップ回収
- ・果樹園の観察
- ・米作り（お田植え踊り、田植え、稲刈り）
- ・環境安全委員会による古紙、段ボール整理
- ・校内の自然観察
- ・大豆栽培、豆腐づくり、おからで蒸しパン
- ・ショッピングセンター環境の取り組み見学
- ・外部講師によるリサイクル工作
- ・五反田川水質調査

<舟着小学校>

- ・豊川、大入川の水質検査
- ・学級園での野菜づくり
- ・舟小クリーン作戦（通学路のゴミ拾い）
- ・空き缶回収、クリーンセンター見学

<八名小学校>

- ・田んぼの学校（年間通しての稲作学習）
- ・森の学校（学校林での活動、森のはたらき）
- ・八名の水（堀切川の生物）
- ・ふるさと探検（コスモス小径）
- ・八名の環境（アルミ缶回収、クリーンセンター見学）
- ・学校農園での野菜作り

<庭野小学校>

- ・命と生活をささえる水（浄水場見学）
- ・ごみのゆくえ（埋立処分場・クリーンセンター見学）
- ・原川の水生生物調査
- ・稲作体験
- ・気温調査
- ・アルミ缶回収
- ・学区クリーン活動
- ・緑のカーテン
- ・学級園での野菜づくり
- ・しいたけ栽培
- ・全校縦割り班による花の世話

<鳳来中部小学校>

- ・稲作体験、大豆栽培体験学習
- ・学習園での栽培活動
- ・アルミ缶回収、ペットボトルキャップ集め
- ・環境委員会による古紙、段ボール整理
- ・乗本浄水場見学
- ・埋立処分場、クリーンセンター見学

<鳳来寺小学校>

- ・お茶つみ
- ・寒狭川、谷川の水生生物調査
- ・学級園での野菜づくり
- ・アユの放流
- ・地区資源回収活動参加
- ・アルミ缶回収
- ・ワクワクの森自然体験（柿、柿、雑草、木の葉の収穫）
- ・緑のカーテン
- ・川売の梅学習
- ・谷川でのオパール学習
- ・田植えと田おこし（千枚田にて）
- ・ペットボトルキャップ回収
- ・千枚田での米作り、生きもの探し
- ・クリーンフェスタ参加

<黄柳川小学校>

- ・親子作業（地域花壇の整備・ガラスふき）
- ・共育花壇での野菜・花づくり
- ・黄柳川の環境を守ろう（ごみひろい、図鑑づくり）
- ・水生生物調査
- ・米作り
- ・夏休み体験活動（校区オリエンテーリング、黄柳川で遊ぶ）
- ・ビオラ、チューリップの栽培
- ・FBCへの参加

<東陽小学校>

- ・巢山での米作り
- ・アルミ缶回収、クリーンセンター見学
- ・愛校活動（校地内外の清掃活動）
- ・学習園による野菜作り
- ・落ち葉を使って堆肥づくり
- ・大野町並み探検
- ・望月街道探索（作手小北校舎と共習）
- ・大野頭首工への校外学習
- ・「大野の三名木」探索

<鳳来東小学校>

- ・どんぐりの森づくり（東北へのどんぐり支援、苗木作り）
- ・植樹活動（東栄町の植林地）
- ・アルミ缶回収
- ・水生生物の調査
- ・大豆、さつまいもなど野菜作り
- ・稲作と五平もち作り
- ・ガンピ和紙での卒業証書作り

<作手小学校>

- ・湿地の観察
- ・米、野菜の栽培活動
- ・作手の川の調査（水生生物、ごみ、川の形状など）
- ・サギソウ栽培活動
- ・炭作り体験
- ・通学路クリーン作戦
- ・学校田、畑、果樹園での栽培活動
- ・古宮川の水生物の調査

<新城中学校>

- ・校内緑化作業（グリーンカーテン）
- ・親子整備作業、地域奉仕作業
- ・学校の環境整美活動
- ・桜の再生活動（秋のさくらまつり参加）
- ・新中バザール恵贈品集め
- ・秋を楽しむ遠足（自然観察）
- ・野菜の栽培

<千郷中学校>

- ・アルミ缶回収による資源リサイクル活動
- ・林業体験
- ・PTAリサイクルバザーの提供品回収
- ・ちさと文化講座（野鳥観察、新城市のきのこ）

<東郷中学校>

- ・空き缶回収、ペットボトルキャップ回収
- ・山は学校（林業体験）
- ・リサイクルバザー
- ・野菜の栽培

<八名中学校>

- ・気象観測活動
- ・SUNフラワー運動
- ・アルミ缶回収、ペットボトルキャップ回収
- ・黒田川の水生物、水質の調査

<鳳来中学校>

- ・アルミ缶、ペットボトルキャップ回収
- ・林業体験学習
- ・地域清掃活動

<作手中学校>

- ・学校林整備作業（地域、保護者への協力要請、間伐材を用いた製作活動）
- ・ペットボトルキャップの回収
- ・作中クリーンアップ作戦（美化活動）
- ・総合的な学習：縦割り学習（環境保護：サギソウ保全活動、環境美化活動）
- ・中高連携（サギソウ栽培、シイタケ栽培、ミズバショウの定植、花壇整備）

3 評価と検証

自分たちの住んでいる地域の山や川などに目を向け、水質調査や森林保全などの自然を守る活動に取り組んだり、稲作や野菜作り、果樹園での果物栽培などを行い、自然の恩恵を感じる活動に取り組んだりしている。新城市の「三宝」の1つである自然を身近に感じ、自然に生かされていることを実感できる活動になっている。

今後も継続的な活動として取り組み、環境問題を身近なものにとらえ、生涯にわたって考える姿勢を育てていきたい。

平成32年度からの新学習指導要領小学校全面実施に伴い、小学校高学年の外国語の教科化、中学年の外国語活動も実施される。外国語活動に対する教員の意識と指導力の向上をめざして、様々な研修を展開する。

1 今年度の取り組み

(1) 小中連携英語授業研修会の実施

平成29年度と平成30年の2年間で、全小学校において大学教授を招いて、小中連携の授業研修会を計画した。平成29年度は下記の6小学校において授業研修会を行った。

実施小学校	授業研修日	講師	連携中学校
新城小学校	10月24日(火)	高橋美由紀 教授	新城中学校
千郷小学校	10月13日(金)	巽 徹 教授	千郷中学校
東郷西小学校	10月19日(木)	高橋美由紀 教授	東郷中学校
黄柳川小学校	9月 7日(木)	巽 徹 教授	鳳来中学校
東陽小学校	12月15日(金)	巽 徹 教授	
鳳来東小学校	1月16日(火)	高橋美由紀 教授	

授業者については、これまで外国語活動の授業研究を実施していない教員を優先的に選定することとし、教員の英語指導力の向上をめざした。

小中連携の観点から、連携中学校の英語科教員は指導案作成に協力し、研究協議会にも参加することとした。新城市では担任が外国語活動を行うため、英語科以外の教員も授業を参観できるようにし、中学校教員も外国語活動について学べる機会とした。

(2) 英語指導力向上研修会

平成30年からの移行期において、小学3・4年生では年間15時間は外国語活動を行うことになる。新学習指導要領に沿った中学年の外国語活動について、岐阜大学教育学部教授の巽徹先生を講師に招き、夏季休業中に研修会を実施した。

研修では、新学習指導要領のポイントの説明や、様々な活動を紹介をしていただいた。参加者はペアやグループで実際に歌、チャンツ、ゲームなどを体験することで、活動のねらいや指導上のポイント等の理解を深めた。2学期からの授業で実践できる、学びの多い研修となった。

2 評価と検証

小中連携英語授業研修会では、大学教授から専門的な見地で、的確な指導を受けることができ、教員の外国語活動に取り組む意欲を向上させることができた。また、連携中学校の英語科以外の教員が外国語活動の授業を参観する機会を設けたことで、中学校勤務の教員にも外国語活動について理解を広げることができた。

県下ではスマートフォンをもつ子供が増え、Facebook、LINEなどSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）の利用によるトラブルが発生していたが、スマートフォンをもっていなくても、iPod-touchなどの音楽再生機器やNintendo-DSのようなゲーム機器でも、通信機能があればSNSにアクセスでき、保護者の知らないところで利用は確実に広がっており、トラブルも発生している。本市においては、市小中学校PTA連絡協議会が中心となり「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」がまとめてあり、ガイドラインは一定の歯止めの役割を果たしている。

学校では、スマートフォン、携帯電話等の校内への持ち込みを禁止している。また、メールを介した「ネットトラブル」が県下でも多数発生している。本市では学校・家庭が連携してその対策および予防策に取り組んでいる。また、道徳の年間計画の中で「情報モラル」について、位置づけを強化するように指導している。

今後は、SNS利用について、具体的な事例等を用い注意を促し、未然防止のための指導を徹底していく。

1 教員に対する研修

校長会議、小中高生徒指導連絡協議会において、県の生徒指導担当指導主事会で提供された情報をもとに、SNS利用に関する注意を促すとともに、教職員もそれらの実情と危険性を理解し、見識および対応についての予備知識を深める必要性を伝えた。

2 各学校での取り組み

(1) ソフトの利用や講師を招待しての情報モラル教室の開催

市内小中学校では、各校で工夫して、情報モラル教室を開催している。

- ・企業や団体等より講師を招いて、「スマホ教室」を開催した。専門家の立場から、スマホの危険性等についての話をし、生徒の意識向上を図った。（生徒対象）
- ・講師を招いての保護者に向けてのスマホ教室を開催した。いじめの発生する危険があるラインや、子供が見てはいけないサイトの閲覧防止のためのフィルターの設定など、実際にスマホを手に取りながらの研修を行った。（保護者対象）

(2) 日常的な生徒指導

- ・全校及び学年集会で生徒への全体指導・保護者へは、保護者会、学級、学年通信で連絡
- ・道徳の読み物教材を利用した授業実践
- ・愛知県の「i-モラル」サイト等を利用しての情報モラルについて考える授業実践
- ・コンピュータ室のパソコンに搭載されているソフト「Netモラル」を活用しての情報モラルについて考える授業実践

3 評価と検証

LINEでグループを作り、その中でのやりとりを気にし、夜更かしをする子供がいる。生活リズムや子供の人間関係を乱し、健全な生活をおびやかすLINEについて、今後も「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」をもとに、市内一斉に足並みそろえ、家庭と連携しながら指導を行っていく必要がある。

1 複式学級がある学校の児童数と実態

学年別児童数（人）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
庭野小	9	6	5	4	4	2	30
鳳来東小	1	6	2	5	3	2	19

ゴシック体は複式授業を実施している（平成30年3月1日現在）

平成27年度末に、鳳来北西部の4小学校が統合され、複式の授業が行われる学校は2校となった。作手小学校は、平成28年度まで校舎体制で、今年度から1校舎となった。昨年度までに行ってきた南北校舎の交流や統一したカリキュラム編成、行事等の合同実施を通じた統合に向けた準備が生かされ、落ち着いた学習環境が実現されている。また、新校舎に併設されている作手交流館を効果的に活用することで、地域とのつながりがいっそう深まっている。

2 共同学習活動・学校間交流活動

へき地小規模校で学ぶ子供が、なるべく多くの子供と一緒に共同して学ぶ体験ができるように、鳳来地区、作手地区、それぞれの地区ごとに集まって学習する共同学習活動を年間4回程度実施している。

平成28年度から鳳来北西部の4校が統合し、鳳来寺小学校としてスタートを切った。地域とともにある学校をめざし、統合前の各学校の三宝を生かした特色ある取り組みを鳳来寺小学校の活動として受け継いで実践している。

<活動例>

- ・千枚田活動、梅取り体験等
- ・校外学習
- ・異文化体験学習（名古屋）

3 へき地小規模校の特性を生かした教育

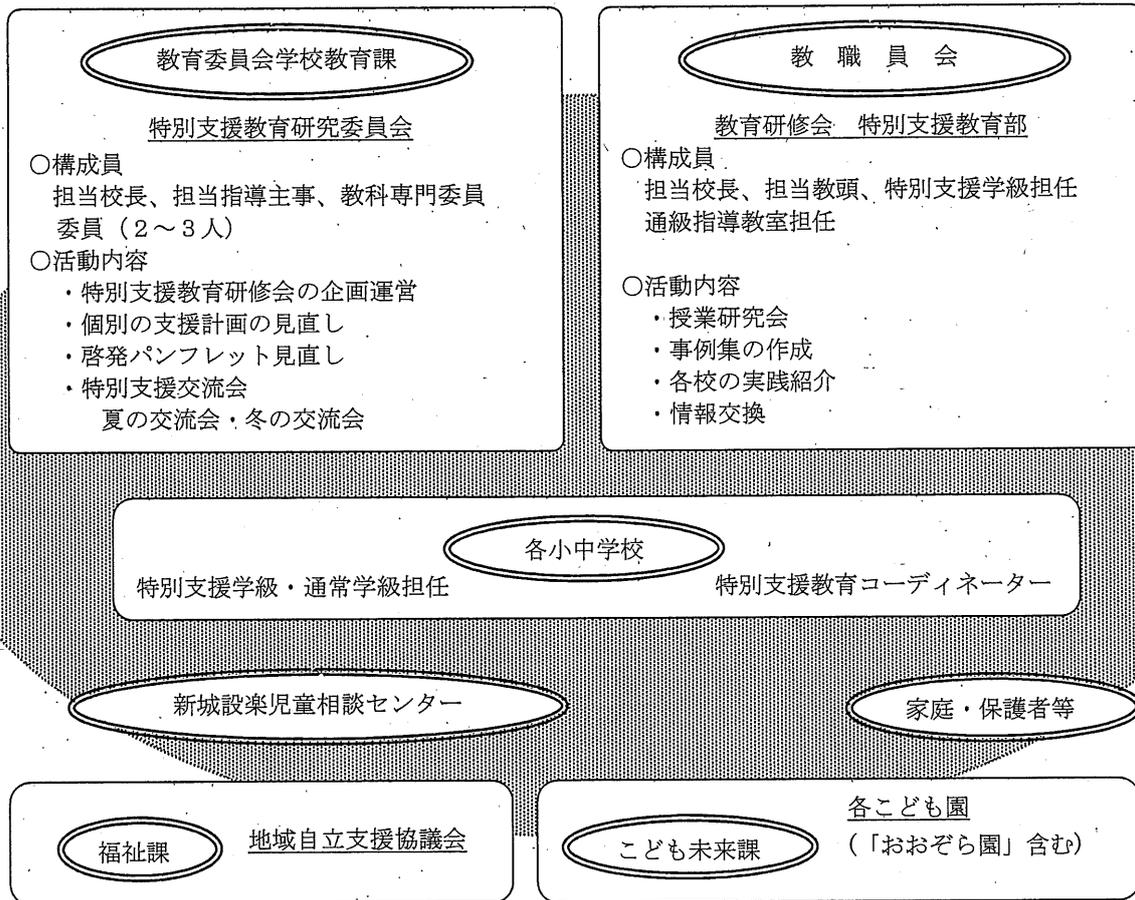
少人数のよさを生かしてきめ細かな指導ができる、全員が参加し活躍できる場があるという利点がある。そのために、異年齢活動の活性化、全校でつくる行事、地域の人との交流や支援による地域の探訪や地域の伝統継承の学習の継続を進めた。その結果、自ら進んで活動する、積極的に参加する子供たちの姿が多くみられるようになった。また、上級生の発表や活動を見本にして行動する姿も増えてきたことを感じる。地域の人と密度の濃いかわりをするすることで、伝える力の向上もみられるようになった。

4 評価と検証

今年度から作手小学校（1校舎体制）がスタートした。児童数減少に伴い統廃合が進み、複式学級は解消されつつある。その反面、学区が広くなり、通学に時間がかかる子供も出てくる。スクールバスの運用などで対応をしていくが、安全面の確保が課題となる。

地域の方々の高齢化もあり、学校の特色ある活動を支えている地域の諸条件の整備も、今後の課題となってくるものと思われる。

1 新城市の特別支援教育の体制



2 小中学校での取り組み

(1) 校内委員会・特別支援教育コーディネーターの設置

全ての小中学校で校内委員会、特別支援コーディネーターを設置し、学級担任だけでなく全校体制で支援にあたっている。

(2) 個別の教育支援計画・指導計画の作成

子供と保護者の願いをもとに、個々のニーズに応じた指導目標や内容、方法を考え、支援体制を作る。その記録を蓄積して、自立や社会参加に向けたステップにつなげる。

(3) 専門家による相談活動

スクールカウンセラーや専門機関による相談機会を設けている。専門的な立場から、学校や家庭での支援方法の指導を受けている。

(4) 指導員による指導、特別支援教育研修会

学校では指導員による特別支援教育の指導を受けることができる。また、年2回の特別支援教育研修会では、専門家からの講義等、実情に合った研修を行っている。

(5) ハートフルスタッフ派遣事業

新城市では、ハートフルスタッフを派遣し、外国人のための通訳活動や支援の必要な児童生徒等への学校生活や学習の支援を行っている。市で年2回の連絡会を実施し、事例検討会や支援の方法等についての研修を行っている。(小学校11校 全中学校へ配置)

(6) 市内在住の特別支援学校在籍児童生徒への行事案内

県立特別支援学校と連携し、特別支援学校へ通学する市内在住の児童生徒とその保護者に、文化祭や学習発表会等の案内を配付する準備を進めた。市外の県立特別支援学校へ通っている子供も共に学び共に育つという共育の理念を広げたい。

3 特別支援学校による小中学校への地域支援

巡回相談活動 (10校) 発達障害児事例研究会 (6校)

4 特別支援学級設置状況

平成27年度から、特別支援学級の設置基準が「1名からでも設置可能」となり、個に応じた支援をする環境が進んでいます。平成29年度は、下記の表のとおり、知的クラスが17、自閉・情緒クラスが16、病弱クラス1の34学級が市内に設置されている。

そのうち、新設は、千郷小の病弱、庭野小の知的、自閉・情緒である。

学校名	障害種	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
新城小	知的			1	1	2		4
	自・情	1	1	1	1	2	1	7
千郷小	知的①	2			1	3		6
	知的②	1	3				3	7
	知的③	2				1	3	6
	自・情①	1	1	1		2		5
	自・情②				1	3		4
	病弱		1					1
東郷西小	知的			1	1	2	1	5
	自・情①	3		1			1	5
	自・情②	2				3		5
東郷東小	知的	2	1		2			5
	自・情					2	1	3
舟着小	知的					1		1
八名小	知的	1		1			1	3
	自・情						1	1
庭野小	知的	1						1
	自・情	1						1
鳳来中部小	知的		2					2
	自・情	1		2				3
東陽小	知的	1			1			2
	自・情		3		1			4
作手小	知的					1		1
	自・情					1	1	2
新城小	知的	1		1				2
	自・情	1		1				2
千郷中	知的	3	1	2				6
	自・情	1		1				2
東郷中	知的		1	2				3
	自・情			1				1
八名中	知的			1				1
	自・情			1				1
鳳来中	知的	1	2					3
	自・情	1		1				2
作手中	自・情	1		1				2

(平成29年度特別支援学級設置状況調査より)

※通級指導教室は新城市内で5教室開設されている。

千郷小 (ADHD)、東郷東小 (LD)、東郷西小 (ADHD)

鳳来中部小 (LD)、千郷中 (ADHD)

5 就学に向けての日程

5月中旬	・就学に向けての説明会 こども未来課との合同開催、主に年長児の保護者を対象に新城市の特別支援教育について、就学までのスケジュールなどを説明し質問も受ける。
7月中までに	・市教委担当指導主事のこども園訪問 園長や担任と面談し、来年就学する子の中で、個別の支援が必要だと思われる子について話を聞く。
7月下旬	・早期教育相談 県立特別支援学校等の相談員と保護者・就学児の面談による就学相談
8・9月	・就学相談（保護者の意向をふまえて） 当該小学校、当該こども園、指導保育士、市教委担当者
10月	・校内教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
11月	・新城市教育支援委員会 専門機関（特別支援学校、病院）、当該小学校、当該こども園、保健所、保健センター、市教委担当者
12月	・新城市教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
1月	・就学通知を学校へ送付

6 特別支援教育の研修

(1) 特別支援教育コーディネーター研修会 5月9日（火）

講師：NPO法人「ゆう」訪問支援委員 太田 章乃氏
「保育所等訪問事業について」

※各校の特別支援教育コーディネーター20名 参加

(2) 特別支援教育研修会①小学校の部 8月7日（月）

講師：東郷東こども園長
「こども園での療育と発達に特性のある子への支援」

※小学校特別支援学級担任・通級指導教室担当・特別支援教育コーディネーター
約40名参加

(3) 特別支援教育研修会①中学校の部 8月7日（月）

講師：基幹相談支援センター長
「発達に特性のある生徒の進路指導について」

※中学校特別支援学級担任・通級指導教室担当・特別支援教育コーディネーター
約20名参加

(4) 特別支援教育研修会② 8月22日（月）

こども未来課との合同研修会、こども園保育士と小中教員合同ケース検討
講師：愛知県コロニー療育支援課 地域療育支援G 森田 浩正 氏
「作業療法士（感覚統合）の面から見た日常の支援について」

※小中学校特別支援学級担任・通級指導教室担当・特別支援教育コーディネーター
こども園保育士 73名参加

○その他

(1) 市教育研修会 5月8日（月）、8月3日（木）

市内約70名の教員が集まり、授業の進め方、教材の使い方等について研修した。

(2) 三河教育研修会夏季研修会 8月2日（水）

千郷小学校の実践を提案発表

(3) 市学校保健会 総会・講演会 5月11日（木）

講師：近藤メガネ相談室 ジョイビジョン名古屋 近藤 正徳 氏

「子どもの見えにくさとその支援～ビジョントレーニングの実例～」

※小中学校校長・教頭・養護教諭・特別支援教育コーディネーター等約 50 名参加

7 特別支援学級の交流会

昨年までは、デイキャンプ、ミニオリンピック、春をよぶ会の年 3 回実施をしていたが、2 月実施はインフルエンザの流行や道路の凍結などの心配から、今年度は、8 月と 12 月の 2 回の実施と変更をした。

この会が特別支援学級の児童生徒の交流だけでなく、保護者同士の交流や担当教諭が指導の仕方を学ぶ場となっている。

(1) 夏の交流会 (8 月 18 日 学童農園山びこの丘)

1 日日程を半日日程に見直し、ゲームと水遊びを中心にした活動に変えた。児童生徒、保護者、教員など合わせて約 180 名の参加があり、半日日程にしたことで参加しやすくなったためか、参加人数が増えた。来年度の開催地は作手を予定している。



(2) 冬の交流会 (12 月 5 日 新城小学校)

参加校が進行や出し物を分担し、楽器演奏、ダンスなどを発表したり、みんなでゲームや工作を楽しんだ。保護者の参観も多い。

<保護者情報交換会>

講師：愛知障害者職業能力開発校 主任専門員 近藤 光徳氏

「ハロートレーニング～職業訓練から社会参加へ～」

冬の交流会の午後、就労に向けての話を聞く機会を設けた。新城小学校の家庭科室がいっぱいになるほど盛況だった。講師の先生からは、子供が小中学生の今だからこそやっておきたいことについての話があった。また中学生の保護者は会が終わった後も、個別に熱心に進路について質問していた。

8 評価と検証

こども未来課と連携して、今年度も「就学に向けての説明会」を開催した。小学校入学に不安を持つ保護者に、新城市の特別支援教育の概要や就学までのスケジュールについて知ってもらうことができた。また、通級指導教室とは何か、ハートフルスタッフの支援はどの程度受けられるかなど、具体的な質問にも答えることで、就学先を考える良い機会となった。

また、新城市地域自立支援協議会の定例会、児童部会に指導主事が参加し、情報交換を行った。その成果として、福祉関係機関との連携を図ることができ、放課後デイサービスを利用しているダウン症の児童の学校へ、指導主事と相談員とで訪問し、学校や担任と情報や指導法を共有できた。

今後も他課、他機関との連携を積極的に図っていきたい。

5 生涯学習の状況

5(1) 新城市生涯学習推進計画の推進

平成 21 年 3 月に策定した「新城市生涯学習推進計画」は、社会情勢の変動が激しく、多様な価値観が広まる現状をよりの確に把握し、市民一人ひとりの生涯学習ニーズに応えるため、市町村合併後間もない新「新城市」の一体感のある生涯学習活動を強力に推進していくことを目標としたものである。この計画は、3 年を目途に見直すこととしており、平成 25 年 3 月に第 1 回目の見直しを行った。この見直しと時を同じくして、現行の新城教育の基本理念である「共育」の概念が提唱された。この「共育」の理念の実践は、学校教育分野においてはその実践・推進が図られてきているが、生涯学習分野においては未だ既存の事務事業の継続の範囲に留まっている。このような状況下において、第 1 期の見直しに際しては、この「共育」の理念を取り入れたが、あくまでも学校を核とした「共育」の理念を核としたものであって、その具体的な事業内容は従来のものであった。このため、平成 29 年度においては、生涯学習としての「共育」の理念を確立し、新たな生涯学習推進計画を策定すべきであるとの考えから、新計画のたたき台を作成した。

『評価と検証』

新計画の基本理念の確立に向け検討を始めたが、まずは生涯学習としての「共育」の概念の確立のため、地域の生涯学習推進の原動力となる地域人材の育成（市内事業所も含む）を主要テーマにしていくことを課内の共通認識とした。

1 親子ふれあい教室・子ども体験講座

「共育」は、大人も子供も「共に過ごし、共に学び、共に育つ」ことを目標としている。近年、希薄になりつつあるといわれる親子関係を修復し家庭教育の充実を図ることを目的とした「親子ふれあい教室」を 11 教室、学校教育では担えない体験の機会を子どもたちに提供することを目的とした「子ども体験講座」7 講座を企画・開催した。

「親子ふれあい教室」においては、「普段はなかなか子供と接する時間がないが、教室に参加したことにより、子供との時間が持ててよかった」、「親も一緒に学べてありがたい。」という声や、「ものづくりは楽しく、これからもお父さんと何か作ってみたい」という子どもの声があり、各教室・講座とも盛況であった。



《親子星空観望会の様子》



《子ども体験講座の様子》

《親子ふれあい教室》

開催日	教室名	開催場所	参加人数
6月10日(土)	親子自然観察会「ササユリの観察」	青年の家周辺	中止
7月15日(土)	親子料理教室 ①	青年の家	16名
7月16日(日)	親子料理教室 ②	青年の家	16名
7月29日(土)	親子星空観望会	作手リフレッシュセンター	50名
8月7日(月)	親子カヌー教室	作手B&G 巴湖	中止
8月20日(日)	親子かんたん料理教室	西部公民館	32名
8月26日(土)	親子押し花教室	西部公民館	5名
12月9日(土)	親子星空観察会	青年の家	40名
12月17日(日)	親子ミニ門松作り教室	青年の家	30名
3月10日(土)	親子パン作り教室 ①	青年の家	16名
3月11日(日)	親子パン作り教室 ②	青年の家	16名

子ども体験講座

開催日	講座名	開催場所	参加人数
《小学生対象》			
12月9日(土)	パン作り体験講座	青年の家	6名
12月10日(日)	ものづくり講座	青年の家	14名
2月3日(土)	菓子作り体験講座	青年の家	13名
2月12日(祝)	ものづくり講座	青年の家	12名
2月17日(土)	科学実験講座	西部公民館	13名
《中学生対象》			
8月17日(木)	赤ちゃんふれあい体験講座	新城保健センター	4名
12月17日(日)	ケーキ作り体験講座	西部公民館	5名

2 趣味・生きがい教室

誰でも参加でき、より多くの市民に生涯学習の場を提供する目的で、「趣味・生きがい教室」として「男の料理教室」・「女を磨く沖縄家庭料理教室」を開催し、27名の参加者を得た。



男の料理教室

趣味・生きがい教室

開催日	教室名	開催場所	参加人数
11月25日(土)	男の料理教室	つくで交流館	12名
2月11日(日)	女を磨く沖縄家庭料理教室	青年の家	15名

『評価と検証』

「親子ふれあい教室」・「子ども体験講座」については、毎回定員を上回る応募があり、それぞれものづくり等に対する子どもたちの関心の高さがうかがわれる。今後は、民間の無料講座などとの協働による講座開催も検討していきたい。また、「趣味・生きがい教室」においては、大人のための生涯学習の場としての意義を考え、子どもを対象とした事業と同様に、今後の事業展開に努める必要がある。

3 まちなか博物館（文化活動）

新城市の街の姿を生涯学習のキャンパスとして見た時、美しい自然のたたずまい、古い歴史を伝える丘や町並み、脈々と受け継がれてきた伝統文化や芸能、いつもの暮らしを支えてきた技術の豊かさに驚かされる。

新城のまちなか博物館は、この街の中で生まれて育てられてきた文化、暮らしの姿をそのままに保存、継承し、新しい光の中で次の時代に引き継いでいこうとするもので、平成7年から始まり、現在13館が指定されている。

「新城まちなか博物館」は、新城の風土の中で生まれた新しいタイプの博物館活動である。

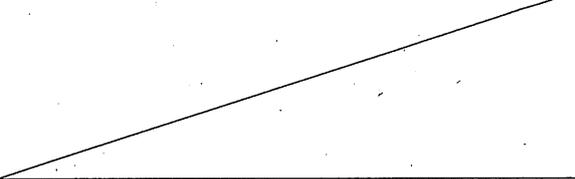
- 【特徴】
- ・ 仕事場や生活の場が、そのままミュージアムになっている。
 - ・ 暮らしの技術を、働いている姿で活かされている形で展示。

「街」の活動や暮らしの工夫はそのまま博物館であり、生涯学習のキャンパスであるという考え。

- 【展示】 次のような形で、暮らしの技術や知恵を紹介している。

- ・ 仕事の様子や活動の姿で見せる。
- ・ 施設や道具で見せる。
- ・ できた作品で見せる。
- ・ 体験を通して技を見せる。

番号	指 定 館	番号	指 定 館
1	大原商家民具室 新城市字滝ノ上1(新城中学校内) [見学内容] 江戸期から繁盛した大原家(三原屋)に伝わってきた商家の民具	2	中西農村民具室 新城市字滝ノ上1(新城中学校内) [見学内容] 明治以降この地方の農村に伝わってきた民具
3	馬場彫金工房 新城市字川田字山田平2-10(有)建造 [見学内容] 鍛金による銅器等の展示品見学	4	はたおり工房 新城市字西入船76(新城小学校内) [見学内容] 高機による機織り(茜の会会員による)
5	出沢やままゆ養蚕所 新城市出沢字牛馬屋59(海野久栄方) [見学内容] やままゆ飼育見学、養蚕体験	6	藍弘苑 新城市字宮ノ前30-1 [見学内容] 本藍による絞り染め
7	竹細工工房 新城市富岡字半原田64-1(牧野春男方) [見学内容] 竹細工(虫かご・歴史建造物・SLの製作)	8	寒峰窯(陶工芸) 新城市城北三丁目3-5(竹本政一方) [見学内容] 陶芸の見学・体験
9	イーハートーブ吉川(染色工房) 新城市吉川字柿原100(谷口茂春方) [見学内容] 作品・作業見学、草木染め体験	10	竹工房・雅夢 新城市作手高松字大屋貝津9-1(西村雅子方) [見学内容] 箆作成行程の見学、簡易なもの体験

番号	指 定 館	番号	指 定 館	
11	医王寺民俗資料館 新城市長篠字弥陀の前2,5,6 [見学内容] 農具、家庭用品、鉱物、岩石等の展示		12 皆集庵 新城市豊岡字葎ヶ滝2-3 [見学内容] 登り窯の見学、陶芸体験	
13	くらしの博物館 新城市豊岡字奥平11 [見学内容] 近世以降の庶民の生活道具 (照明具、陶磁器、玩具など)			

(平成30年3月31日現在)

『評価と検証』

上記、指定館のうち13番の「くらしの博物館」が平成29年度中に指定となった。

しかし、八名井の「明神窯」から高齢により継続困難、富岡の「榊伸昌」から一身上の都合によりそれぞれ指定解除の申し出があり2館の指定解除を行った。それにより平成29年度末現在で指定館が13館となった。

今後も、加齢などの理由により指定の継続が難しい状況が予想される中、現在指定の博物館を市民へ広く周知していくことが必要である。

5(2)	共育推進
------	------

1 共育講座

小学生の親子を中心に学校外活動の充実に努めている。

○青年の家等共育講座

豊かな自然や文化財に恵まれた環境の中で、人と人がふれあい活動することによって健康な体と心を養う。また、親子の関係を深める場ともなるよう親子体験教室を実施。

	開催日	内容	場所	参加者
1	7月15日(土)	親子料理教室①	新城青年の家	16人
2	7月16日(日)	親子料理教室②	新城青年の家	16人
3	7月29日(土)	夏の星空観望会	作手リフレッシュセンター	50人
4	8月20日(日)	親子かんたん料理教室	西部公民館	32人
5	8月26日(土)	親子押し花教室	西部公民館	5人
6	8月7日(月)	親子カヌー体験教室	作手B&G、巴湖	中止
7	12月9日(土)	冬の星空観望会	青年の家	40人
8	12月17日(日)	親子ミニ門松作り教室	青年の家	40人
9	3月10日(土)	親子パン作り教室①	青年の家	16人
10	3月11日(日)	親子パン作り教室②	青年の家	16人



冬の星空観望会



親子ふれあい料理教室

『評価と検証』

一部の講座が天候により中止となったが、いずれの講座も参加者が多く、抽選によって参加者を決めたこともあるが、応募者が少ない講座もあった。今後は、一層の講座内容の充実に努める必要がある。

2 小・中における家庭教育講座・親子ふれあい活動

(1) 地域家庭教育講座

青少年が自立した個人として自己を確立していくためには、年齢の異なる多様な人々との交流や実体験を積み重ねていくことが重要である。青少年の健やかな成長と自立を

目指し、家庭・地域が青少年と共に育ちあう関係を築くための活動を支援する。

依頼校	実施日	内容	参加者	参加人数
黄柳川小学校	2月9日(金)	PTA 講座 演題:「大自然の魅力と子供の可能性」 講師:溪谷探検家 成瀬陽一	児童・保護者	60人
東郷西小学校	6月10日(土)	共育講演会 情報モラル講座～親子で学ぼうICT～ 講師:のんほいタウン編集長 藤本忍	5、6年生と保護者	93人
東郷中学校	11月17日(金)	PTA 講座 ルーティン力で自己肯定感UP! 学力もUP! —睡眠と脳科学に学ぶ— 講師:岐阜大学地域科学部 教授 近藤真庸	生徒、保護者	388人

(2) 家庭教育学級

幼児期は子どもの人格形成の最も重要な時期であることから、親への学習・相談機会の充実等家庭教育を側面から支援すると共に、親子のコミュニケーションの機会を設けながら、家庭の教育力の向上を図る。

依頼校	実施日	内容	参加者	参加人数
東郷東こども園	10月26日(木)	幼児の救急法を学ぶ 赤十字幼児安全法教習指導員 :種井千代子・松井康江 他 支援員7名	保護者	22人
千郷東こども園	1月18日(木)	親子で救急法を学ぶ 赤十字幼児安全法教習指導員 :種井千代子・松井康江 他 支援員9名	保護者	34人

『評価と検証』

こども園では、単園ではなく、小学区内のこども園がタイアップして行い、参加し合うことを進めている。ただ、大勢集まったときに収容できる部屋がないのと駐車場が確保できないのが課題である。

5(3)	青少年の健全育成
------	----------

1 市民等主催共育講座

子どもたちに有意義な活動機会を提供するため、多種多様な講座を実施。

	開催日	内 容	場 所	受講者
1	8月 17日(木)	赤ちゃんふれあい体験講座 ※	新城保健センター	4人
2	12月 9日(土)	パン作り体験講座	青年の家	6人
3	12月 10日(日)	ものづくり講座(木工)	青年の家	14人
4	12月 17日(日)	ケーキ作り体験講座 ※	西部公民館	5人
5	2月 3日(土)	菓子作り体験講座	青年の家	13人
6	2月 12日(祝)	ものづくり講座(ミニ畳作り)	青年の家	12人
7	2月 17日(土)	科学実験体験講座	西部公民館	13人



赤ちゃんふれあい体験講座



ものづくり講座(木工)

※は中学生対象

『評価と検証』

本年度は、ものづくり講座として『木工教室』・『ミニ畳づくり』を開催し、多数の参加者より好評を得た。また、赤ちゃんふれあい体験講座では、参加人数は少ないものの、参加した中学生から赤ちゃんと触れ合う時間がたくさんあり、貴重な経験ができた。楽しかったなどの感想が多く聞かれた。ものづくり講座は男女とも参加者がいるが、やはり赤ちゃんふれあい講座は女子のみの参加であった。今後は、男子中学生も興味を持つような工夫が必要である。

2 成人式の開催

新成人が社会人としての責任を自覚し行動するよう、励まし祝う。

日時 平成30年1月8日(日) 13時30分～

場所 新城文化会館 大ホール

出席者 新成人、来賓・恩師、家族・一般

対象者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

日程 13:30～ 記念行事 スライド上映（中学校卒業アルバムから）
 ギター演奏
 14:00～ 式典 開式、君が代斉唱、式辞、記念品贈呈
 来賓紹介、二十歳の灯、誓いの言葉、閉式
 14:30～ 新成人“夢を語る”
 新成人代表者により、司会進行等を運営

※新成人代表者会

市内6中学校区から新成人各2名を選出し、成人式の企画や運営に参加。

具体的には、スライド上映用写真、アトラクション、式典後のイベント及び記念品の選定から、司会、誓いの言葉、君が代ピアノ演奏など。

今年の誓いの言葉も、新成人代表者の作成による。

※新成人出席状況

	該当者	出席者	出席率
平成20年	712人	617人	86.7%
平成21年	615人	542人	88.1%
平成22年	601人	546人	90.8%
平成23年	559人	493人	88.2%
平成24年	536人	472人	88.1%
平成25年	506人	464人	91.7%
平成26年	548人	493人	90.0%
平成27年	554人	488人	88.1%
平成28年	525人	457人	87.0%
平成29年	475人	424人	89.3%
平成30年	517人	445人	86.1%

注)「該当者」は、住民基本台帳登録者及び外国人登録者、市外転出者で参加申込みした者を示す。



1 P T A 活動

市内の小学校、中学校のP T A活動を推進するため、新城市小中学校P T A連絡協議会を組織し、役員及び理事が3委員会に分かれて活動した。

・第1委員会

共育川柳募集

共育啓発を図るため、家庭で共育、スマホ利用について話す機会を提供することを目的に川柳を募集した。



～共育川柳表彰式～

・第2委員会

つくってあそぼう。

共育啓発のため、市子ども会と同時開催でイベントを実施した。ゴム鉄砲作りやプラ板作りなどを行い、周りの大人や友達と協力しながら「ものづくり」することを目的に開催した。

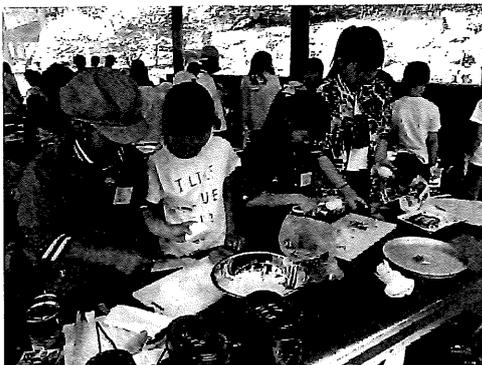
・第3委員会

機関誌「つくしんぼう」の発行

1年間の市P連の活動内容をまとめ、機関誌を作成した。特色のある活動をしている学校への取材を行い、活動内容を広報した。

2 子ども会活動

身近な地域社会における異年齢の集団による活動は、子どもの心身の成長発達を促し、社会生活の基本を学ぶ機会となる。地区子ども会、市子ども会連絡協議会の活動を助成し、活動の活性化、指導者の養成に努めている。



子どもリーダー研修会



冬季スポーツ大会

・市子ども会連絡協議会事業（市子ども会加入 24 地区子ども会参加）

開催日		事業名	場所	参加状況
5/21	日	子どもリーダー研修会 救命救急研修会	愛知県民の森	子どもリーダー 52人 救命救急 15人
8/5	土	夏季スポーツ大会	ふれあいパーク くほうらい	ソフトボール 7チーム ドッジボール 5チーム 水鉄砲 23チーム
11/19	日	子どもチャレンジまつり (市PTA事業同時開催)	新城青年の家	出展子ども会 17コーナー 子ども会員参加者 498人 一般参加者 68人
1/27	日	冬季スポーツ大会	ふれあいパーク くほうらい	キックベース 12チーム グラウンドゴルフ 128人
2/18	日	単位子ども会代表者との 意見交換会	新城文化会館	26人
3/4	日	壁新聞コンクール表彰式	新城文化会館	12単子 36作品提出

3 生涯学習活動

市内76公民館を拠点に行われる生涯学習活動費への助成を継続実施し、地域の活性化と地域住民の交流を推進している。

新城中学校区（13地区）千郷中学校区（17地区）東郷中学校区（17地区）
八名中学校区（8地区）鳳来中学校区（17地区）作手中学校区（4地区）

また、各地区の生涯学習推進員同士の意思疎通が図れるよう、年度当初の協議会会議時に「生涯学習推進員地区会」を開催し、情報交換を行った。

さらに、活動の拠点となる公民館の建物については、公共施設のあり方検討会での方針に沿って、現在市名義になっている地区集会施設（公民館等）で、実質的に地区が管理している施設を地区の所有に移管する作業を進めており、平成29年度においては3館を地区へ譲渡した。

『評価と検証』

「共育」活動の拠点となる各地区公民館での生涯学習活動に対しては、今後も継続して支援した支援が必要であり、今後は、各学校との連携により、一層の共育（生涯学習）活動の推進が必要である。

5(5)	生涯共育課所管施設
------	-----------

1 西部公民館

施設の運営・管理を直営で行っており、市の地区公民館の一つとして、千郷地区の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市杉山字道目記 24 番地
- ・開館 平成 6 年 2 月 23 日
- ・構造等 鉄筋コンクリート造 701.00 m² (生涯学習センターちさと館の一部)
会議室・閲覧室・調理室・美術室・和室・多目的室

2 新城青年の家

施設の運営・管理を直営で行っており、健全な青少年の育成を図るため利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市庭野字岩本 8 番地
- ・開館 昭和 49 年 4 月 1 日
- ・構造等 ○本館 鉄筋コンクリート造 3 階建 1,378.99 m²
調理実習室・和室・研修室・実験実習室・集会室・視聴覚室
○体育室 鉄筋コンクリート一部鉄骨造一部 2 階建 818.00 m²
体育室

3 鳳来中央集会所

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市大野字久羅下 39 番地 2
- ・開館 平成 9 年 3 月 14 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 1,305.34 m²
和室・洋室・アリーナ・調理室

4 玖老勢コミュニティプラザ

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字藪ノ内 12 番地 3
- ・開館 平成 1 年 5 月 31 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 892.00 m²
多目的ホール・第 1、第 2、第 3、第 4 会議室・調理室

5 海老構造改善センター

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市海老字千原田 5 番地 1
- ・開 館 平成 6 年 10 月 30 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 834.63 m²
トレーニングルーム・和室 (2 室)・研修室・情報交換室
調理室・図書室

6 鳳来寺共育施設

施設は地元行政区に一部委託し管理を行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字大栗平 5 番地 2
- ・開 館 平成 28 年 4 月 11 日
- ・構造等 木造 2 階建 175.54 m²
和室・ホール・学習室 (4 室)

7 つくで交流館

施設の運営・管理を直営で行っており、市民の交流及び地域活動の推進を図るため、作手地区の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市作手高里字縄手上 28 番地 1
- ・開 館 平成 29 年 4 月 1 日
- ・構造等 木造建 1168.93 m²
図書室・ホール・調理室・和室・多目的会議室・小会議室



1 基本方針

本市には、美しい自然と景観、個性あふれる歴史と文化があり、かけがえのない価値と魅力をもった誇るべき財産がある。また人情味にあふれた人々が集まり地域コミュニティが形成されている。本市はその条件を生かして「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に市民が参加できるスポーツ等、多彩な活動が開催されている。

スポーツは、夢や感動そして生きがいを多くの人に与え、また健康の保持増進に役立つとともに共感や連帯感を生み出し、活力ある豊かな生活をおくるために大変重要なものである。

スポーツの振興を図るために不可欠な指導員については、市内に32名のスポーツ推進委員を配置し、各地区の状況に応じたスポーツの普及に努め、スポーツ人口のさらなる増加等に向けて様々な活動を展開している。

2 主要事業

(1) 市民スポーツ振興事業

本市のスポーツ振興に重要な役割を担うスポーツ推進委員の活動や市民が全国大会への出場及び、市を代表して参加する団体などに対する支援、また、将来を担う子供たちに対して各種スポーツ教室を開催。



(2) スポーツ団体育成・支援事業

体育協会・スポーツ少年団活動に対する補助や県体育協会負担金及び県主催大会への役員・選手派遣を実施。

(3) スポーツ大会・イベント開催事業

市民がスポーツに接する機会を提供するため、春・夏の市民体育大会やスポレク祭等を開催。

(4) 新城マラソン大会開催事業

多くの市民が参加できるよう各部門を設け、地域の特性を生かしたアトラクションを行い特色あるマラソン大会を実施。今年度は第42回目の大会を開催。

(5) スポーツ施設管理事業

有海緑地公園やふれあいパークほうらい等の多くの体育施設の維持・管理・運営を行っている。各施設とも老朽化している施設も多いため、改修計画を立て適切な維持管理に努めている。

(6) スポーツ振興計画の推進

本市のスポーツ振興の指針となるスポーツ基本計画の各目標に向かって生涯スポーツの構築を図っている。

(7) 総合体育館調査研究事業

単に新しい体育施設を建設することにとらわれず、既存の施設の有効活用なども重視しながら、市民ニーズにあった体育施設の検討を図り、単なるスポーツ施設としての機能だけでなく防災機能をも兼ね備えた施設として拠点となるスポーツ施設の調査研究を継続。

3 評価と検証

市民スポーツの振興については、大会やイベントについて、概ね事業計画どおり開催することができ、また広報やチラシ配布による情報提供によって多くの参加が見込まれ、市民の健康増進、体力向上につなげることができた。

10月開催の市民歩こう会は、作手小学校が開校となったことから、その周辺部にある城址を巡るコースとし、健脚・健康・共育とコースをわけ老若男女、誰でも楽しめるコースを設定し多くの参加が見込まれた。

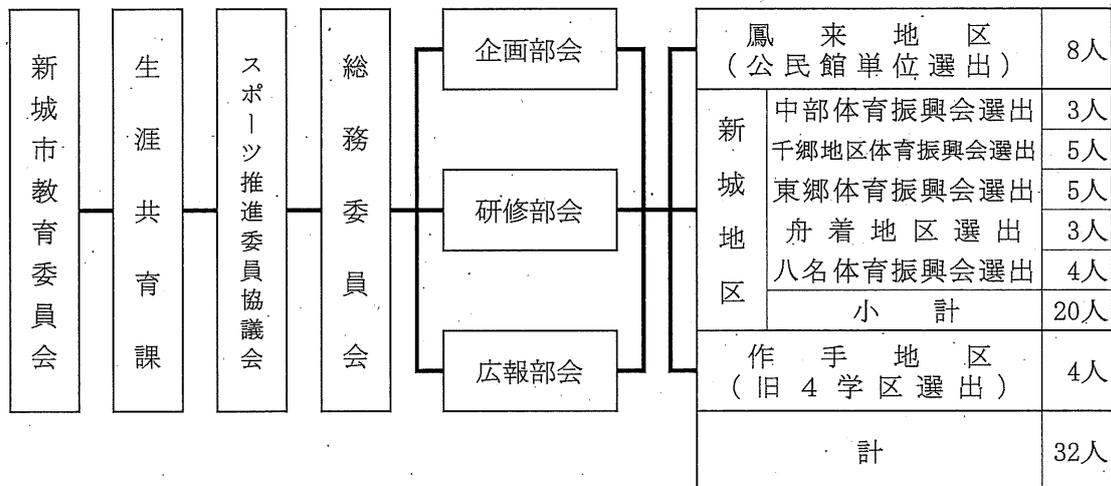
1月開催の新城マラソン大会は快晴に恵まれ、また今年からジョギングコースが園内を走るコースとして設定したが、混乱もなく無事開催することができた。

体育施設については、鬼久保ふれあい広場内の一部のテニスコートが経年劣化により支障をきたしていたことから、ハードコートから人工芝化をし、フットサル兼用テニスコートに改修を行った。また、多くの施設が老朽化しているため計画的に施設の見直しをするとともにスポーツの拠点となる施設の整備を検討する必要がある。

6(2) 体育振興の状況

1 新城市スポーツ推進委員

(1) 組織



(2) 活動

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき制度化された非常勤の職員で次の職務を行う。

- ① 市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うこと。
- ② 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に関し協力すること。
- ③ 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- ④ スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し求めに応じて協力すること。
- ⑤ 市民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- ⑥ 市民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと。

(3) 事業

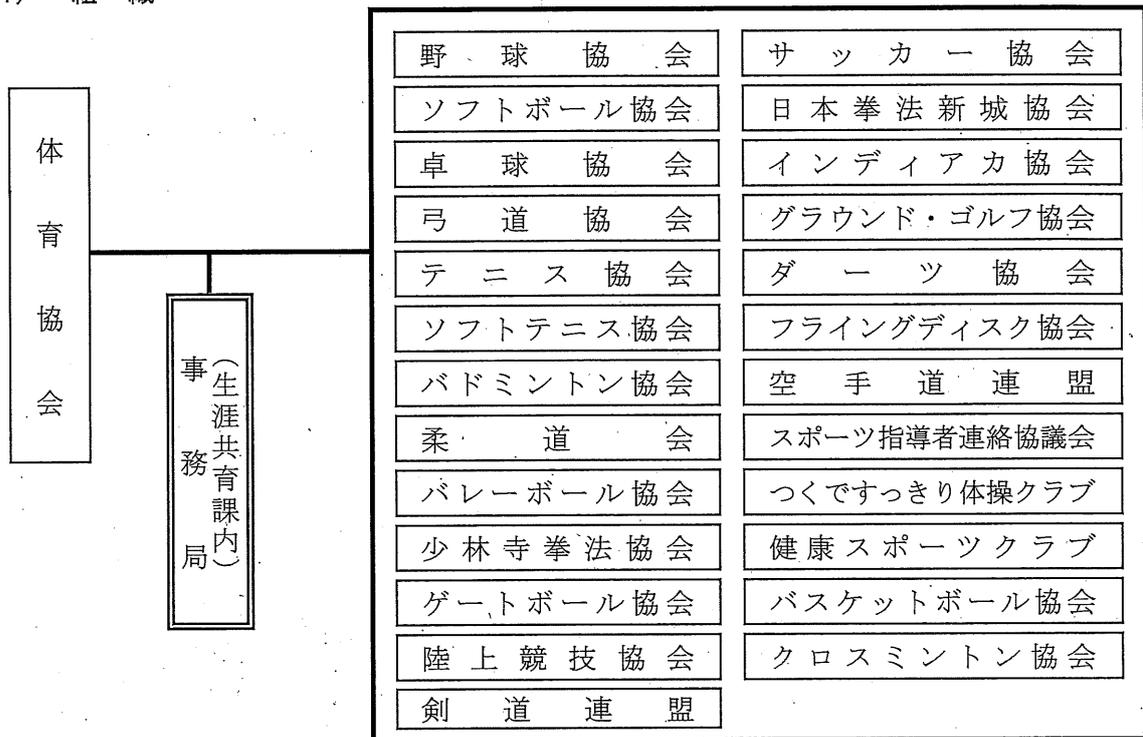
実施日	事業名	施行場所
5月20日	普通救命講習 及びニュースポーツ実技講習会	新城消防署・青年の家
5月27日	つくしんぼうスポレク祭	新城総合公園
6月17日	スポーツ推進委員愛知大会	日本ガイシスポーツプラザ
7月1日	東三河スポーツ推進委員実技研修会	田原市 はなのき広場
9月30日	愛知県スポーツ推進委員研修会	日進市 日進市民会館
10月9日	市民歩こう会	作手地区
11月9・10日	全国スポーツ推進委員研究協議会	茨城県つくば市
1月21日	新城マラソン大会	新城総合公園
2月16・17日	東海四県スポーツ推進委員研究大会	岐阜県下呂市
○ 隔月第1月曜日	定例会の開催	新城市開発センター
○ 隔月第3木曜日	総務委員会の開催	新城市開発センター
○ 毎月第2土曜日	「しんしろこどもすば一つくらぶ」の実施	鳳来中部小学校等

(4) 評価と検証

地域で行われる体育活動へ関与するとともに、市・県主催の各種研修会にも積極的に参加し、資質の向上を図っている。また、大会やイベントにおいても協力体制がとれており、スムーズに運営することができた。

2. 新城市体育協会

(1) 組織



(2) 活 動

新城市内における体育・スポーツ団体を統括する団体として行政・地域・市民が一体となってスポーツの振興を図っていく。

体育・スポーツの普及・振興を図り、市民の体力向上と健康増進に寄与する。

(3) 重点事業

① 体育・スポーツの啓発普及活動

市民のスポーツへの参加率を高める上でも効果的な種目や、器具が比較的安価で、広大な施設を必要としないニュースポーツの普及に努めている。

② 体育スポーツ団体の育成と連絡調整

各団体個々の活動を中心としながらも、健康、スポーツ、地域づくりに対する意識や、価値観の共有を図っている。今年度、クロスミントン団体が体育協会に加盟した。

③ 体育・スポーツ大会・教室の開催

「市民体育大会」をはじめとして各種のスポーツ行事が年間を通して実施されている。また、夏休みに協会加盟団体が行なっている「スポーツ教室」は、小・中学生が自分の適正にあった種目を選択するまたとない機会となっている。

④ 体育・スポーツ功労者の表彰

東三河大会以上の大会で活躍した競技者、及び体育振興に寄与した者を本市の体育・スポーツ功労者として表彰している。今年度の表者数は39人であった。

(4) 評価と検証

各競技団体においては、大会・教室等積極的に開催している。

今後は、各団体における競技力向上と方策を円滑に推進・拡大させていくための中心的な役割を果たす組織として、協会内に指導者の確保が必要である。

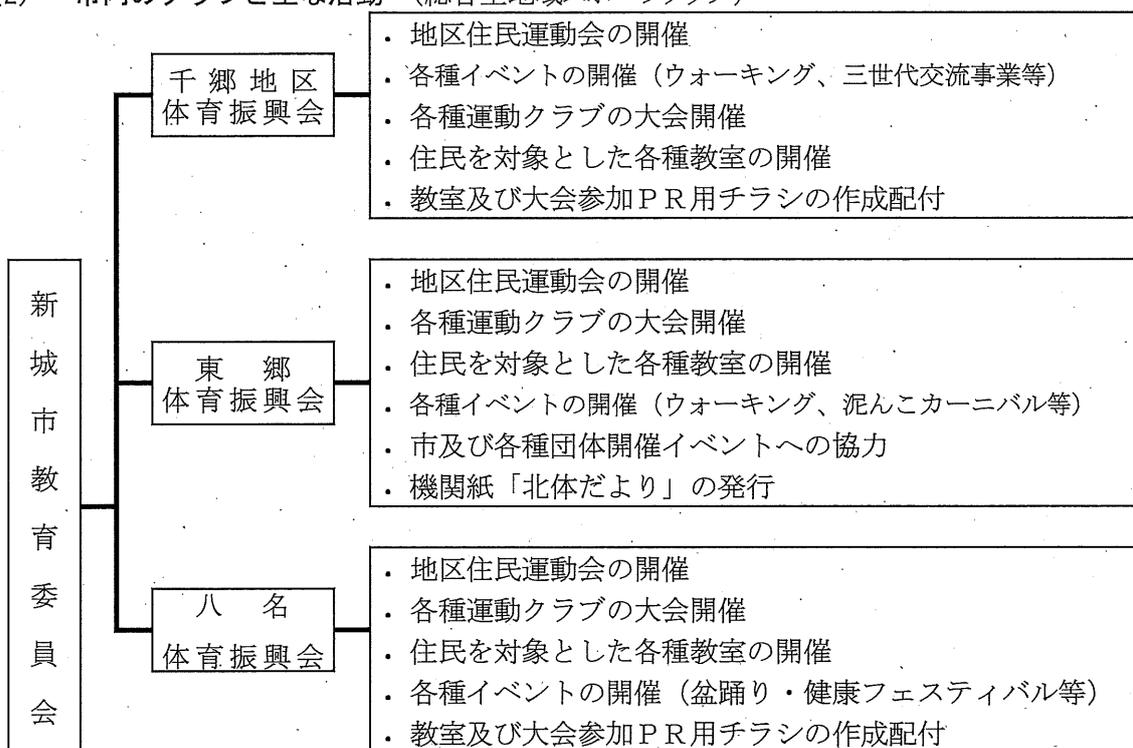
3 総合型地域スポーツクラブ

(1) 「総合型スポーツクラブ」の意義

総合型スポーツクラブは、住民の主体的な運営により、すべての世代の人々が近隣の学校や公共スポーツ施設等を活用しながら、生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動している。

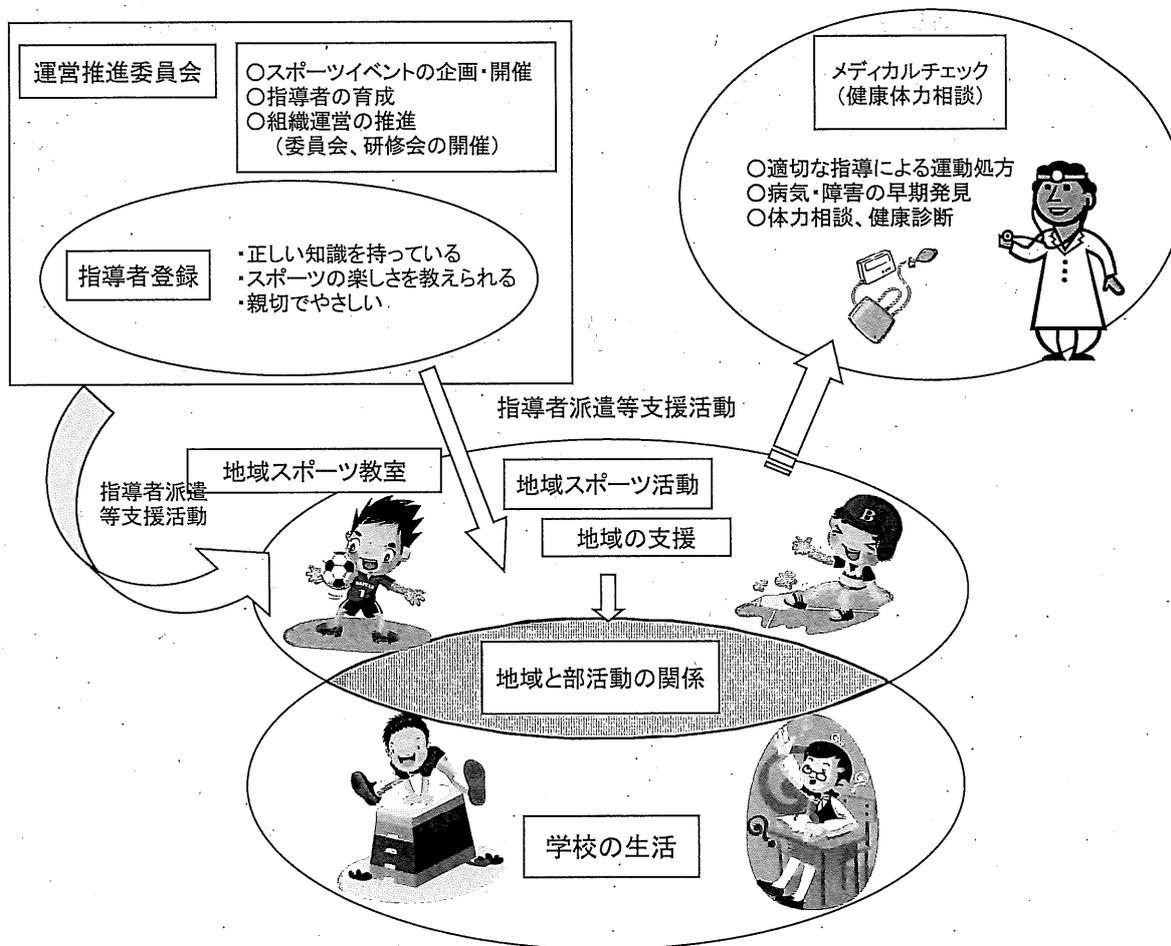
こうしたクラブが身近にあることで、それぞれの興味、関心に合わせてスポーツを楽しむことができるだけでなく、地域住民の交流の場として、青少年の健全育成など一人一人の生活のみならず社会全体の豊かさを目指すものである。

(2) 市内のクラブと主な活動（総合型地域スポーツクラブ）



※広く市内より会員を募集する、地区の境目を持たない総合型地域スポーツクラブ

(3) 総合型地域スポーツクラブの活動



(4) 評価と検証

総合型地域スポーツクラブは、地域が主体となり運営され健康増進や親睦の向上に貢献している。

今後は、団体の組織強化と内容の充実を図るとともに、鳳来・作手地区での地域スポーツ団体の設立を検討する必要がある。

4 学校体育施設スポーツ開放

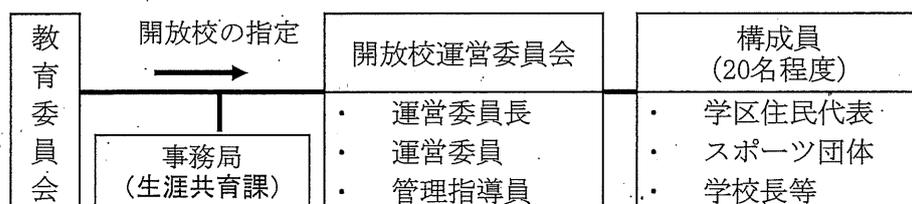
地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティーづくりの中心として市内小中学校の運動場、体育館を学校教育の支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

円滑な施設利用を図るため、学区住民代表・スポーツ団体・学校長等により組織した「新城市小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会」により、利用上の問題点や利用団体の希望する日時の調整などを行なっている。

(1) 学校体育施設利用

スポーツ開放実績(平成29年度)				
開放校	施設名	日数	時間	人数
新城小学校	体育館 運動場	300日	1,102.50時間	12,749人
千郷小学校	体育館 運動場	252日	655.50時間	6,550人
東郷西小学校	体育館 運動場	203日	456.50時間	4,320人
東郷東小学校	体育館 運動場	108日	222.00時間	2,194人
舟着小学校	体育館 運動場	275日	623.00時間	3,179人
八名小学校	体育館 運動場	309日	1,093.50時間	6,234人
庭野小学校	体育館 運動場	203日	489.50時間	2,631人
鳳来中部小学校	体育館 運動場	248日	544.00時間	3,487人
鳳来寺小学校	体育館 運動場	45日	87.00時間	224人
黄柳川小学校	体育館 運動場	102日	192.00時間	792人
東陽小学校	体育館 運動場	190日	444.50時間	2,416人
鳳来東小学校	体育館 運動場	41日	84.50時間	739人
新城中学校	体育館・運動場・武道場・弓道場	509日	1,281.00時間	12,350人
千郷中学校	体育館 運動場 武道場	446日	990.50時間	8,451人
東郷中学校	体育館 運動場	460日	1,054.50時間	7,702人
八名中学校	体育館 運動場	316日	659.50時間	3,774人
鳳来中学校	体育館・運動場・卓球場・武道場・弓道場	324日	685.50時間	4,900人
合計		4,331日	10,665.50時間	82,692人
参考	28年度実績	4,329日	10,562.00時間	84,691人

(2) 学校体育施設スポーツ開放運営委員会



(3) 評価と検証

学校の体育施設は、地域住民にとって最も身近なスポーツ施設である。一部の施設では、利用者が増加し思うように利用することができない状況となっており、施設を共同利用しているところもある。

作手地区の2校が閉校となったが、引き続き廃校体育施設として開放利用している。

5 廃校体育施設スポーツ開放

閉校になった学校の体育施設を活用し、体育館並びにグラウンドについて市民の健康増進を図るため、閉校前と同様に地域や地元スポーツ団体等が使用できるように開放し市民の健康及び体力の保持増進を図っている。

(1) 学校体育施設利用

スポーツ開放実績(平成29年度)				
開放校	施設名	日数	時間	人数
旧鳳来西小学校	体育館 運動場	215日	432.50時間	1,676人
旧海老小学校	体育館 運動場	48日	104.00時間	416人
旧連谷小学校	体育館 運動場	48日	105.00時間	432人
旧巴小学校	体育館 運動場	52日	97.00時間	452人
旧開成小学校	体育館 運動場	37日	89.50時間	1,229人
旧協和小学校	運動場	-	-	-
合計		400日	828.00時間	4,205人
28年度		408日	1,044.50時間	6,650人

(3) 評価と検証

学校の体育施設は、地域住民にとって最も身近なスポーツ施設である。しかし利用状況が少ないため市民に広く周知する必要がある。また、閉校となっているため施設の不具合等が発生してもすぐに対応できないのが現状である。

6(3)

スポーツ団体の状況

1 体育協会登録団体

平成30年3月 現在

協会名	会員数(人)	協会名	会員数(人)
野球協会	363	サッカー協会	20
ソフトボール協会	468	日本拳法新城協会	5
卓球協会	60	インディアカ協会	41
弓道協会	89	グラウンド・ゴルフ協会	400
テニス協会	48	ダーツ協会	40
ソフトテニス協会	51	フライングディスク協会	27
バトミントン協会	100	空手道連盟	12
柔道会	50	スポーツ指導者連絡協議会	32
バレーボール協会	576	つくですっきり体操クラブ	27
少林寺拳法協会	8	健康スポーツクラブ	21
ゲートボール協会	177	バスケットボール協会	80
陸上競技協会	30	クロスミントン協会	16
剣道連盟	84		

2 活動

体育協会加盟団体は、今年度新たにクロスミントン協会が加盟し25団体で、2,825名がそれぞれのクラブへ所属し活動をしている他、夏休み期間中のスポーツ教室の支援など積極的に活動している。障害者が加入しているクラブが少なく、また、少年等の登録者数も多いとはいえない状況である。

各協会ともクラブ員相互の親睦と健康の維持増進を図り、併せて生涯スポーツの普及振興を図っている。

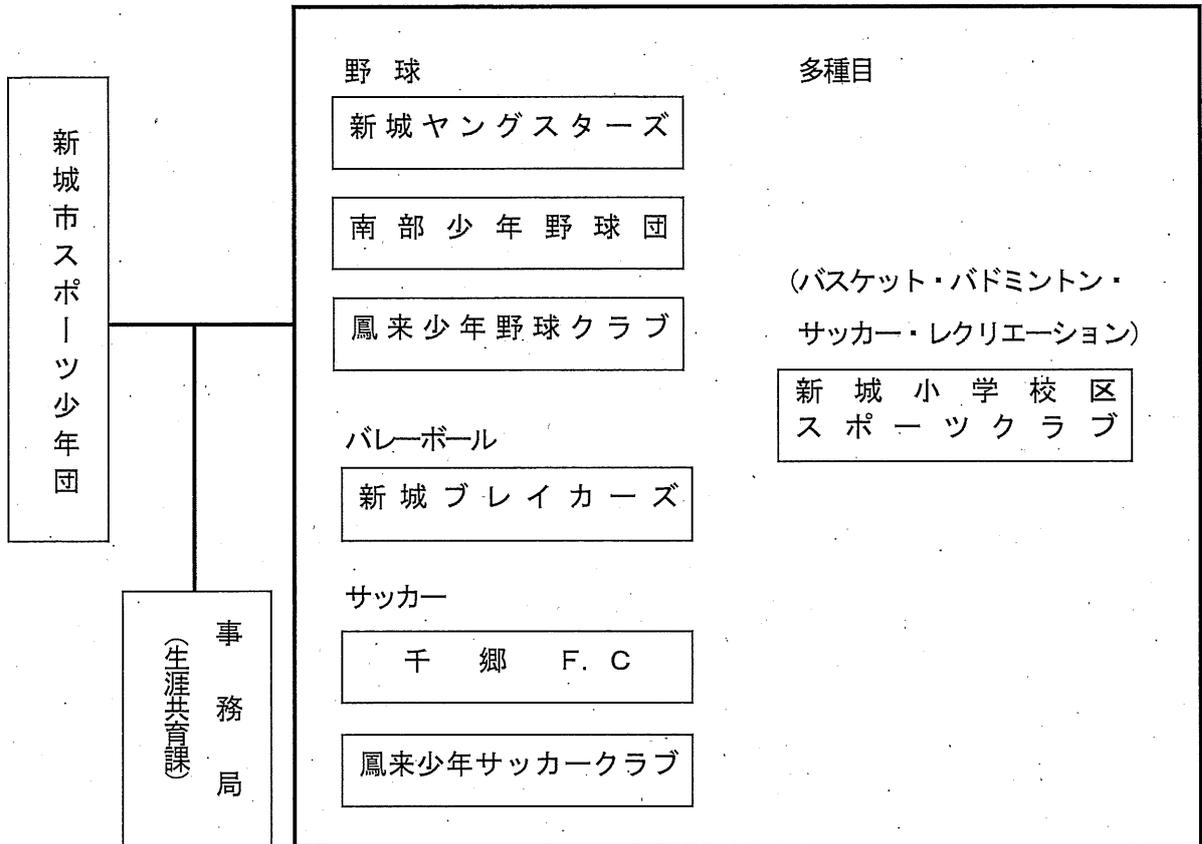
3 新城市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、「スポーツの場を通しての教育」「青少年の心身の健全な育成を図る」という目的を持ち、学校とは異なった仲間の中でのスポーツ活動、奉仕活動などへの参加や多様な体験を通して、良好な人間関係、豊かな感性や社会性を培う場として活動している。

団の運営は、指導者と団員の親が中心となり、練習指導や練習会場の確保、安全管理等を行っている。

【スポーツ少年団の状況】

H29年度補助金交付団体（県登録団体）



4 評価と検証

それぞれの団体が、各種目のスポーツ大会への参加や団単位でのイベントを自主的に開催し、初期の目的を果たすとともに、スポーツ指導者の養成などスポーツ振興の中心的な役割を担っている。

今後は子どもたちが多様な活動に参加できるようにスポーツ少年団の理念を理解する団体を増やすよう支援方法などを検討、実施する必要がある。

6(4)	所管スポーツ行事
------	----------

行事名	開催日(開催場所)	内容	参加人数
春季市民体育大会	3月19日(日) ～ 5月28日(日) (競技による)	軟式野球、弓道、卓球、テニス、ソフトボール、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ソフトテニス、バレーボール、ソフトバレーボール、柔道、日本拳法、ダーツ、ディスクゴルフ、バドミントン、剣道、少林寺拳法、インディアカ、バスケットボール	2,710人
夏季市民体育大会	7月22日(土) ～ 9月23日(土) (競技による)	軟式野球、ソフトボール、卓球、弓道、テニス、ソフトテニス、バドミントン、柔道、バレーボール、ソフトバレーボール、少林寺拳法、ゲートボール、剣道、陸上競技、インディアカ、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、ディスクゴルフ、バスケットボール	2,675人
つくしんぼう スポレク祭	5月27日(土) (新城総合公園)	昔の遊び・ニュースポーツ・弓道・グラウンド・ゴルフ大会・テニス教室・野球体験コーナー・体力測定・車椅子体験等	1,308人
作手地区 スポレク大会	6月4日(日) ～ 6月28日(水) (競技による)	ゴルフ、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、弓道、バドミントン、ソフトバレーボール	355人
市民歩こう会	10月9日(祝) (作手地区)	開校した作手小学校をスタート・ゴールとし、作手地区の城址を巡るウォーキング大会。	272人
少年スポーツ教室	夏休み期間中	卓球、ソフトテニス、柔道、バレーボール、ソフトバレーボール、陸上競技、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、サッカー、バスケットボール、空手道	336人
水泳教室	7月28日(金) ～ 7月30日(日) (コパンスポーツクラブ)	小学生の低中学年(1～3年)で泳げない児童を対象に実施	116人

行事名	開催日(開催場所)	内 容	参加人数
少年スポーツ教室 バスケットボール	8月5日(土) 8月8日(火) 8月29日(火)	市内小中学生を対象にプロバスケット選手から指導を受け技術の向上を図る。	229人
しんしろこども すぽーつくらぶ	6月～3月 の第2土曜日	スポーツ推進委員により、外遊びが苦手な子供たちを集め簡単なスポーツや遊びの中から、友達づくりと外遊びの楽しさを体験	入部者 79人
子ども市民 プール開設	7月22日(土)～ 8月20日(日) 月曜日定休 (八名小プール)	八名小学校のプールを1ヶ月間、子どもたちに水遊びの機会を提供するため開放	利用者 1,673人
愛知万博メモリアル第12回愛知県市町村対抗 駅伝大会	12月2日(土) (愛・地球博記念公園)	愛・地球博記念公園において、愛知県内全市町村が参加し行われる駅伝大会。	21位 (38市中)
第42回 新城マラソン大会	1月21日(日) (新城総合公園)	ジョギング3km 男子高校生10km 男女一般10km、男女中学生5km 男女高校生5km 男女一般5km、小学生男女2km、中学生男女3km	参加申込 2,921人 当日参加 2,633人
新城市民鳳来地区 ゴルフ大会	3月3日(土) 秋葉ゴルフ倶楽部	旧鳳来町が、ゴルフ場を町民の交流の場とするため、オープンした日を「町民の日」としたことにより毎年開催	参加者 194名



6(5) 作手B&G海洋センター（鬼久保ふれあい広場）

1 作手B&G海洋センターと鬼久保ふれあい広場

当施設は、体育館、プール、艇庫、グラウンド、テニスコート、リフレッシュセンターなど、スポーツ活動や文化活動のできる施設が集合した複合的な施設である。中でも、先に挙げた体育館、プール、艇庫の3施設については、その他の施設建設に先駆けて公益財団法人B&G財団（以後「財団」）により昭和58年に建設され、当時の作手村へ適切な管理を条件として無償譲渡されたため、「作手B&G海洋センター」という名称となっている。それ以後、テニスコートやグラウンド、リフレッシュセンターなどが建設され、総称として「鬼久保ふれあい広場」という施設名となったが、財団から譲渡された施設の管理のため、「作手B&G海洋センター」という名称は現在も利用されている。

2 B&Gプランとその活用実績

「B&Gプラン」とは財団が推進する「日本の青い海（ブルーシー）と緑の大地（グリーンランド）を拠点とし、青少年を中心に海洋性スポーツ・レクリエーションなどの実践活動を通して体力の向上を図り、また豊かな人間性を養い海について関心を深める」プランである。

財団では、そのプランを核として「施設づくり」「指導者づくり」「組織づくり」「海洋性レクリエーションの普及」などの事業を展開している。

「施設づくり」については前述のとおりプール、体育館、艇庫の各施設の無料譲渡に始まり、その後の修繕や備品の助成を行っている。先に起こった東日本大震災においては、財団が無償譲渡した施設の改修や再建設を行っている。当市においても、昭和58年に建設された施設に経年劣化が見られたため、平成22年度に財団からの助成金を利用してプール上屋鉄骨及び管理棟外装塗装とプールサイドの改修工事を施工し、主に作手地区の小中学生の水泳授業の場として管理運営している。

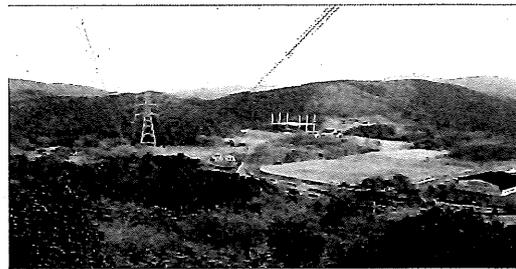
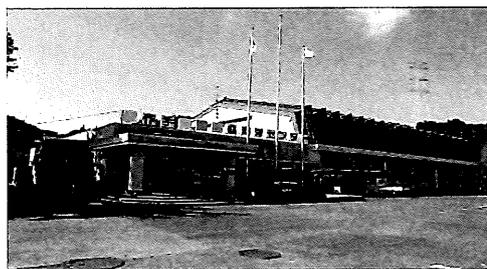
また、テニスコートが経年劣化等により、利用に支障をきたしていたことから、補助金等を活用してテニスコートの改修工事を行った。

「指導者づくり」については、財団の認定する資格の所有者を増やすことだけでなく、その人が様々な事業において指導者となり常に成長していくための研修の開催、指導に役立つ情報の提供を行っている。当市では平成22年度に超・高齢化社会を踏まえた「寝たきり・転倒予防プログラム」を資格所有職員が学び、福祉管轄部署と連携し、新城・鳳来・作手各地区で実践を行っている。

「組織づくり」「海洋性レクリエーションの普及」では、日本全国の海洋センター同士の情報交換や交流を通して、施設の管理方法や海洋性レクリエーションの指導方法等を共有情報として持ち、さらなる研鑽を図っている。他の海洋センターの指導方法などを参考に、当市では海洋性レクリエーションの普及だけに留まらず、ライブジャケットやペットボトル等の身近なものを利用して浮く体験等を通して、尊い命を守るための“自助意識”及び“助け合いの心”を育むことにも重点を置いて実践している。

3 鬼久保ふれあい広場の概要と利用実績

(1) 作手B & G海洋センター



* 作手B & G海洋センター (体育館・事務室)

* 鬼久保ふれあい広場 (全景)

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保5番地23
- ② 施工年度 昭和58年
- ③ 施設の内容
 - ア 体育館：延床面積：1,102 m²
アリーナ (バスケットボール1面、バレーコート2面、バドミントン3面)
シャワー6基、会議室：1室 (20人)、事務室 (兼施設受付) 駐車場 50台
 - イ プール：延床面積：1,787 m²
25m6コース (平均水深：1.1m)、幼児用プール (平均水深：0.5m)
シャワー6基
 - ウ 艇庫：延床面積：200 m²
8.8mセーリング・カッター2艇、12フィートヨット2艇
OPヨット5艇、ローボート2艇、ウインドサーフボード2艇
カヤックカヌー (1人乗り) 31艇、(2人乗り) 3艇

(2) テニスコート

- ① 所在地 新城市作手白鳥字西畑9番地9、10、11、13、15、16
- ② 施工年度 昭和58年～平成3年
- ③ 施設の内容 延床面積：8574.16 m²
ハードコート6面
ゴムチップウレタン系コート4面 (夜間照明設備付)
クラブハウス (休憩室、トイレ、更衣室シャワー4基)

(3) 山村広場 (グラウンド)

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保5番地23
- ② 施工年度 昭和58年～昭和59年
- ③ 施設の内容 グラウンド、夜間照明施設、駐車場、緑地、更衣室 (トイレ含む)
延床面積：14,964 m²

(4) イベント広場 (上屋根付)

- ① 所在地 新城市作手白鳥字西畑21番地1
- ② 施工年度 昭和63年
- ③ 施設の内容 広場 (兼テニスコート<クレ>2面)、夜間照明施設
トイレ延床面積：1,560 m²

(5) リフレッシュセンター

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 34、52
- ② 施工年度 平成元年
- ③ 施設の内容 ホール (グランドピアノ 1 台、アップライトピアノ 1 台完備)、サロン (会議室)、テラス延床面積 : 715.73 m²

(6) 芝生広場

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 22
- ② 施工年度 平成 5 年～平成 8 年
- ③ 施設の内容 広場 (兼グラウンド・ゴルフ常設コース 16 ホール) トイレ 延床面積 : 547 m²

(7) 自然観察小屋

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 22
- ② 施工年度 平成 13 年
- ③ 施設の内容 観察小屋、(デッキ、観察窓付)、休憩施設 (デッキ付) 延床面積 : 146.86 m²

(8) 湿原の森

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 22
- ② 施工年度 平成元年
- ③ 施設の内容 遊歩道 (木道部を含む) 延面積 : 8,000 m²

・平成 29 年度各施設利用状況

(単位:人)

月別	B&G 体育館	B&G プール	B&G 艇庫	山村 広場	芝生 広場	テニス コート	イベント 広場	リフレッシュ センター	合計
4 月	607			210	177	253	0	126	1,373
5 月	333			717	126	297	2	207	1,682
6 月	630	425	318	585	210	164	0	500	2,832
7 月	1,054	1,261	376	780	139	259	8	354	4,231
8 月	2,067	792	186	1,977	111	520	46	293	5,992
9 月	1,377			1,265	82	139	0	432	3,295
10 月	227			57	49	113	24	204	674
11 月	204			4,900	141	108	10	175	5,538
12 月	306			25	86	46	12	77	552
1 月	202			150	41	32	0	39	464
2 月	162			0	93	20	0	108	383
3 月	662			90	43	57	0	51	903
合計	7,831	2,478	880	10,756	1,298	2,008	102	2,566	27,919

5 評価と検証

施設の日常管理・運営については、各法令等を遵守し、また現場対応も含めて執行できている。しかしながら経年劣化により、簡易な修繕では対応できない箇所を各施設が抱えており、今後の修繕計画を早期に作成し、しかるべき処置をとる必要がある。また、一部のテニスコートを改修し、フットサル兼用テニスコートとして、新たな集客を見込む。

財団は、各海洋センターの施設管理や事業執行状況等を様々な角度から評価をしており、この評価が財団からの助成金額に大きく影響している。当市のセンターでは、施設管理や事業執行といった評価は最高評価の「特A」を与えられており、管理運営が適切にできていることを裏付けされている。また、この特A評価は9年間継続しているため、今後は10年連続、15年連続と継続して最高評価を与えられるように今後も適切な管理・運営を執行したい。

財団の評価にも影響を及ぼす、有資格者の配置基準を満たすため、計画的な資格取得が必要である。人事異動により、資格者が不在となる、または不足するといった事態を防ぐためにも、人事課、財政課への説明も必要である。

施設の利用者数及び利用料収入が全盛期から減少していることについて、早急に利用者増加に関する計画を作成する必要がある。また、計画においては必ず実現性を持たせ、年次計画を作成する必要性を強く感じる。計画の中には、既述の施設の修繕計画の他、新規事業案や市内・外に向けた広報計画、方法が織り込まれる必要がある。

6(6)	生涯共育課所管施設
------	-----------

区分	番	施設名	内容	問合せ先
公 共 的 屋 外 施 設 ポ ー ツ 施 設	1	桜淵いこいの広場	多目的運動広場 テニスコート	生涯共育課 23-7639
	2	有海緑地公園	野球場(夜間照明) 多目的運動広場 テニスコート	
	3	新城小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	4	千郷小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	5	八名中学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	6	新城高等学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	7	鳳来中部小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	8	東陽小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	9	鳳来東小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	10	ふれあいパークほうらい	多目的広場(夜間照明) 芝生広場 ステージ 舗装広場	
	11	廃校体育施設	旧鳳来西小学校、旧海老小学校、旧連谷小学校、 旧巴小学校、旧開成小学校(体育館・グラウンド) 旧協和小学校(グラウンド)	
	12	竹ノ輪運動場	多目的運動場	山吉田ふれあい センター 34-0004
	13	鬼久保ふれあい広場	グラウンド(夜間照明) テニスコート 芝生広場 イベント広場(屋根付き)	B & G海洋 センター 38-1431
	14	B & G海洋センター艇庫	艇庫(カヌー・ヨット・カッター・ダブルスカル)	
屋 内 施 設	1	新城武道場	武道場(畳敷き)	生涯共育課 23-7639
	2	作手B & G海洋センター	アリーナ・プール(屋内)	B & G海洋 センター 38-1431
	3	作手武道場・弓道場	剣道・柔道・弓道場	

主な施設の利用状況

1 照明施設（利用件数）

年度	新城小	千郷小	八名中	有海球場	新城高校	鳳来中部小	東陽小	鳳来東小
H24	67	35	25	16	13	31	45	6
H25	55	43	20	13	17	33	43	5
H26	52	35	22	19	8	30	26	3
H27	50	34	13	20	9	28	26	1
H28	47	31	22	8	19	25	23	4
H29	34	32	32	0	15	30	20	23

2 ふれあいパークほうらい

年度	利用日数	グラウンド 利用件数	ナイター利用件数		利用人数	舗装広場	
			利用件数	照明時間		占用日数	利用人数
H24	134	150	42	93	9,650	—	—
H25	135	154	33	82	12,673	—	—
H26	121	141	38	90	8,328	—	—
H27	121	110	21	71	9,858	—	—
H28	150	128	18	83	9,085	—	—
H29	119	151	32	106.5	10,551	21	184

3 桜淵いこいの広場

年度	テニスコート 利用人数	運動広場（下段）	
		利用件数	利用人数
H24	3,077	439	270,151
H25	2,824	513	126,792
H26	3,112	461	93,665
H27	3,395	439	110,578
H28	3,402	364	146,344
H29	2,865	409	80,800

4 有海緑地公園

年度	野球場		陸上競技場		テニスコート	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
H24	131	19,850	151	13,575	57	1,615
H25	130	10,242	200	9,153	90	2,140
H26	129	9,894	197	12,715	64	1,746
H27	117	7,893	174	8,332	80	2,188
H28	93	4,518	156	6,268	77	1,866
H29	107	2,890	164	6,559	101	2,627

7	文化事業の推進
---	---------

7(1)	文化振興事業
------	--------

1 市民文化の振興

文化事業では、「新城歌舞伎」や「新城薪能」が公演され、市民が伝統の担い手として活躍をした。歴史的な行事のみならず、「長靴をはいたねこ」「こぼんだウインズスペシャル・コンサート」「プレジャーBのコメディクラウンサーカス」といった、子供向けの芸術鑑賞会も開催し、若い世代の文化意識の向上を図った。また、「新城音楽祭」は、幅広い世代の市民が文化の町しんしろにふさわしい行事を創り出した。中でも注目を集めた行事が「新城寄席 三遊亭好楽・小遊三 二人会」で、来場者数は1,116名、全体の65%が65歳以上であった。文化事業を通して、様々な世代の市民が文化に触れる機会を図ることができた。

2 新城市の文化事業

- ① 「第39回作手古城まつり」：5月14日(日)亀山城址・つくで手作り村周辺
1424年ごろ、奥平氏が作手地区に亀山城を築城。この地で戦った戦国の人々への鎮魂と地域振興を図るため、「作手古城まつり」として亀山城址周辺(手づくり村など)において実施。新城市観光協会の協力を得て、しんしろ戦国絵巻三部作の一つとして開催。
地元小中学校、地域住民などの参画によるさまざまなイベントのほか、創作劇「女城主直虎と椿姫」を上演した。
- ② 芸術鑑賞教室 劇団かかし座「長靴をはいた猫」
：5月28日(日)文化会館小ホール
平成28年度は台風の為中止となったが、平成29年度は公演に加えロビーでの影絵体験もあり大変満足いただく。
- ③ 第28回新城薪能：8月19日(土)文化会館大ホール
町衆に伝わる能狂言を薪能として演舞。約53%が市外のお客様で新城の伝統芸能としての発信に繋がっている。
- ④ こぼんだウインズスペシャル・コンサート
：10月1日(日)文化会館小ホール
中学4校の吹奏楽部員69名に対して、プロの演奏家より直接指導いただいた。愛知県での開催は初で大変満足度の高い公演となる。
- ⑤ 第43回新城音楽祭：11月12日(日)文化会館大ホール他
市内の音楽団体等が参加し、多くの市民が音楽を楽しむことができる音楽祭で参加30団体505名の出演があり、中高生吹奏楽など多くの若者の参加で活力あるステージとなった。
- ⑥ 第30回新城歌舞伎：11月19日(日)文化会館大ホール
30周年で協賛金による来場記念品配布実施。過去最多の入場者数となる。子供歌舞伎は特に人気があり、地域の若者の力を感じるものであった。
- ⑦ コメディ・クラウン・サーカス：12月16日(土)文化会館小ホール
2回公演実施。子ども達も舞台上に上がり、公演終了後には出演クラウンよりクリスマスプレゼントもあり、さらに楽しんでいただけた。
- ⑧ 三遊亭好楽・小遊三 二人会：3月25日(日)文化会館大ホール
人気落語家とあつて大変多くのお客様が来場。来場者の65%は65歳以上となり、大変喜んでいただけた。

⑩ つくでの森の音楽祭（新城市リフレッシュセンター）

- ・風のコンサート：5月27日（土）
来場者数：38名
綿菓子のようにふわっと甘い歌声「やっこ」、フレンチなバイオリン「ぐみ」
でお送りするジャズユニット
出演：長谷部泰子・Gumi・武本理恵子・神野理文
- ・サギ草コンサート：7月22日（土）
来場者数：46名
Indah Putri（インダプトゥリ）「アンクルンアンサンブル最高峰の演奏家による、竹が奏でるクラシック」
出演：Indah Putri（インダプトゥリ）女性3人グループ
- ・お月見コンサート：9月10日（日）
来場者数：178名
杉山清貴アコースティックライブ「ふたりの夏物語」「さよならのオーシャン」
等が大ヒット！80年代のJ-POPのカリスマ
出演：杉山清貴
- ・クリスマスコンサート：12月16日（土）
来場者数：35名
JIMMY&NORI 二人のJAZZ-Unit『JIMMY&NORI』超温かいクリスマス・JAZZ・LIVE！
出演：Jimmy 中山・Nori 瓜生

『評価と検証』

多岐に渡る分野の行事を開催することで、幅広い世代の市民が文化に触れる機会が生まれた。市外の観客動員を増やすため、東三地区の各市町村との連携を図るとともに、より多くの市民参加促すため、指定管理者との連携など周知方法を検討したい。

また、「作手古城まつり」については、観光協会の戦国三大絵巻に組み込まれ、市内外から多数の来場者が訪れるようになったことにより、今後は年々増加する来場者への対応を考慮し、地域自治体予算の活用、寄付金の公募など事業規模に見合った運営費確保の検討を行っていく。

3 市民文化講座開設事業

① 新城市民文化講座

テーマ「夢をつかむ・あきらめない」

市民文化講座は、平成29年度で42回目の開催にあたり、いまの話題の講師と新城市出身のふるさと講師3組、4名を迎えた。

事業の実施については、市内有識者等による「新城市民文化講座運営委員会」での幅広い意見のもと企画・運営を行った。

平成29年度市民文化講座（3回開催）

開催日	講師	演題	入場者数
9月2日（土）	坪田 信貴氏	「子どもの低力を圧倒的に引き出す5つのポイント」	619人
1月13日（土）	小林 宏之氏	「かけがえのない人生”いつだって今が旬！”	550人

1月20日(土)	吉田 沙保里氏 栄 和人氏	「元気の源～オリンピック金メダルへの挑戦」	630人
計			1799人

聴講料：SS 5,000円座席指定券（3回通し） S 4,000円指定席（3回通し）

A 3,000円座席指定券（3回通し）（SS, S, Aは前売り500円引き）

小中高生1回券500円 一般当日1,500円

『評価と検証』

3講座により開催。1回目は「子どもの健やかな成長を願う会」との共催で、大ホールにて開催した。

本年度は、「夢をつかむ・あきらめない」をテーマに、地元講師をはじめ様々な分野で活躍する講師を迎えた。3回の講演で共通して来場者から「前向きになれた」という意見を多くいただき、タイトルに沿った講演が開催できた。

今後も、社会情勢を見据えた講師選定や周知方法の検討を行っていく。

4 文化団体支援事業

① 文化団体の活動支援

各分野の文化組織の集合体である新城市文化協会に対し、その活動を支援。

補助金額 予算額 2,335,000円

新城市文化協会組織（平成29年度）

会員912人 賛助会員 個人=146人（151口） 法人=43法人（58口）

平成29年度 新城市文化協会加入団体（24団体）

単位：人

団体名	会員数	団体名	会員数	団体名	会員数
美術協会	48	民謡クラブ	34	俳句会	24
書道クラブ	50	舞踊研究会	29	短歌会	24
水墨画協会	27	カラオケ歌謡連盟	19	茶華友の会	100
写真クラブ	49	ダンス愛好会	112	きもの研究会	15
吟剣詩舞同好会	61	しの笛の会	10	盆栽双葉会	18
おことの会	22	太鼓同好会	10	菊友会	11
長唄愛好会	9	吹奏楽団	25		
大正琴の会	97	能楽協会	29		
民謡研究会	67	しんしろ文化財に親しむ会	22	合計	912

『評価と検証』

さまざまな文化団体が加盟する市文化協会への事業費補助を実施。

各文化団体への加入者集の減少がみられるため、市文化事業等を通じ加盟団体の活性化を図る必要がある。

7(2)	地域文化広場の運営管理
------	-------------

1 地域文化広場の活性化

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で指定管理期間として、管理運営を民間事業者へ委任した。利用者数や利用率のさらなる向上に向けて、大ホールでの興行など指定管理者による様々な自主事業が展開され、集客増の一つの要因となるよう望む。

全国的に展開している民間企業による経営ノウハウを取り入れた管理運営を長期的に行うことにより、引続き経費の削減を図るとともに、より活発な文化活動が行われるよう指定管理者との協力体制を整え、施設の利用促進に努めていく。

2 地域文化広場管理事業

① 地域文化広場の指定管理

指定管理者：(株)ケイミックスパブリックビジネス

指定期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

『評価と検証』

運営については、民間の視点を取り入れた集客力の強いイベントを開催しており、合わせて地域に根付いた『新城歌舞伎』や『薪能』を地域密着で開催し、伝統芸能の継承や地域の文化振興の一助となっている。

管理については、利用者の安全、利便性を向上するため毎年改修工事を実施してきた。本年は大ホール機材搬入口防水補修工事、女子トイレ改修工事、消火設備改修工事が行われたが、文化会館は建設後 30 年を経過することもあり、各所に老朽化がみられるようになった。今後は利用者の利便性・安全の確保はもとより、施設の延命化のためにも大規模な改修計画を立案する必要がある。

7(3)	文化会館の状況
------	---------

1 文化会館の活用

文化会館は、会議、講演会、コンサートなどの活動拠点として市民に親しまれている。
 平成 25 年度より、民間事業者による指定管理が開始され、市が主催する事業に加え指定管理者が民間の視点を取り入れ、主催する事業が実施されるなど、文化会館の利用促進に貢献している。

平成 28 年度からは、新しい民間の指定管理者による管理運営が開始され、本年度は 2 年目である。今後、更に優れた文化公演の実施や文化団体及びグループ等に活動の場を提供するとともに、文化事業に対する理解と文化活動への参加意欲を高めることや、市民文化の向上に努めることを目標に事業を展開したい。

2 施設概要 (昭和 62 年 3 月完成)

(1) 所在地 〒441-1381 新城市字下川 1 番地 1 電話 0536-23-2122

文化会館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 1 階

文化ホール (大ホール・小ホール・リハーサル室・楽屋等 10 室)

ふれあい会館 (会議室 8 室、講習室 2 室、和室 2 室、展示室 1 室)

ふるさと情報館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上 2 階地下 1 階

図書館、郷土資料室

はなのき広場

自由広場、はなのき広場

(2) 休館日 毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

(月曜日が休日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日)

※図書館、郷土資料室については、年末年始・毎月最終日休館

(3) 開場時間 午前 8 時 30 分から午後 10 時 00 分まで

(4) 利用状況 (平成 29 年度)

単位：人

区分(施設名)	利用回数	利用者数	区分(施設名)	利用回数	利用者数
大ホール	195	35,079	302 講習室	181	2,961
小ホール	153	17,545	303 会議室	95	1,311
リハーサル室	471	9,995	304 会議室	201	4,399
大会議室	93	5,123	展示室	220	10,340
101 会議室	359	3,786	和室 (松の間)	138	2,522
102 会議室	199	2,083	和室 (桜の間)	91	
103 会議室	552	5,992	楽屋 (10 室分)	693	3,909
104 会議室	216	5,066	ラウンジ・ホワイエ	55	2,147
105 会議室	348	4,907	はなのき広場	37	3,627
301 講習室	248	10,815	合計	3,910	131,607

3 文化会館の維持・管理

(1) 指定管理者の指定

新城地域文化広場 (文化会館・ふるさと情報館・はなのき広場) の管理運営を (株) ケイミックスパブリックビジネスに指定管理委託し、維持管理を行っている。

指定管理期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

(2) 新城地域文化広場改修・修繕

新城地域文化広場は、昭和 62 年に竣工し、既に 30 年を経過しているため、老朽化

に伴う施設・設備の修繕・更新を緊急工事として順次施行している。
平成 29 年度は、市民からの声を反映させ、大ホール女子トイレの一部を和式から洋式化へ取り替えた。今後も洋式化を図っていく。

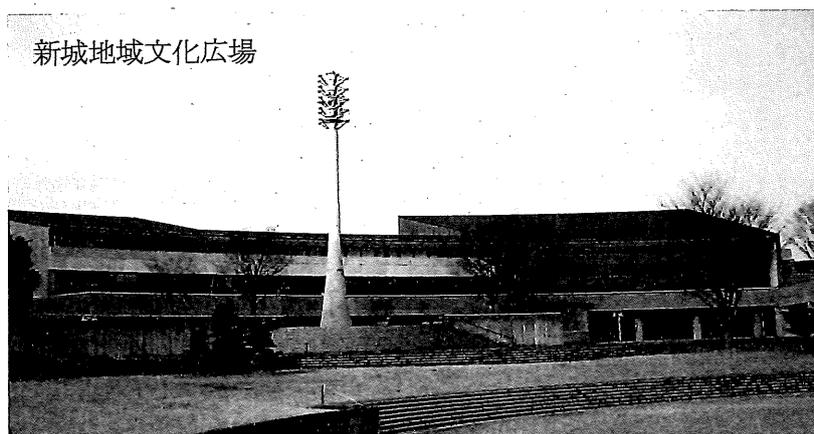
過去 11 年間の改修状況（市施行分）

年度	修繕・改修工事名	修繕改修箇所	工事費 (単位：円)
19	空調機修繕工事	304 会議室	1,228,500
	大小ホールワイヤーロープ取替工事	大ホール、小ホール舞台	17,997,000
20	地域文化広場図書館等改修工事	図書館棟等	33,208,350
	エレベーター修繕	文化会館棟	819,000
		図書館棟	2,887,500
	スプリンクラー修繕	大ホール	2,908,500
非常用発電機修繕	文化会館棟	1,050,000	
21	文化会館棟改修工事	外壁補修等	52,051,650
	地域文化広場非常灯バッテリー交換工事	文化会館、ふるさと情報館非常灯バッテリー交換	3,076,500
	地域文化広場直流電源装置取替工事	サイクリスタ式整流器、触媒栓式ペースト式鉛据置電池交換等	6,363,000
	地域文化広場空調設備修繕工事	空調機器更新、空調機器等改修	20,685,000
	文化会館大・小ホール三点吊マイク装置ケーブル取替工事	大小ホールマイクケーブル・吊ワイヤー取替	564,900
	文化会館棟舞台照明設備改修工事	調光ユニット基盤(10 枚)モーガル(32 個)取替	1,543,500
	文化ホール音響設備等購入	有線マイク、カセット等更新	765,030
22	文化会館大・小ホール音響設備改修工事	大・小ホール音響設備一式	92,088,150
	文化会館大・小ホール照明設備改修工事	大・小ホール照明設備一式	218,132,250
	文化会館大・小ホール雑幕装置交換工事	大・小ホール雑幕装置一式	21,997,500
	文化会館リハーサル室空調機取替工事	空調機取替	1,050,000
	文化会館等屋上防水改修工事	文化会館・図書館屋上防水	5,775,000
23	受変電設備改修工事	文化会館内の受変電設備の更新工事一式	38,850,000

	新城地域文化広場消火栓配管改修工事	漏水対応のための緊急修繕工事一式	1,909,950
24	新城地域文化広場ふるさと情報館空調設備改良工事	ふるさと情報館空調設備更新工事一式	38,689,350
	新城地域文化広場ふるさと情報館空調設備改良電気工事	ふるさと情報館空調設備更新に伴う電気工事一式	5,775,000
	新城地域文化広場浄化槽解体及び舗装工事	浄化槽解体及び舗装工事一式	3,517,500
25	新城地域文化広場文化会館空調設備改修工事	文化会館空調設備更新工事一式	173,535,600
	新城地域文化広場文化会館空調設備改修電気工事	文化会館空調設備更新に伴う電気工事一式	11,025,000
26	地域文化広場時計塔改修工事	時計塔上部の防錆処理塗装（劣化確認含む）一式	3,056,400
27	ふるさと情報館電力メーター取付工事	メーター取付工事一式	831,600
	文化会館冷却塔囲い塗装修繕工事	大ホール北側冷却塔塗装修繕工事一式	1,080,000
28	文化会館水道水用自動滅菌装置取付工事	水道用自動滅菌装置の取付工事一式	4,060,800
29	文化会館大ホール機材搬入口尻防水補修工事	文化会館大ホール機材搬入口	1,047,600
	文化会館大ホール女子トイレ改修工事	文化会館1階大ホール女子トイレ	3,499,200
	文化会館消火設備改修工事	ハロン消火設備4本 起動容器	2,049,840

4 評価と検証

建物の状況については、当初計画した長期的な修繕は終了しているが、新たな不具合も生じており、継続的な修繕が今後も必要になると思われる。一方、建設後30年を経過し、各所に老朽化がみられるようになった。今後は利用者の利便性・安全の確保はもとより、駐車場不足の解消を含め、施設の延命化のためにも継続的な修繕よりも大規模な改修を検討する必要もあると思われる。

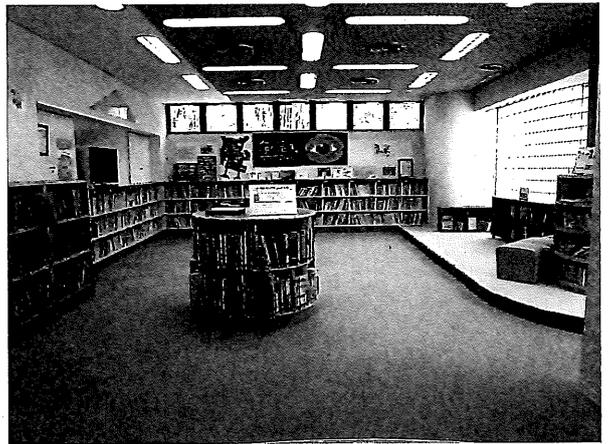


7(4)

新城図書館

新城図書館は、奥三河地方の文化の拠点として昭和62年5月8日にオープンし、当地域の情報収集、提供の場として重要な使命を果たしてきた。

平成29年度には若者議会提案による、トイレ洋式化改修、ドリームサロンへの授乳コーナーの設置、デジタルサイネージ、エントランスへの展示ボックスの設置等のリノベーションを実施した。多様化する図書館の役割を認識し、生涯学習の拠点施設として、蔵書の充実と効果的な情報発信を行い市民の知的オアシスとなるよう努めます。



1 図書館のあゆみ

- | | |
|-------------|---|
| 昭和56年10月26日 | 本町の(旧)郵便局舎を改修し、新城中央公民館図書資料室を開館 |
| 昭和60年11月6日 | 図書館(ふるさと情報館)着工 |
| 昭和61年12月28日 | 新城中央公民館図書資料室を閉館 |
| 昭和62年5月8日 | 新城地域文化広場、図書館(ふるさと情報館)開館
図書館システムを設置 |
| 平成5年10月1日 | 開架閲覧室に利用者開放端末を1台設置 |
| 平成6年3月20日 | 愛知県図書館と資料検索予約システムをオンライン接続供用開始 |
| 平成7年4月1日 | 施設管理を新城総合サービスセンターに委託 |
| 平成8年11月 | 「アリスのうさぎ」による読み聞かせ事業開始 |
| 平成10年11月1日 | 図書管理システムを更新 |
| 平成14年3月2日 | 情報ネット体験コーナーを設置 |
| 12月 | ブックスタートコーナーを開設 |
| 平成17年10月1日 | 図書館ホームページを開設
貸出冊数1人4冊から5冊に変更
YA(ヤングアダルト)コーナーを開設 |
| 平成18年4月1日 | 新城総合サービスセンターを指定管理者に指定 |
| 平成18年11月16日 | ブックポスト(図書返却ポスト)を鳳来総合支所、作手B&G海洋センターに設置 |
| 平成20年4月1日 | 月曜日の開館開始 |
| 平成21年4月1日 | 貸出冊数1人5冊から8冊に変更
作手B&G海洋センターのブックポストを作手総合支所へ移動 |
| 平成21年5月1日 | 鳳来・作手総合支所で貸出券交付申請受付開始 |
| 平成22年1月4日 | ファックス貸出開始 |
| 平成22年8月22日 | 第1回図書館まつり「新城図書館まつり2010」開催 |
| 平成24年8月1日 | ビッグブック、大型紙芝居、舞台を鳳来・作手総合支所へ届けるFAX貸出サービスを開始 |
| 平成24年10月1日 | 図書館システム更新(クラウド化及びリライトカードの導入) |

平成25年 4月 1日	図書館運營業務を市の直営へ変更
平成26年 1月 4日	図書館ブックポストへの返却を閉館時のみに変更
平成26年 4月	自主事業「折り紙教室」を開始
平成27年 1月	公衆無線LAN（フリースポット）設置
平成27年 8月	戦後70年平和祈念教科書展開催
平成27年11月 2日	若者議会が「ふるさと情報館リノベーション事業」を市長へ答申
平成28年 1月 4日	本の福袋を実施
平成28年 3月 28日	ボランティアによるドリームサロンの飾付イベントを開催
平成28年 9月 15日	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工
平成28年10月 9日	自主事業「パステルアート教室」開始
平成28年10月 27日	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了 2階エリアについて20時まで使用可能
平成29年 9月	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工 (エントランス、1階開架エリア、ドリームサロン、1・2階トイレ 改修、什器購入等)
平成29年 9月・10月	ナイトライブラリー開催
平成29年 9月～11月	新城図書館開館30周年記念事業開催
平成29年10月 1日	図書館システム更新（機器更新、ついで交流館図書室との連携、インター ネット回線をADSLから光回線へ切替）
平成30年 3月	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了

2 施設概要

構造	鉄筋コンクリート地下1階、地上2階
建築面積	1,081.65 m ²
館内施設	地下：閉架書庫 1階：開架閲覧室、利用者開放端末、情報ネット体験コーナー、 YAコーナー、リサイクルコーナー、軽読書コーナー、 ドリームサロン（ブックスタートコーナー・乳幼児向け）、 情報コーナー、カウンター、事務室 2階：郷土図書室、郷土資料室（多目的スペース）

3 利用案内

開館時間	午前9時から午後8時まで
休館日	12月29日から翌年の1月3日まで 館内整理日（毎月月末） 毎月第3月曜日 特別整理期間（毎年1回10日以内）
貸出資料	本、雑誌、紙芝居
貸出点数	1人8点まで
貸出期間	15日間 ※1. CD、ビデオは館内利用のみ 2. 夜間・休館日の返却はブックポストへ

予約・リクエスト

貸出中の図書の予約が可能
未所蔵の図書のリクエストが可能（予算の範囲内）
愛知県図書館及び県内市町村図書館、三重県・岐阜県・富山県・
石川県・福井県の県図書館及び県内市町村図書館、大学図書館（名
古屋大学、名古屋市立大学）の所蔵資料の借受が可能

複写サービス

館内の図書資料に限り、著作権法の範囲内で対応

4 蔵書状況

(1) 登録資料内訳

単位：冊

	受入		除籍	29年度末 蔵書数	構成比
	購入	寄贈等			
一般書	3,467	368	2,565	96,711	58.0%
児童書	1,772	32	1,608	44,106	26.4%
雑誌・その他	889	138	956	25,968	15.6%
計	6,128	538	5,129	166,785	100%

(2) 図書購入費

年間予算 平成27年度 874万円、平成28年度 874万円
平成29年度 874万円

5 利用状況

(1) 登録者数及び貸出冊数

単位：人、冊

	登録者数			貸出冊数		
	市内	市外	計	年間	月平均	日平均
平成27年度	14,567	1,194	15,761	161,813	13,484	496
平成28年度	15,316	1,310	16,626	158,166	13,181	485
平成29年度	9,675	785	10,460	155,430	12,953	483

(2) 利用人員

単位：人

	入場者数			新規 登録者数
	年間	月平均	日平均	
平成27年度	123,112	10,259	376	760
平成28年度	123,880	10,323	380	676
平成29年度	122,127	10,177	379	706

6 図書館行事

(1) 「新城図書館まつり 2017」開催

期日 平成29年8月17日(木)～平成29年8月30日(水)

開催行事及び参加者数

○8月19日(土)

・英語であそぼ ーいろいろな音とともにー 参加者数 34人

○8月20日(日)

・絵本作家石川基子さんと絵本をつくろう 参加者数 27人

・本のリサイクル会 参加者数 233人

○8月23日(水)

・おやすみTシャツ 参加者数 22人

・消しゴムはんこ 参加者数 7人

○8月24日(木)

・布絵で年賀状 参加者数 15人

○8月25日(金)

・キャンドルをつくろう! 参加者数 8人

・はらぺこあおむし 参加者数 27人

○8月26日(土)

・リップルボードでロールケーキ 参加者数 11人

- ・人形劇を楽しもう（「きつねこやのどんぐり」「かさじぞう」）
参加者数 58人

○8月27日（日）

- ・つまみ細工でかわいい小物 参加者数 18人
- ・たのしいパステル 参加者数 7人
- ・かわいいリボンをつくろう！ 参加者数 15人
- ・アイシングクッキーをつくろう！ 参加者数 36人

○8月28日（月）

- ・デコスweetsをつくろう！ 参加者数 9人



(2) ビデオ上映会

日時 毎週日曜日 午前10時と午後3時
場所 ドリームサロン
内容 幼児向けビデオの上映

(3) 読み聞かせ会

平成8年からアリスのうさぎ（読み聞かせグループ）による絵本と紙芝居の読み聞かせや、手遊びなどを実施。
また、月に1度、日本語と英語による読み聞かせを行っている。
日時 毎週土曜日 午後3時
場所 ドリームサロン

(4) 紙芝居上映会

ホウライ長介氏が、子どもから大人まで楽しめる紙芝居を上演。
日時 毎月第2土曜日 午後1時30分
場所 ドリームサロン

(5) 職場体験の受け入れ

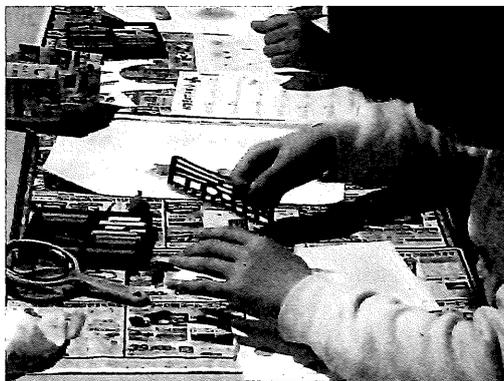
市内の中学生、高校生の職場体験学習の受け入れ。

(6) 折り紙教室

季節折々に合わせた折紙作品の折り方教室を開催。
日時 年5回 午前10時
場所 図書館2階多目的スペース
参加者数 14人

(7) パステルアート教室

小学生以下を対象にパステルアート教室を開催。
 日時 毎月第2日曜日 午前10時・午後1時
 場所 図書館2階多目的スペース
 参加者数 33人



(8) 図書館開館30周年記念行事

○平成29年9月9日(土)

大人対象の紙芝居上演・絵本の読み聞かせ

○平成29年9月17日(日)

戦国! 井伊直虎から直政へ

参加者数 100人

○平成29年10月21日(土)

大人対象の朗読会

○平成29年11月3日(金)

かべやふよう氏のお話とワークショップ

参加者数 23人

○平成29年11月17日(金)、18日(土)

消しゴム版画

参加者数 15人



(9) ナイトライブラリー

○平成29年9月16日(土)

新城図書館ビブリオバトル

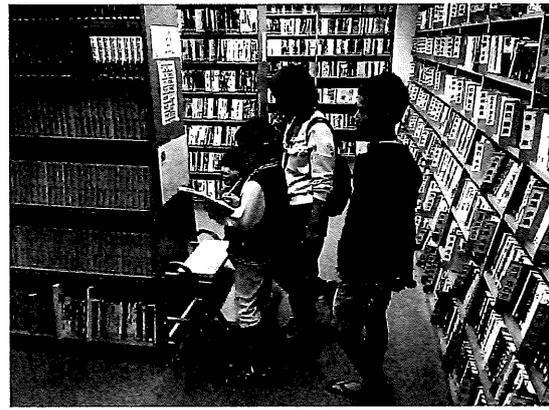
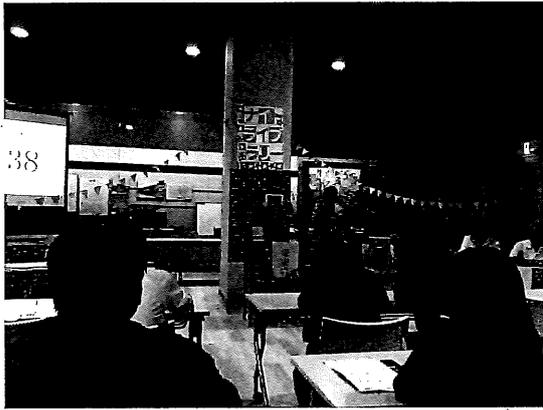
参加者数 発表者4人、観覧者17人 計21人

○平成29年9月30日(土)

静かな夜の図書館で本について語りませんか 参加者数 5人

○平成29年10月14日(土)

謎解き×図書館～図書館長を探せ～ 参加者数 30人



(9) 特集企画展示

季節や社会情勢に合わせたテーマを決めておすすめの図書を紹介。

(10) 本の福袋

児童用「テーマ別絵本」「年齢別絵本」「おすすめ絵本」

一般用「テーマ別本」「おすすめ本」を選書して各 20 袋の福袋を作成。

『評価と検証』

図書館システム機器更新とついで交流館図書室追加に伴うシステム更新を行い、蔵書の相互利用、図書館ホームページのデザインの見直しなど利用者の利便性の向上を図りました。

図書館まつり、開館 30 周年記念事業、ナイトライブラリー等さまざまなイベントを開催し多くの利用者に図書館の意義や楽しさを周知しました。

また、若者議会提案による 1 階開架エリア改修、ドリームサロン改修、1・2 階トイレ改修、什器購入等リノベーションを行い、あらゆる世代が安心して長期滞在のできる図書館を目指しました。また、展示ボックス設置、デジタルサイネージ設置、書架増設により企画展示の充実や情報発信に努め、利用者への能動的な提案を充実させました。今後は多様化する図書館の役割を認識し、蔵書の充実を図るとともに企画展示等のさらなる工夫や図書館システムの活用を行い、利用者数と貸し出し冊数の増加に努めます。

8	文化財保護の取組
---	----------

8(1)	文化財の保存・活用
------	-----------

1 文化財保護事業

① 文化財指定地の環境整備委託

文化財指定地等の適正な環境を維持するため、地元市民等の協力による整備を実施。

旗頭山古墳群（八名井地内）、断上山古墳（大宮地内）、宇利城跡（中宇利地内）、夜泣石古墳（富岡地内）、摩訶戸古墳（一鍬田地内）、信玄塚（竹広地内）、長の山湿原等湿原整備（作手地区）、設楽原決戦場跡（竹広地内）亀山城跡（作手地区）

② 釜屋建民家維持管理委託

市指定建造物の古民家の適切な維持管理を図るのため、火おこし等の軽作業を実施した。

③ 仏像収蔵庫薫蒸委託

国指定仏像である庭野・仏像収蔵庫の維持管理のための薫蒸作業を実施した。

④ 永住寺本堂ほかの国の文化財登録のための事前調査

6月23日に文化庁調査官による実査が実施され、現在は登録文化財への申請書を作成中である。

⑤ 重要文化財望月家住宅の屋根葺替工事にかかる事前調査

10月12日に文化庁調査官による実査が行われ、平成30年度から2カ年かけて建造物の保存修理を実施する方針が示された。

『評価と検証』

文化財保護のため、指定地の環境保全整備、維持管理、周知・広報活動などを実施したことにより、地元住民の文化財保護意識の向上が図られた。今後、環境整備実施箇所以外の新たな文化財的価値を有する歴史遺産の保全・整備も必要である。

2 文化財保存伝承補助事業

① 保存伝承活動事業への補助

市内指定伝統民俗芸能保存9団体の伝承保存を目的とした事業に対して補助を実施した。

② 文化財維持管理のための補助

望月家住宅や東照宮の重要文化財建造物や県指定の名勝・満光寺庭園の維持管理を目的とした事業に対し、補助を実施した。

③ 鳳来寺山内所在の枯れマツの撤去作業補助

国指定名勝・天然記念物「鳳来寺山」で本堂裏手の斜面地で立ち枯れしたマツの撤去作業に対し、指導や費用補助を実施した。

④ 市指定天然記念物「池場けやき」の剪定作業の補助

巨木となり、太い枯れ枝が高所で確認されたため、来訪者への見学の安心安全の確保などを行うべく、費用補助を実施した。

『評価と検証』

指定文化財所有者や無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の保存や伝承を行うことができた。

3 新城市文化財保護審議会

① 委員7名（任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日）

委員会の開催状況

第1回：平成30年3月1日（木） 富賀寺所有の文化財の指定協議など

平成30年3月22日付けで下記の文化財を追加指定を行い、また、新たに市の文化財として指定にした。

追加指定

番号	種別	名称	員数	時代	寸法
1	美術工芸 (絵画)	紙本淡彩 四季山水図 (横井金谷筆)	附 4幅	文政5年 (1822)	117.1 cm × 201.5 cm、 117.0 cm × 203.0 cm、 117.5 cm × 204.0 cm、 116.7 cm × 198 cm、
2	美術工芸 (古文書)	今川義元証文	附 1通	天文21年 (1552)	32.0 cm × 44.8 cm
3	美術工芸 (古文書)	今川氏真証文	附 1通	永禄4年 (1561)	37.5 cm × 49.7 cm
4	美術工芸 (古文書)	朱印状	附 2巻 4冊	寛保3年 (1743) 天明7年 (1787) 天明8年～天保8年 (1788～1837)	630.8 cm × 32.5 cm、 620 cm × 32.2 cm 28 cm × 19.5 cm

新指定

番号	種別	名称	員数	時代	寸法
1	美術工芸 (絵画)	紙本淡彩 山水図 (豊谷筆)	4幅	文政5年 (1822)	140.8 cm × 89.4 cm、 134.7 cm × 83.3 cm、 35.2 cm × 82.8 cm、134.7 cm × 83.0 cm
2	美術工芸 (絵画)	紙本著色 釈迦十六善神図	1幅	室町時代	180 cm × 54.3 cm
3	美術工芸 (絵画)	紙本淡彩 束帯天神図	1幅	室町時代 (15世紀)	169.8 cm × 51.0 cm
4	美術工芸 (典籍)	大般若波羅密多經	3巻 附 1巻	寛喜2年 (1230) 永徳2年 (1382) 寛政8年 (1796)	904 cm × 25 cm、 967.5 cm × 25 cm、 1,022.5 cm × 24.5 cm、 附 223.5 cm × 26 cm

『評価と検証』

今後も市内に残された歴史的文化的遺産について、その調査並びに価値付けを調査して新たな文化財の発掘に努め、それらの保護及び活用を図っていく必要がある。

4 発掘調査関係

① 試掘調査

- ・杉山端城跡(杉山) 店舗新築工事 5月29日
【調査成果】 60.3 m² 遺構や遺物は発見されなかった。
- ・新城城跡(東入船) 公有地売却 9月20日
【調査成果】 18 m² 遺構や遺物は発見されなかった。

② 発掘調査監督業務

- ・萩平遺跡(川路) 愛知学院大学の学術調査 調査面積: 60 m² (8月29日~9月9日)

③ 発掘調査説明会

- ・萩平遺跡: 9月3日(日) 参加者: 20名

④ 埋蔵文化財有無照会件数 675件

⑤ 埋蔵文化財工事立会い件数 4件

『評価と検証』

埋蔵文化財の記録保存のための調査を実施し、市の歴史理解の一助となる貴重な成果を得ることができた。

今後、得られた成果を市民等に広く周知していく必要がある。

8(2)	新城市内の有形指定文化財
------	--------------

1 建造物

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	東照宮	門谷	東照宮	S28. 11. 24	
国指定	鳳来寺仁王門	門谷	鳳来寺	S28. 11. 24	
国指定	望月家	黒田	望月靖雄	S49. 2. 5	
市指定	能舞台	宮ノ後	富永神社	S33. 4. 1	
市指定	満光寺の山門	下吉田	満光寺	S46. 6. 12	
市指定	薬師堂	庭野	大脇組	S53. 11. 22	
市指定	石造宝塔伝太田備中守墓	門谷	個人	S59. 7. 11	
市指定	釜屋建民家	庭野	新城市	S60. 5. 31	
市指定	周昌院の山門	玖老勢	周昌院	S63. 3. 9	
市指定	荏柄天神社本殿	長篠	長篠区	H 4. 3. 18	
市指定	旧鳳来町消防団第7分団第2部屯所	川合	川合区	H13. 6. 8	
登録文化財	旧黄柳橋	乗本	愛知県	H10. 9. 2	
登録文化財	瀧川家住宅主屋	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅長屋門	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅祠	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	鳳来館本館	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	鳳来館土蔵	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	龍泉寺本堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺開山堂及び位牌堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺観音堂及び御茶堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺庫裏	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺鐘楼	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社本殿	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社玉垣	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	瀧神社本殿	大海	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	旧料亭菊水	大野	法人	H27. 8. 4	

2 美術工芸品（絵画・彫刻）

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	絹本着色三千仏名宝塔図	中宇利	富賀寺	H 6. 6. 28	
国指定	木造阿弥陀如来坐像 附 木造観音菩薩坐像	巢山	熊野神社	S52. 6. 11	
国指定	木造薬師如来坐像	庭野	林光寺	S 6. 12. 14	
県指定	甘泉寺の涅槃図	作手鳴ヶ谷	甘泉寺	S47. 6. 7	
県指定	木造十一面観音立像	杉山	正養寺	S32. 1. 12	
県指定	木造不動妙明立像	巢山	熊野神社	S53. 3. 15	
県指定	木造熊野三所懸仏	巢山	熊野神社	S54. 3. 22	
市指定	太田白雪画像	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	鳥居勝商磔殺の図	有海	新昌寺	S46. 6. 12	
市指定	紙本淡彩 四季山水図 (横井金谷筆)	中宇利	富賀寺	S53. 11. 22	

市指定	木造十一面観音立像	稲木	長全寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造大日如来坐像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造子安観音立像	市川	徳蔵寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	日吉	塩沢区上組・上ノ原組	S33. 4. 1	
市指定	石造庚申碑	北畑	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	木造神馬	大宮	石座神社	S33. 4. 1	
市指定	石造閻魔大王	竹広	竹広区	S33. 4. 1	
市指定	木造魚板	川路	勝楽寺	S33. 4. 1	
市指定	木造墓股	吉川	日吉神社	S33. 4. 1	
市指定	山寺の寝観音	副川	副川区	S37. 8. 1	
市指定	石造賓頭盧尊者坐像	竹広	個人	S38. 1. 1	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	黒田	黒田区	S38. 1. 1	
市指定	木造地藏菩薩坐像	富永	増瑞寺	S41. 3. 8	
市指定	持国天立像	巢山	熊野神社	S48.10.22	
市指定	増長天立像	巢山	熊野神社	S48.10.22	
市指定	広目天立像	巢山	熊野神社	S48.10.22	
市指定	多聞天立像	巢山	熊野神社	S48.10.22	
市指定	制吒迦童子立像	巢山	熊野神社	S48.10.22	
市指定	白衣観音像(円空)	巢山	熊野神社	S48.10.22	
市指定	狛犬	巢山	熊野神社	S48.10.22	
市指定	北条時頼座像	巢山	熊野神社	S48.10.22	
市指定	仁王像	門谷	鳳来寺	H 1. 2. 28	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	四谷	大代・大林・古宿組	H 9. 2. 28	
市指定	金剛力士像(善福寺の仁王尊)	作手清岳	善福寺	H 9. 5. 1	
市指定	阿弥陀如来坐像	下吉田	満光寺	H11.10.12	
市指定	石造十二神将像(含石造薬師三尊像)	門谷	個人	H12. 3. 21	
市指定	木造金剛力士像(阿形・吽形)	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造不動明王立像	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造隨身像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	木造獅子・狛犬像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	紙本淡彩 山水図 (豊谷筆)	中宇利	富賀寺	H30.3.22	
市指定	紙本著色 釈迦十六善神図	中宇利	富賀寺	H30.3.22	
市指定	紙本淡彩 東帯天神図	中宇利	富賀寺	H30.3.22	

3 工芸品

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	能装束	町並	新城能楽社	S33. 4. 1	
市指定	鰐口	牛倉	阿弥陀堂	S33. 4. 1	
市指定	唐の頭	八名井	個人	S36. 1. 31	
市指定	喚鐘	裏野	永住寺	S39. 5. 9	
市指定	鉄砲	宮ノ前	宗堅寺	S39. 5. 9	
市指定	梵鐘	玖老勢	周昌院	S46. 6. 12	

4 書跡・古文書

区分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
市指定	太田白雪自筆著書	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	太田白雪自筆著書	町並	個人	S33. 4. 1	
市指定	今川義元証文	中宇利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	今川氏真証文	中宇利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	中宇利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	富永	増瑞寺	S33. 4. 1	
市指定	黒印状	矢部	勅養寺	S33. 4. 1	
市指定	菅沼家家譜	宮ノ前	宗堅寺	S33. 4. 1	
市指定	慶長9年検地帳	大宮	大宮区	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	代官辞令	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	設楽家条目	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山山論書類	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山山論裁許証文	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	日吉	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	杉山	新城市・個人	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	塩沢	塩沢区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	鳥原	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	矢部	矢部区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	上平井	上平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	平井	平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	吉川	吉川区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	富岡	富岡東部区	S35. 12. 1	
市指定	太田白雪「きれぎれ」	庭野	個人	S41. 3. 8	
市指定	太田白雪「三河小町」	日吉	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	竹広	新城市	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	片山	片山区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	徳定	徳定区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	白子	白子区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	今出平	今出平区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大洞	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	諏訪河原	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	稲木	稲木区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	設楽市場	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大宮常信	大宮常信組	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	牛倉	牛倉区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	須長	須長区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大海	大海区	S41. 3. 8	
市指定	大般若経	大宮	般若寺	S43. 2. 12	
市指定	大般若波羅密多経	布里	普賢院	S48. 10. 22	
市指定	今川義元証文	裏野	永住寺	S51. 12. 21	
市指定	黒印状	中宇利	慈廣寺	S51. 12. 21	
市指定	徳運寺の古写経	名越	徳運寺	S63. 3. 9	
市指定	船長日記	宮ノ前	宗堅寺	S63. 8. 19	

市指定	天正 18 年検地帳	横川	横川区	H 2.10.24	
市指定	御觸書留帳(町役場日記)	庭野	新城市	H16. 9.16	
市指定	大般若波羅密多經	中宇利	富賀寺	H30.3.22	

5 考古資料・歴史資料

区分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
市指定	大ノ木遺跡他遺跡出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35.12. 1	
市指定	茶白山古墳他古墳出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35.12. 1	
市指定	大原古墳群出土品	富岡	新城市・八名小学校	S35.12. 1	
市指定	川田原、徳定古墳群出土品	杉山	新城市・千郷小学校	S35.12. 1	
市指定	神荒居・川大田弥生遺跡出土品	庭野	新城市・庭野小学校	S35.12. 1	
市指定	中宇利中世墓地出土品	作手高里	新城市	S35.12. 1	
市指定	萩平遺跡出土品	作手高里	新城市	S45.11. 1	
市指定	吉田川井堰引船図 附 井堰御普請関係文書	乗本・小川・ 長篠	乗本・小川長篠組	H16.12.21	
市指定	鏡岩下遺跡出土品	門谷	鳳来寺	H29.3.23	

6 天然記念物・名勝

区分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
国指定	鳳来寺山	門谷	鳳来寺他	S 6. 7.31	
国指定	阿寺の七滝	下吉田	新城市	S 9. 1.22	
国指定	乳岩及び乳岩峡	川合	新城市他	S 9. 1.22	
国指定	黄柳野つげ自生地	黄柳野	新城市	S19. 3. 7	
国指定	甘泉寺のコウヤマキ	作手鴨ヶ谷	甘泉寺	S47. 5.26	
国指定	馬背岩	豊岡	新城市	S 9. 5. 1	
県指定	満光寺庭園	下吉田	満光寺	S49. 7. 3	
県指定	須山のイヌツゲ	作手清岳	個人	S29. 2. 5	
県指定	ムカデラン自生地	川合	個人	S30. 5. 6	
県指定	ねずの樹	門谷	新城市	S30. 7. 1	
県指定	長の山湿原	作手岩波	新城市	S48.11.26	
県指定	中宇利丸山の蛇紋岩植生	中宇利	中宇利区	S55. 2.12	
市指定	鳴沢の滝	作手守義	国	S32. 6. 1	
市指定	桜淵	桜淵	新城市他	S33. 4. 1	
市指定	鮎滝	出沢	出沢区・横川区	S33. 4. 1	
市指定	富賀寺庭園	中宇利	富賀寺	S61. 6. 6	
市指定	中央構造線長篠露頭	長篠	個人	H19. 4.23	
市指定	ヒメハルゼミ	大宮	石座神社他	S58. 3.19	
市指定	クロツバメシジミ生息地	七郷一色	新城市他	H11.10.12	
市指定	古宮の大ヒノキ	作手清岳	清岳の白鳥神社	S32. 6. 1	
市指定	白鳥神社の大スギ	作手白鳥	白鳥神社総社	S32. 6. 1	
市指定	子産道のヒイラギ	作手中河内	個人	S32. 6. 1	
市指定	大クス	日吉	日吉神社(鳥原)	S33. 4. 1	
市指定	異剥石	中宇利	雨生山	S33. 4. 1	
市指定	黄柳野かやの木	黄柳野	個人	S34. 8.25	
市指定	若宮社の杉	門谷	若宮神社	S35. 6.29	
市指定	島田のかやの木	愛郷	個人	S35. 6.29	

市指定	ムクの木	庭野	新城市	S35. 12. 1	
市指定	池場のケヤキ	池場	池之神社	S46. 6. 12	
市指定	戸津呂のリユウキユウマメガキ	作手保永	個人	S58. 8. 1	
市指定	コウヤマキ自生地	作手田原	個人	S58. 8. 1	
市指定	赤羽根のイヌナシ	作手高松	日在寺	S58. 8. 1	
市指定	善夫のヒイラギ	作手善夫	個人	S58. 8. 1	
市指定	中河内のフデガキ	作手中河内	個人	S58. 8. 5	
市指定	善福寺のボダイジュ	作手清岳	善福寺	S58. 8. 17	
市指定	スギ	平井	八幡神社	H 6. 9. 1	
市指定	田代地の神の叢林	作手田代	個人	H 9. 5. 1	
市指定	有海ミカワバイケイソウ自生地	有海	個人	H13. 6. 22	
市指定	障子岩岩脈	川合	国有林	S62. 3. 10	
市指定	見代のオハツキイチョウ	作手保永	見代区	H22. 8. 26	

7 指定有形民俗文化財

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	石座石	須長	個人	S33. 4. 1	
市指定	服部神社伝来赤引糸関係遺物	大野	大野神社	S34. 8. 25	
市指定	操り人形衣装	上吉田	大室神社	S39. 5. 29	
市指定	石座石	大宮	石座神社	S43. 2. 12	
市指定	小畑の才の神	小畑	小畑区	S62. 2. 19	
市指定	荻野家住宅	七郷一色	個人	H 2. 10. 23	
市指定	普賢院三十三所観音像の類	布里	普賢院	H 4. 3. 18	

8(3)	新城市内の無形指定文化財
------	--------------

1 無形民俗文化財

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	三河の田楽	門谷 七郷一色	鳳来寺田楽保存会 黒沢田楽保存会	S53. 5. 22	
県指定	信玄原の火おんどり	竹広	火おんどり保存会	S40. 5. 21	
県指定	乗本万灯	乗本	乗本万灯保存会	S51. 7. 14	
県指定	南設楽のほうか	大海、布里 一色、塩瀬 源氏、名号	大海放下保存会 登喜和連(布里) 一色念仏放下保存会 塩瀬放下保存会 源氏放下保存会 名号放下保存会	S58. 9. 14	S36. 3. 30 大海 S58. 9. 14 指定変更
県指定	設楽のしかうち行事	能登瀬	能登瀬区	S58. 3. 7	
市指定	山ノ神年占い	小畑	小畑区	S33. 4. 1	
市指定	鍋づる万灯	市川	鍋づる万灯保存会	S33. 4. 1	
市指定	はねこみ	恩原等 四谷等	若連会 海老地区	S34. 8. 25	
市指定	名越神楽	名越	名越神楽保存会	S37. 8. 1	
市指定	天王祭	一鍬田	天王祭保存会	S51. 12. 21	
市指定	地狂言(歌舞伎)	作手田原	作手若芽会	S55. 3. 28	
市指定	お練り唄と神代おどり	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	三番叟	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	大室神社奉射神事	上吉田	大室神社	S57. 11. 5	
市指定	十二所神社の神楽(獅子神楽)	作手高里	長者平神楽囃子保存会	H 9. 5. 1	
市指定	新城歌舞伎	片山	新城歌舞伎保存会	H 9. 9. 22	

2 無形文化財

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	祭礼能	本町	新城能楽社	S33. 4. 1	
市指定	立物花火	東新町	立物花火保存会	S36. 1. 31	
市指定	鳳来寺硯制作	門谷	個人	H22. 8. 26	

8(4)

新城市内の指定史跡

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	長篠城跡	長篠	新城市	S 4.12.17	
県指定	宇利城跡	中宇利	中宇利区	S32. 9. 6	
県指定	旗頭山尾根古墳群	八名井	八名井区	S53. 5.29	
県指定	断上山古墳 9・10号墳	大宮	新城市・個人	S53.10.16	
市指定	上ノ平遺跡	有海字太郎田	個人	S33. 4. 1	
市指定	篠原遺跡	有海字篠原	土地改良により未調査	S33. 4. 1	
市指定	東平遺跡	豊栄字東平	個人	S33. 4. 1	
市指定	計賀地遺跡	豊栄字計賀地	三河カントリークラブ	S33. 4. 1	
市指定	黒瀬遺跡	大海字黒瀬	個人	S33. 4. 1	
市指定	真向遺跡	豊栄字真向	新城市・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	大ノ木遺跡	大宮字平田	愛知県・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	松尾遺跡	富永字松尾	個人	S33. 4. 1	
市指定	大入遺跡	日吉字大入	個人	S33. 4. 1	
市指定	中貝津遺跡	大海字中貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	八剣遺跡	大宮字下馬場	新城市・個人ほか	S33. 4. 1	
市指定	南貝津遺跡	大宮字南貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	タイカ遺跡	上平井字タイカ	愛知県経済農業協同組合連合会	S33. 4. 1	
市指定	上ノ川遺跡	矢部字上ノ川	新城市・八幡神社他	S33. 4. 1	
市指定	神田遺跡	豊栄字神田	個人	S33. 4. 1	
市指定	豊辺遺跡	八名井字豊辺屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	神荒居遺跡	庭野字神荒居	個人	S33. 4. 1	
市指定	断上山古墳 1~8号	大宮字石座神社他	愛知県・石座神社	S33. 4. 1	
市指定	茶臼山古墳	牛倉字城山	個人	S33. 4. 1	
市指定	萩平古墳	川路字萩平	新城市	S33. 4. 1	
市指定	須長古墳	須長字道久保	個人	S33. 4. 1	
市指定	本並古墳	矢部字本並	個人	S33. 4. 1	
市指定	堂塚古墳	杉山字行時	個人	S33. 4. 1	
市指定	荒井古墳	杉山字荒井	豊橋鉄道(株)	S33. 4. 1	
市指定	川田原古墳群	川田字本宮道	新城市・個人他	S33. 4. 1	
市指定	庭野古墳	庭野	庭野神社	S33. 4. 1	
市指定	摩訶戸古墳群	一畝田	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	勝変塚古墳	一畝田字実盛	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	夜泣石古墳	富岡字釜石	富岡西部区	S33. 4. 1	
市指定	地藏山古墳	八名井字上池屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	中宇利古墳	中宇利字曾根	中宇利区	S33. 4. 1	
市指定	欠下城跡	矢部字欠下	勅養寺・個人	S33. 4. 1	
市指定	新城城跡	西入船	新城市	S33. 4. 1	

市指定	野田城跡	豊島	個人	S33. 4. 1	
市指定	大野田城跡	野田	中市場組・津島神社他	S33. 4. 1	
市指定	石田城跡	石田	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	道目記城跡	杉山	横浜ゴム(株)	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	杉山字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	大谷城跡	上平井字大谷	個人	S33. 4. 1	
市指定	夷城跡	上平井田ノ平	愛知県・個人他	S33. 4. 1	
市指定	来迎松城跡	富永字鎌屋敷	ごんだ(株)・個人	S33. 4. 1	
市指定	岩広城跡	富沢字破城	個人	S33. 4. 1	
市指定	川路城跡	川路字市場	個人	S33. 4. 1	
市指定	小川路城跡	川路	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	川路字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	信玄塚	竹広	新城市・竹広共有地	S33. 4. 1	
市指定	寒狭橋跡	大海滝神社境内	滝神社	S33. 4. 1	
市指定	芭蕉句碑	北畑	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	鳶田氏陣屋跡	野田字西郷	個人	S38. 1. 1	
市指定	半原藩邸跡	富岡字大屋敷	個人	S38. 1. 1	
市指定	比丘尼城跡	中宇利	中宇利区・中宇利財産区・中部電力(株)・個人	S38. 1. 1	
市指定	五葉城跡	富岡字南川	富岡財産区	S38. 1. 1	
市指定	萩平遺跡	川路字萩平	個人	S38. 1. 1	
市指定	新城古城跡	石田字万福	農林水産省・個人	S43. 2. 12	
市指定	柿本城跡	下吉田	個人	S46. 6. 12	
市指定	馬場美濃守信房の墓	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	蟻塚	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	長篠戦役設楽原決戦場跡	竹広他4地区	新城市・個人	S47. 3. 1	
市指定	富賀寺中世墓地	中宇利	中宇利区共有地	S53. 11. 22	
市指定	吉水寺中世墓地	稲木	長全寺	S53. 11. 22	
市指定	今水寺跡	八名井今水	個人	S53. 11. 22	
市指定	亦谷中世墓地	出沢字亦谷	個人	S53. 11. 22	
市指定	医王寺山武田勝頼本陣跡	長篠	医王寺	H 5. 7. 13	

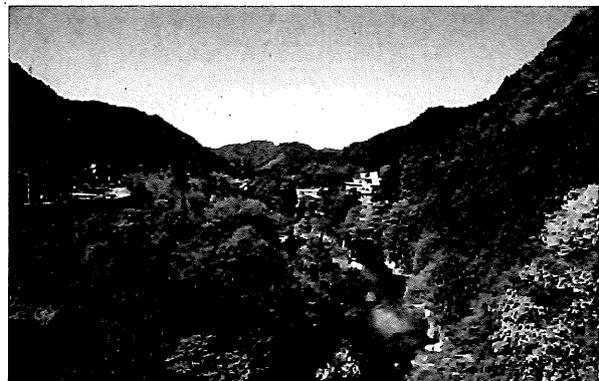
8(5)	新城市内の日本百選
------	-----------

新城市に在する「日本百選」

百 選 名	対 象	指定年	選 定 者
観光地百選（山岳の部）	鳳来寺山	1950	毎日新聞
新日本百名山	鳳来寺山	1982	岩崎元郎、朝日新聞社
森林浴の森百選	愛知県民の森	1986	林野庁、緑の文明学会
ふるさとおにぎり百選	合戦むすび お精霊めし 五平もち	1986	農林水産省
日本の滝百選	阿寺の七滝	1990	緑の文明学会・グリーンルネサンス・緑の地球望遠基金主催：環境省、林野庁後援
新・日本名木百選	甘泉寺のコウヤマキ 傘スギ(杉)	1990	読売新聞社
鉄道の旅百選	飯田線	1994	淡交社刊「鉄道の旅100選」
水源森の百選	愛知県民の森	1995	林野庁
日本の棚田百選	四谷の千枚田	1999	農林水産省
日本清流百選	宇連川	1999	フジテレビ、環境庁推薦
日本百名湯	湯谷温泉	2000	日本経済新聞社
日本百名城	長篠城	2006	(財)日本城郭協会
疎水百選	豊川用水	2006	農林水産省
日本の地質百選	鳳来寺山	2007	(社)全国地質調査協議会 地質情報活用機構
にほんの里百選	川売	2009	朝日新聞社、森林文化協会
日本百名洞	乳岩及び乳岩峡	2013	日本洞穴探検協会、日本百名洞選 定委員会
続日本百名城	古宮城	2017	(財)日本城郭協会



四谷千枚田
(日本の棚田百選)



宇連川、馬背岩、湯谷温泉
(日本清流百選、国天然記念物、日本百名湯)

8(6)	設楽原歴史資料館
------	----------

1 主な事業

設楽原歴史資料館は、天正3年(1575)に戦国の流れを大きく変えたといわれる【長篠・設楽原の戦い】の決戦場に建つ資料館である。館内は大きく「設楽原の戦い」「火縄銃」「岩瀬忠震」「火おんどり」の4つの常設展示コーナーに分けられる。また、年に数回の企画展なども実施するとともに、各種関連講座なども開催している。地域住民の研究活動の拠点としても、地域協力を果たしている。



(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1305 新城市竹広字信玄原 552 番地
- ・電話 0536-22-0673
- ・開館年月日 平成8年4月28日
- ・構造 鉄筋コンクリート造 平屋建
- ・面積 敷地面積 34,205 m² 延床面積 984.10 m²

(2) 開館

- ・時間 午前9時から午後5時まで (入館は午後4時30分まで)
- ・休館日 火曜日(休日に当たるときは、その翌日)、年末年始12月29日から1月3日

(3) 観覧料

	個人	団体(20名以上)
一般(高校生以上)	300円	200円
小・中学生	100円	50円

共通観覧券	一般(高校生以上)		小中学生
	個人	団体(20名以上)	
	400円	300円	150円
			80円

※共通観覧券は、長篠城址史跡保存館も観覧できます。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

- 特典 ・会員証の提示で両館の見学が自由・企画展、特別展のご案内
 ・両館の研究活動報告書『研究紀要』の贈呈
 年会費 大人(高校生以上) 1,500円/人 子ども 750円/人

(5) 入館者数

平成29年度

開館日数	322日
------	------

H29	個人	団体	無料	合計
一般	16,280人	1,903人	6,588人	24,771人
小中学生	1,660人	213人	1,413人	3,286人
合計	17,940人	2,116人	8,001人	28,057人

(6) 4つの企画展と関連行事等（平成29年度）

収蔵品展 日本の砲術展

会期／平成29年4月22日（土）～9月3日（日）

入館者数／13,162名（累計）

開館日数／123日

企画展 霊峰～鳳来寺山展

会期／平成29年9月30日（土）～11月26日（日）

入館者数／5,479名（累計）

開館日数／58日

企画展 鉄砲隊の鉄砲展

会期／平成29年12月13日（水）～2月24日（土）

入館者数／3,262名（累計）

開館日数／59日

企画展 顔～戦国の顔・幕末の顔

会期／平成30年2月25日（日）～4月15日（日）

入館者数／2,291名（累計）

開館日数／50日

『評価と検証』

平成29年度、資料館では地域の文化財を改めて見直すため、企画展として「霊峰～鳳来寺山」展を開催した。この企画展のなかで、峰薬師という伝承が遺されている甲斐善光寺より仏像をお借りし、展示四百数十年ぶりの里帰りを実現するとともに、地域の歴史の再認識に貢献した。

又当館は日本一の規模を誇る古式銃を所蔵しており、そうした古式銃とともに、長篠・設楽原の戦い、岩瀬忠震の紹介を行っている。本年度、実施した3つの企画展はいずれも本資料館設立の趣旨に沿ったものであり、その入場者数から見ても、来場者を満足させるものであったと考えられる。

さらに、学術の面においても東京大学史料編纂所と協力して、長篠・設楽原の戦いの研究活動を進めており、そうした成果は展示や各種講座などへ反映。

こうした地道な努力とともに、新東名高速道路の開通から1年を経て、その影響の低下により来館者数が前年度に大きく減ることとなったが、一昨年度と比較して若干の増加傾向がみられる。

2 設楽原決戦場まつり支援事業

① 第28回設楽原決戦場まつり

設楽原をまもる会主催による「第28回設楽原決戦場まつり」の開催にあたり後援及び補助金による支援を実施。決戦場まつりには、地元行政区をはじめ東郷西小学校、東郷東小学校、東郷中学校の児童・生徒も参加し、地域ぐるみによるイベントとなっている。

今から442年前の天正3年(1575)5月21日、連吾川を挟んで武田勝頼率いる15,000人と、織田信長・徳川家康率いる連合軍38,000人との設楽原決戦が行われた。戦いは早朝から始まり、午後には連合軍の勝利ということで幕を閉じたが、決戦場には数多い戦死者が横たわっていた。このおびただしい戦死者は信玄塚に葬られ、以後地元の人々によって大切に祀られてきた。

決戦の日を今の太陽暦に換算すると7月9日に当たる。平成2年からその日に近い日曜日に「設楽原決戦場まつり」を、設楽原をまもる会の主催により信玄塚・馬防柵再現地・設楽原古戦場・設楽原歴史資料館を会場に開催され、その支援を行っている。

28 回目の今年度は、7 月 2 日（日）に開催した。本年度は日本全国より駿府古式砲術研究会、大垣城鉄砲隊、堺火縄銃保存会の 3 隊を招へいし、演武を実施。火縄銃も用いた合戦と里である設楽原の知名度向上に努めた。



長篠・設楽原鉄砲隊演武

設楽原決戦場まつりの内容

- ・ 9 : 00 鳥居強右衛門の道を走ろう会のメンバーを列席者全員で見送ることから始まる。資料館駐車場では、地元の物産を販売。(9 : 00~12 : 00)
- ・ 9 : 30 信玄塚において、「442 年祭」の戦没者法要を行う。今泉会長のもと、竹広区長の開式の言葉、長篠・設楽原鉄砲隊の礼射に続き、勝楽寺佐藤方丈の読経により、列席者の焼香に移った。次に、辞世の詠唱は、柿原有子氏。設楽原の古戦場の歌は、島民謡会。あいさつは今泉会長に続いて、来賓の市長・甲州代表等からいただく。
- ・ 11 : 00 火縄銃の演武。

『評価と検証』

歴史を伝承する事業が、地元小中学校の児童生徒、地域住民の参加により、地域一丸となって開催。火縄銃の三段撃ちの検証を行うなど、単なるイベントとしてだけでなく、学術的にも全国に誇ることができる事業となっている。さらに全国から鉄砲隊を招へいすることによって、火縄銃による PR も大きなものがある。

天候にも恵まれ、市内外から大勢の見学者があり、新城と武田の里山梨をつなぐイベントとして、設楽原を PR することができた。

8(7)	長篠城址史跡保存館
------	-----------

1 主な事業

長篠城址史跡保存館は、「日本100名城」に数えられる「長篠城跡」(国指定史跡)にあり、日本戦史に残る「長篠・設楽原の戦い」に関する資料を保存・展示。

(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1634
新城市長篠字市場 22 番地 1
- ・電話 0536-32-0162
- ・開館年月日 昭和 39 年 11 月 3 日
- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・面積 2 階建 331 m² 木造倉庫 33 m²
- ・施設の内訳 1 階 休憩所 作業室 倉庫
2 階 展示室 事務室 収蔵庫



(2) 開館

- ・時間 午前 9 時から午後 5 時まで (入館は午後 4 時 30 分まで)
- ・休館日 火曜日 (休日に当たるときは、その翌平日)、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日

(3) 観覧料

		一般(高校生以上)	小・中学生
観覧券	個人	210 円	100 円
	団体(20 名以上)	160 円	50 円
共通観覧券	個人	400 円	150 円
	団体(20 名以上)	300 円	80 円

※共通観覧券は、設楽原歴史資料館も観覧できます。

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

- 特典 ・会員証の提示で両館の見学が自由
- ・企画展、特別展、各種講座開催のご案内
 - ・両館の研究活動報告書『研究紀要』の贈呈
- 年会費 大人(高校生以上) 1,500 円/人 子ども 750 円/人

(5) 入場者数

平成 28 年度

開館日数	322 日
------	-------

	個人	団体	無料	計
一般	25,361 人	2,785 人	2,278 人	30,424 人
小中学生	2,855 人	165 人	1,936 人	4,956 人
計	28,216 人	2,950 人	4,214 人	35,380 人

平成 29 年度

開館日数	323 日
------	-------

	個人	団体	無料	計
一般	19,104人	5,516人	3,055人	27,675人
小中学生	2,069人	434人	1,869人	4,372人
計	21,173人	5,950人	4,924人	32,047人

(6) 特別展

展覧会名	開催期間	入館者数
長篠村・昭和の戦争	平成29年4月12日 ～平成29年5月29日	6,054人
近藤登之助展	平成29年9月6日 ～平成29年10月23日	4,583人
絵葉書にみる新城の風景	平成30年2月25日(日) ～平成30年5月7日(月) (当初4月15日まで 期間延長)	4,688人

※「長篠村・昭和の戦争」関連行事

講演「戦争の記憶」平成29年5月21日(土) 参加人数 64名

会場 新城市開発センター

「新城高女の悲劇」新城高等学校教諭 佐藤道洋 氏

「戦争展示の裏側」学芸担当 山内祥二

対談「友は十四歳のまま」八七会会員 森田和夫 氏×山内祥二

(7) 調査研究事業

① 歴史講座「松平」の開催 会場：新城市開発センター大会議室(現地学習会除く)

受講申し込み 144名 延べ受講者数 612名

開催日	内容	講師	参加人数
第1回 8月26日(土)	<small>みこうず</small> 深溝松平家の累進と松平家墓所の成立	幸田町教育委員会生涯学習課 主査 神取龍生 氏	129名
第2回 9月23日(土)	蒲郡のお殿様— <small>たけのや</small> 竹谷松平氏—	蒲郡市博物館 学芸員 平野仁也 氏	119名
第3回 10月21日(土)	<small>おし</small> 忍藩主松平家と鳥居強右衛門家	行田市郷土博物館 副館長 鈴木紀三雄 氏	100名
第4回 11月18日(土)	幕末維新と松平定敬 <small>さだあき</small>	桑名市博物館 館長 杉本竜 氏	88名
現地学習会 12月16日(土)	『制外の家』越前松平家を訪ねて	福井市立郷土歴史博物館 館長 <small>つのがなおかつ</small> 角鹿尚計 氏	70名
第5回 1月27日(土)	松平伊豆守家と『島原』	豊橋市二川宿本陣資料館 学芸員 <small>くすみ</small> 久住裕一郎 氏	107名

② 調査研究

通年 平井高柳家文書整理作業

通年 新城高等女学校関係資料調査

9月 丸山彭旧宅資料調査

③ 歴史ウォーキングの実施

「日本百名城岩村城を攻める」平成30年3月24日(土)実施 参加人数 15名



歴史講座現地学習会



秋の特別展

『評価と検証』

「長篠・設楽原の戦い」を中心とした郷土の歴史文化を広く紹介し、知識と理解を深めるために、特別展、歴史講座を開催した。特別展では、春に「長篠村・昭和の戦争」を開催し、長篠地区に残る昭和時代の戦争関連資料を紹介した。また秋には「近藤登之助展」を開催し、大河ドラマ「おんな城主直虎」放映にあわせて「井伊谷三人衆」として勇名をはせた宇利城主近藤氏に関連する展示を行った。また平成30年に春の特別展として開催した「絵葉書にみる新城の風景」では、長篠古戦場をはじめ、鳳来寺山や乳岩、湯谷温泉郷など市内の風景や習俗を題材とした大正～昭和初期の絵葉書を展示したが、現在も残る知名度の高い史跡や名勝地が多く、現在の風景と比較できることから、見学者が親しみやすい展示となった。

歴史講座では、「松平」を通年のテーマとして掲げ、幸田・蒲郡・行田・桑名・豊橋といった各地の松平氏関連地域から講師を招き開催した。講師については、講演内容を踏まえて関連史跡を容易に訪問できるように、愛知県内の博物館学芸員を中心に選定した。長篠・設楽原の戦いにも大きく関係する松平氏に関する講演であり、人気の高い戦国～江戸時代が中心であったため例年に比べて参加希望者が多く、募集開始後数日で定員となった。各回とも、それぞれの地域や講師の専門分野を活かした特色豊かな内容であり、参加者の満足度は高かったものと思われる。

8(8)

鳳来寺山自然科学博物館

1 主な事業

鳳来寺山自然科学博物館は、新城市を中心とした奥三河の自然の成り立ちと現状、特質を把握するために調査研究を行うとともに、調査で得られた資料の収集整理及び保管をし、その成果を展示活動、教育普及活動、出版活動を通じて市民に還元することを基本的な使命として活動を行っている。そして次の目標を掲げて事業を行っている。

「人と自然の架け橋となる博物館」

「地域・社会に貢献する博物館」

「みんなで創り育てる博物館」

また、新城市及び東三河の優れた自然遺産の保全と活用、地域活性化を目的にジオパーク構想を推進する。



(1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1944
新城市門谷字森脇 6 番地
- ・電話 0536-35-1001
- ・開館年月日 昭和 38 年 4 月 26 日
- ・構造 本館及び展示館：鉄筋コンクリート造 3 階建、一部塔屋付
増設施設：鉄筋コンクリート造 1 階建一部 2 階建
植物標本庫：木造平屋建
- ・面積 敷地面積：3,295.84 m² 建築面積 1,818.66 m²
- ・施設の内訳 本館：ロビー、ミュージアムショップ、事務室、地学収蔵庫、
特別展示室、仏法僧展示室、動物収蔵庫、便所、地階倉庫
展示館：生態展示室 (2 階)、分類展示室 (3 階)、展望室、屋上広場
増設室：バルコニー、学習室、便所、倉庫、図書庫
その他：植物標本庫、動物保護室、エレベーター、スロープ

(2) 開館

- ・時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- ・休館日 火曜日 (休日に当たるときは、その翌日)、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日
※ただし、夏休み期間中 (7 月 21 日～8 月 31 日) と 11 月は毎日開館 (無休)

(3) 入館料

区分	個人・団体の別	個人	団体 (20 人以上)
	一般		210 円
小・中学生		100 円	50 円

※ただし、新城市内在住の小・中学生は入館料免除
東三河の小・中学生は、ほの国[®]スポーツの提示により入館料免除

(4) 入館者数

平成 28 年度

開館日数	319 日			
	個人	団体	無料	計
一般	4,834 人	1,029 人	1,086 人	6,949 人
小中学生	462 人	2,040 人	1,818 人	4,320 人
計	5,296 人	3,069 人	2,904 人	11,269 人

平成 29 年度

開館日数	319 日			
	個人	団体	無料	計
一般	4,481 人	1,003 人	1,139 人	6,623 人
小中学生	446 人	1,914 人	1,852 人	4,212 人
計	4,927 人	2,917 人	2,991 人	10,835 人

(5) 平成 29 年度博物館活動

テーマを「飛び出す博物館」とし、現場へ積極的に足を運んだ。郷土の自然に立脚した展示・教育普及活動、調査研究、資料の収集・整理・保管活動をおこなった。事業報告及び調査研究を館報に掲載し成果を公表した。

また、東三河ジオパーク構想の事務局として事業の推進に取り組んだ。

① 展示活動

■特別展の開催

特別展名	開催期間	内容
「ジオから見る戦国の舞台ー 直虎が生きた時代の東三河 の城と大地ー」 見学者：2,501 人	平成 29 年 4 月 29 日 ～平成 29 年 6 月 30 日 (55 日間)	城や合戦の場など戦国時代の歴史の舞台をジオ（大地）の観点から紹介
「動植物のくらしと気候の変動」 見学者：1,701 人	平成 29 年 7 月 20 日 ～平成 29 年 8 月 31 日 (43 日間)	気候変動の影響を受ける新都市の動植物を紹介
「きのこ展」 見学者：600 人	平成 29 年 9 月 17 日 ～平成 29 年 10 月 22 日 (31 日間)	新都市及び周辺地域で見られる野生きのこの実物標本と自然界での働きなどについてパネルで紹介
「奥三河の大地からの恵み展」 見学者：3,779 人	平成 29 年 11 月 1 日 ～平成 30 年 2 月 28 日 (102 日間)	東三河の大地の恵みとして食、酒、温泉、鉱物などを紹介



特別展 「動植物のくらしと気候変動」



特別展 「奥三河の大地からのめぐみ」

② 教育普及活動

■ 野外学習会

○ 自然をたのしく学ぶ野外学習会

学習会名	講師	開催日	参加者
県民の森のホソバシヤクナゲと春の植物	中西 正	平成 29 年 4 月 29 日 (土)	27 人
石灰岩地帯の洞窟・遺跡・化石	川村 愛	平成 29 年 5 月 21 日 (日)	32 人
四谷の千枚田の植物	小山 舜二 水谷 英夫	平成 29 年 6 月 11 日 (日)	52 人
海老川支流の生きもの	堀 正和 西本ふたば 水谷 英夫	平成 29 年 8 月 6 日 (日)	41 人
秋の作手高原のきのこ	木村 修司	平成 29 年 10 月 8 日 (日)	46 人
設楽原の地形と戦跡めぐり		平成 29 年 10 月 29 日 (日)	雨中止
宇連川沿いの紅葉	中西 正	平成 29 年 11 月 19 日 (日)	27 人
桜淵の野鳥観察と冬越しの生きもの	緒方 清人 水谷 英夫	平成 30 年 1 月 7 日 (日)	25 人
雨生山、吉祥山の地質めぐり	中井 豊孝 鳥居	平成 30 年 1 月 28 日 (日)	28 人

■ 講座

○ 子ども&子どもにかえりたい大人の自然講座

講座名	講師	開催日	参加者
骨で学ぶ動物の進化	川村 善也 川村 愛	平成 29 年 7 月 23 日 (日)	14 人
昆虫の標本をつくろう	水谷 英夫	平成 29 年 7 月 30 日 (日)	23 人
コケ玉を作ろう	成田 務	平成 29 年 8 月 20 日 (日)	16 人

■ 新都市の自然誌資料編発行

○ 「加藤等二採集植物標本目録」の作成

■ 執筆・出版

○ 「館報 47 号」の発行

○ 「見学と行事の案内」(平成 30 年度版)の発行

○ 「はくぶつかんだより」(No.190~196)の発行



自然を楽しく学ぶ野外学習会
「豊川の源流を訪ねる」



友の会の自然観察会
「梅雨のきのこに出会う会」

■その他

- ミュージアムフェスティバルの開催
 - ・5月3日～6日、11月23日～26日
- ナイトミュージアムの実施（鳳来寺山もみじまつりイベント「千の灯火」に連携）
 - ・11月18日（土）、25日（土）17：15～20：00
- 研修・実習受入
 - ・職場体験受入（東郷中学校1名、千郷中学校1名、新城中学校1名 鳳来中学校1名、黄柳野高校1名）
 - ・教員研修受入（東三河初任者研修69名、理科教員研修24名、鳳来中学校教員研修15名、鳳来中学校職員研修1名）
 - ・学芸員実習受入
- 学校等への出前講座（11回）
- 博物館ガイドツアー（10回）
（博物館の展示活用と野外観察を組み合わせた現地ガイド）
- 講演
 - ・JA文化講座 JA愛知東本店「東三河の大地とそのなりたち」（7月6日）
 - ・新城ロータリークラブ「東三河ジオパーク構想について」（12月8日）

③ 調査研究・資料収集保存活動

- 新城市を中心とした地域の地学、植物、動物、菌類等に関する調査研究
- コノハズク生息調査、保護活動
- 特別展開催のための調査
- 新城市を中心とした自然資料（標本類）の収集、記録、保存
- 寄贈標本・資料・図書等の整理
- 自然科学関連資料（文献及び図書他）の収集と保存
- 黄柳野高校グレートアース：コノハズク調査（3回）
- 黄柳野高校グレートアース：きのこ調査（1回）

④ ジオパーク構想推進事業

- 博物館主催ジオツアー

講座名	講師	開催日	参加者
豊川の源流を訪ねる	中井 豊	平成29年9月3日（日）	24人
三河地震の跡をたどる	遠西 昭寿	平成29年9月24日（日）	23人
渥美半島の地形・地質見学	河村 善也 河村 愛	平成29年11月5日（日）	24人

○東三河ジオパーク構想推進準備会

行 事 名	場 所	開 催 日	参加者
東三河にジオパークを！ シンポジウム ミニジオツアー (津具コース、田峯コース)	設楽町	平成29年10月1日(日)	67人
海・山めぐり蒲郡ジオツアー	蒲郡市	平成29年11月11日(土)	32人
ジオガイド養成講座(4回) 修了試験(受験者52人、合格者40人)		4月23日、5月27日、 6月10日、6月24日、 7月15日、	受講者 59人
ジオガイド認定講座(4回)		12月16日、1月20日、 2月24日、3月24日	受講者 38人

○東三河ジオパーク構想推進準備会による専門部会、会議等の開催

○日本ジオパークネットワークに関する視察、大会、研修参加

⑤ 湿地サミット開催準備

○第26回湿地サミット(刈谷市)参加

○湿地保全作業

○湿地パンフレット作成

⑥ 博物館友の会との連携

○友の会報誌「瑠璃山No.22」の発行

○ボランティア活動(「博物館協力隊」登録者数:27人、出動回数136回)

○人材の育成(友の会運営、ボランティア、自主研修の実施等)

○友の会行事の開催

行 事 名	開 催 日	参加者
友の会総会と講演会	4月16日(日)	37人
春のミュージアムフェスティバル(54周年感謝祭)	5月3日(水)~6日(土)	1,661人
仏法僧の声を聞く会	5月13日(土)~14日(日)	23人
「梅雨のきのこに出会う会」	7月10日(日)	28人
秋のミュージアムフェスティバル(54周年感謝祭)	11月23日(木)~26日(日)	1,713人

『評価と検証』

教育普及活動として足元の自然を学ぶ野外学習会を8回、未来を担う子どもを中心にした子ども向け自然講座を3回開催し、これらの事業について、愛知県の“森と緑づくり事業”の助成を受けた。また、学校等への出前講座、博物館ガイドツアー、講演等を行った。館報47号で新城市の自然環境調査の成果並びに事業報告を掲載し、郷土の自然に対する理解と情報の発信、蓄積を図った。

博物館標本や資料整理において、友の会ボランティアの協力を得て、標本等の整理を進めることができた。

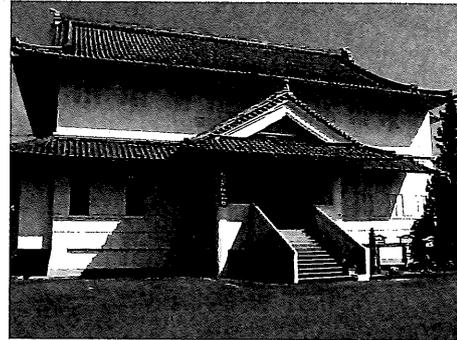
東三河地方の変化に富んだ地質遺産を活用し、地域振興と保全を目的にした東三河ジオパーク構想推進準備会の事務局として、愛知県と東三河8市町村と連携してシンポジウムとジオツアーを開催するとともに、ジオガイドの養成に取り組みを開始した。また、ジオパークに関連した特別展や現地見学ツアーを開催し、ジオパークの理解と周知に努めた。他市町村との連携を強め、広く産学民を巻き込んだ東三河ジオパークの実現に向けた取り組みが必要である。

8(9)

作手歴史民俗資料館

1 主な事業

作手地区の地勢、地質、湿原、動植物などの自然物、歴史、生活用度品及び民俗芸能関係資料などを収蔵し展示するとともに、周辺の湿原や城址の環境整備を通じ、地域の文化財保護を行っている。



(1) 施設概要

- ・所在地 〒441-1423
新城市作手高里字縄手上 35 番地
- ・電話 0536-37-2269
- ・開館年月日 昭和 62 年 2 月 8 日
- ・構造 鉄筋コンクリート造地上 2 階建

(2) 開館

- ・時間 午前 9 時から午後 5 時
- ・休館日 火曜日 (休日に当たるときは、その翌日)、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日

(3) 入館料 無料

(4) 入館者数 1,985 人 (平成 29 年度)

(5) 展示及び収蔵品

- ① サギ草の彫刻、茅葺き屋根を再現
作手地区は、鳥居建・釜屋建、船柁造りの民家形式分布上の接点
- ② 湿原のジオラマ、鹿児島島の始良火山の噴火した時に飛来した火山灰
- ③ 作手奥平氏の居城「亀山城址」の模型
- ④ 歌舞伎コーナー：村芝居「歌舞伎」舞台、人形、歌舞伎衣装
- ⑤ 民俗コーナー：凧、コマ、カルタなど
- ⑥ 稲作、林業で使用された農林業器具
- ⑦ その他、民俗品等

(6) 企画展の開催

- ① 「生活と木工」展
期間： 4 月 10 日～8 月 1 日 (見学者：867 名)
- ② 「戦争の記憶」展
期間： 8 月 3 日～ 10 月 1 日 (見学者：308 名)

(7) 体験講座等の開催

- ① 「裂き織り体験教室」
・ 7 月 15 日、 8 月 19 日、 9 月 23 日

『評価と検証』

平成 29 年度は、施設管理及び運営に関してシルバー人材センターに委託して実施してきた。28 年度と比較して入館者数の増加はみられるが、市内の類似施設と比較すると著しく少なく、市民の認知度も低い。このため、作手歴史民俗資料館の在り方について抜本的な改革が必要であり、29 年度末より作手地域の方々とその検討作業に入った。

平成29年度 新城市の教育

平成30年9月発行

編集発行 新城市教育委員会

〒441-1392

新城市字東入船115番地

電話 0536-23-7633 (教育総務課)